大和証券グループ

年次報告書 2015

（ディスクロージャー誌）2015年3月期

The Customer's First Choice

お客様に最も選ばれる総合証券グループへ

目次

1 大和証券グループ概要

1 プロフィール
大和証券グループの主な数値
2 大和証券グループの役割
4 大和証券グループ　国内・海外ネットワーク
大和証券グループの10年間の歩み
6 連結財務・非財務ハイライト
7 オペレーション情報

2 ステークホルダーの皆様へ

8 ステークホルダーの皆様へ
10 CEOメッセージ
12 会長メッセージ

3 経営戦略

14 新中期経営計画―“Passion for the Best” 2017
18 CEOインタビュー
27 COOメッセージ
28 At a Glance
30 リテール部門
32 ホールセール部門
34 アセット・マネジメント部門
36 投資部門
37 その他
―大和総研グループ
―大和ネクスト銀行
38 特集：証券ビジネスを通じた社会貢献

4 経営管理態勢

43 コーポレート・ガバナンス
43 コーポレート・ガバナンス態勢
46 取締役
48 社外取締役メッセージ
50 執行役
51 コンプライアンス
52 ディスクロージャー
53 IT戦略・システムリスク管理
54 リスク管理
57 CSR
57 CSRへの取組み
58 社員とのかかわり
61 環境への配慮
62 社会とのかかわり

5 ディスクロージャー

64 財務セクション
65 CFOメッセージ
136 大和証券グループ本社 会社概要
148 大和証券 会社概要
158 開示項目一覧

編集方針

大和証券グループでは、2012年度より従来の大和証券グループ「アニュアルレポート」、株式会社大和証券グループ本社および大和証券株式会社の「ディスクロージャー誌」の機能・役割を兼ねる冊子として「年次報告書（ディスクロージャー誌）」を作成しています。

「年次報告書（ディスクロージャー誌）2015」では、株主の皆様・お客様を始めとした幅広いステークホルダーの皆様とともに持続的成長を目指す大和証券グループの企業活動を総合的にご理解いただくため、ESG（環境・社会・ガバナンス）情報のエッセンスを盛り込んでいます。より詳細なESG情報については当社グループCSRウェブサイト、ならびに同サイト掲載のPDF版「CSR報告書」にて、CSRに関するさまざまな取組みとともに紹介しています。

CSRウェブサイト：
http://www.daiwa-grp.jp/csr/

CSR報告書：
http://www.daiwa-grp.jp/csr/report/archives.html

注意事項

- 本年次報告書は、金融商品取引法第46条の4および第57条の16にもとづいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
- 本年次報告書は、2014年度（2014年4月1日～2015年3月31日）の業績および今後の経営ビジョンに関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資を勧誘することを目的としたものではなく、また何らかの保証または約束をするものではありません。本年次報告書に記載された意見や予測等は、本年次報告書作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性、完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。

外部評価

SRIインデックスへの採用状況

大和証券グループ本社は、「Dow Jones Sustainability Asia/Pacific Index」と「FTSE4Good Index」の構成銘柄として採用されています。

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM

FTSE4Good

国際的なイニシアティブへの参加

大和証券グループは、2010年1月に日本の証券会社として初めて「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。そのほか、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」（CDP）や「責任投資原則」（PRI）に署名しています。

THE GLOBAL COMPACT
WE SUPPORT

section 1

大和証券グループ概要

プロフィール

大和証券グループは、リテール事業、ホールセール事業およびアセット・マネジメント事業を中核に据え、日本全国142の店舗網（大和証券）による強力な国内基盤と、世界20ヵ国・地域の拠点を中心としたグローバルネットワークを有する総合証券グループです。

国内外の各事業部門を通した強い結束力をもとにグループ全体の相乗効果を高めることで、お客様の多様なニーズに応える幅広い金融サービスを提供していきます。

大和証券グループの主な数値

54.6 兆円

大和証券 預り資産残高

2014年度は堅調なマーケット環境を背景にファンドラップや株式投信などで着実に大和証券の預り資産純増が進捗。国内の顧客基盤はさらに強固に、順調に拡大

371 万口座

大和証券 口座数

大和証券の総合口座数は順調に増加。入出金から運用まで、お客様の資産を一元管理する利便性の高い「ダイワの証券総合サービス」を提供

19.5 兆円*1

運用資産残高

業界全体の資産残高が堅調に増えるなか、大和証券グループのアセット・マネジメント部門2社の公募株式投信の残高合計は13.5兆円と過去最高を更新

3.0 兆円

大和ネクスト銀行 預金残高

大和ネクスト銀行の預金残高は順調に拡大し、開業4年目で3兆円に到達。また、口座数も100万口座を突破。大和証券の証券総合口座やNISA口座とのスウィープ機能により新規の証券取引も拡大

24 件　246 億ドル*2

グローバル・ベンチマークドル債 主幹事実績

世界中のさまざまな国際機関や政府系機関による主要な国際資本市場での資金調達をサポートすることにより、グローバルな資金循環に貢献

20 ヵ国・地域

海外拠点数

日本企業の海外における資金調達や事業進出のサポート、国内投資家の国際分散投資に資する多様な商品の提供など、総合証券グループとして海外ネットワークを通じた幅広いサービスを展開

6,167 億円*3

インパクト・インベストメント債券 販売額

大和証券グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント債券を販売しており、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポート

19 名／118 本支店*4

大和証券 女性支店長数

日本の金融界を牽引する女性リーダーの輩出に向けて女性社員を積極的に登用。店舗網は2014年4月以降に10営業所を新設。日本全国で118本支店、24営業所（計142店）に拡充

1 社／12 社*5

なでしこ銘柄、健康経営銘柄

「なでしこ銘柄」は、経済産業省が東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業。「健康経営銘柄」は、同じく従業員などの健康管理を経営的な視点で考えて戦略的に実践している企業を、業種ごとに選定して紹介するもの

*1 大和証券投資信託委託（公募株投、公募公社投）、大和住銀投信投資顧問（公募投信、投資顧問）の合計値
*2 2014年度実績、大和証券調べ
*3 2015年3月末現在の累計値、大和証券調べ
*4 2015年6月30日現在
*5「なでしこ銘柄」「健康経営銘柄」双方の受賞企業は12社

大和証券グループの役割

大和証券グループは、資金運用ニーズと資金調達ニーズを結びつける役割を担っています。

資金運用側においては、個人・法人や機関投資家などの資金運用ニーズに対して、適切な投資情報、アドバイス、多様な金融商品およびサービスを総合的に提供しています。

資金調達側においては、株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通して、企業、国・地方・公共法人、国際機関などの事業資金の調達ニーズに対するアドバイスや資金調達実行のサポートをしています。

このように、金融・資本市場を通じて、社会および経済の発展に貢献していくことが当社グループの社会的使命です。

大和証券グループの主要会社構成

(2015年6月30日現在)

「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環

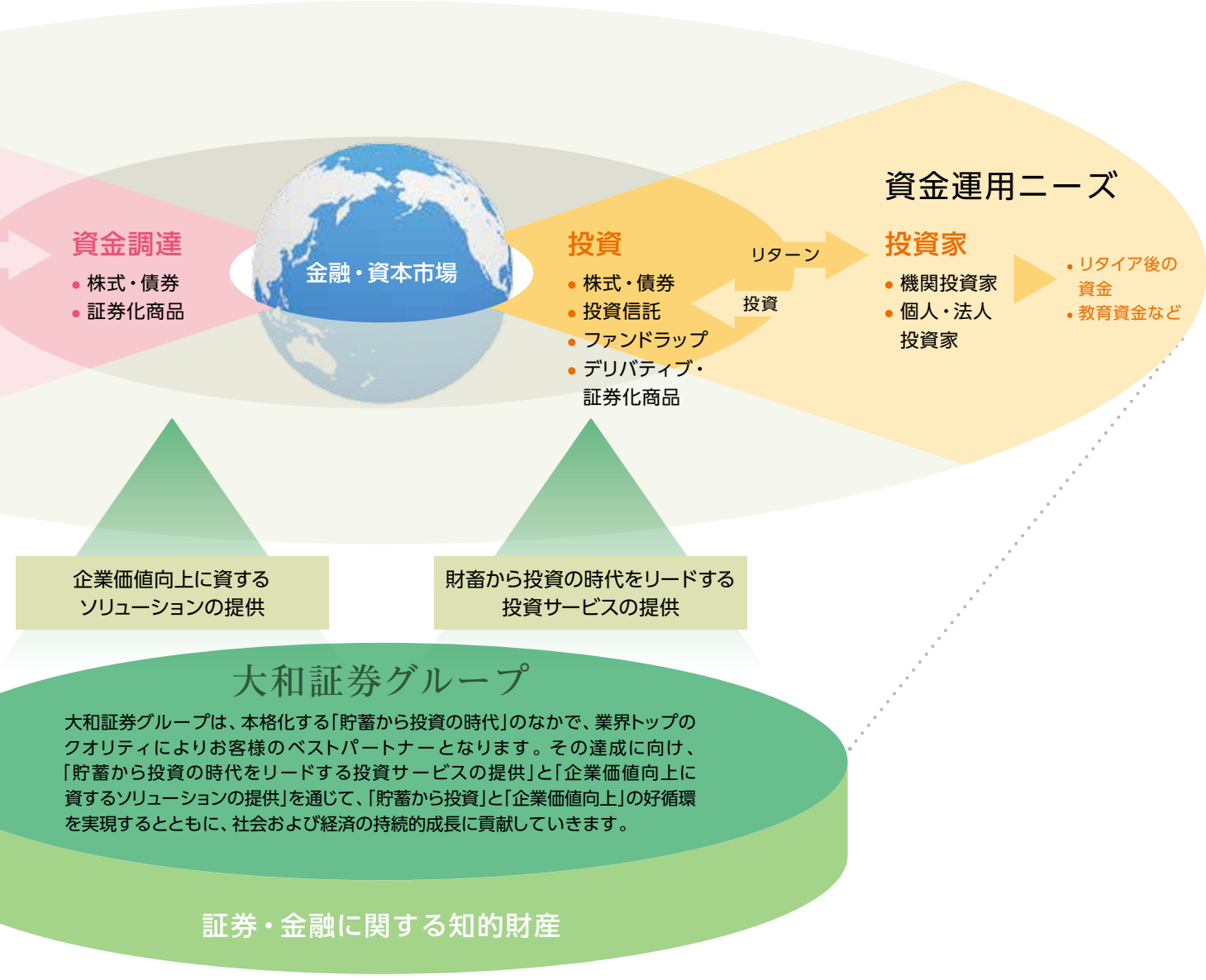

資産運用	個人投資家や機関投資家、年金基金といったお客様の資金運用ニーズに対し、株式、債券、投資信託、ファンドラップなど、幅広い運用商品をラインアップするとともに、投資に関する情報やアドバイスの発信など、多様なサービスを提供しています。サービス向上のため、コンタクトセンター、インターネット取引、銀行業務、トレーディングなどの機能を充実させています。
コンサルティング	個人のお客様のウェルスマネジメントや年金・保険、相続にかかわるコンサルティングを行っています。また、法人のお客様向けには、事業承継や事業保険、福利厚生などにかかわるサポートを行っています。
資金調達	株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通じて、企業の設備投資や研究開発資金、国や地方自治体、国際機関・公共法人などの事業資金の調達ニーズに対するアドバイスや、資金調達実行をサポートしています。
アドバイザリー	企業の事業拡大ニーズに対して、主にM&Aなどの助言・仲介をしています。活発化する日本企業と海外企業とのクロスボーダーM&Aに対応すべく、日本・米州・欧州・アジアの4極体制でグローバルネットワークを構築しています。
投資	子会社のプライベート・エクイティファームやベンチャーキャピタルを通じて、主に未上場企業への成長資金の提供などを行っています。新興企業、成熟企業の両方に対し、ハンズオン投資を通じた経営支援を行っています。

大和証券グループ　国内・海外ネットワーク

（2015年6月30日現在）

大和証券の国内店舗網

北海道・東北地区	10店舗
関東地区（東京除く）	29店舗
東京地区	38店舗
中部・北陸地区	21店舗
近畿地区	21店舗
中国・四国地区	13店舗
九州・沖縄地区	10店舗
合計	**142店舗**
	（118本支店／24営業所）

2014年4月以降に新設した10営業所

2014年

4月	三軒茶屋営業所	東京都
4月	仙川営業所	東京都
6月	新小岩営業所	東京都
7月	学芸大学営業所	東京都
9月	日吉営業所	神奈川県
10月	八事営業所	愛知県
11月	芦屋営業所	兵庫県

2015年

1月	花小金井営業所	東京都
5月	上田営業所	長野県
6月	伊勢崎営業所	群馬県

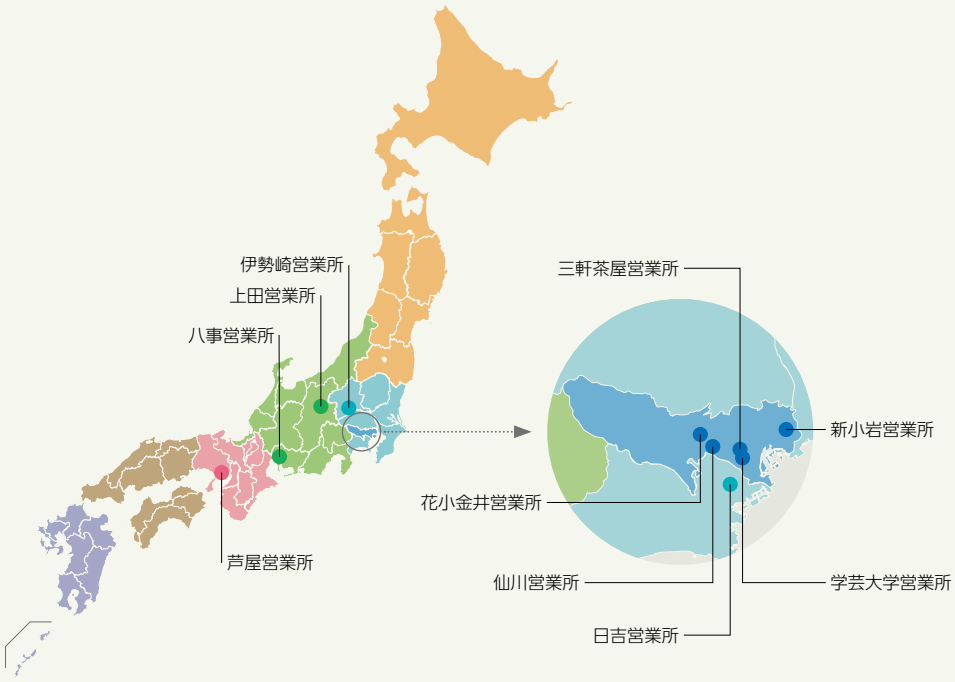

大和証券グループの10年間の歩み

大和証券グループは、時代の標準を超えるべく、今後も金融・資本市場のパイオニアとして
常に新しい分野を開拓します。

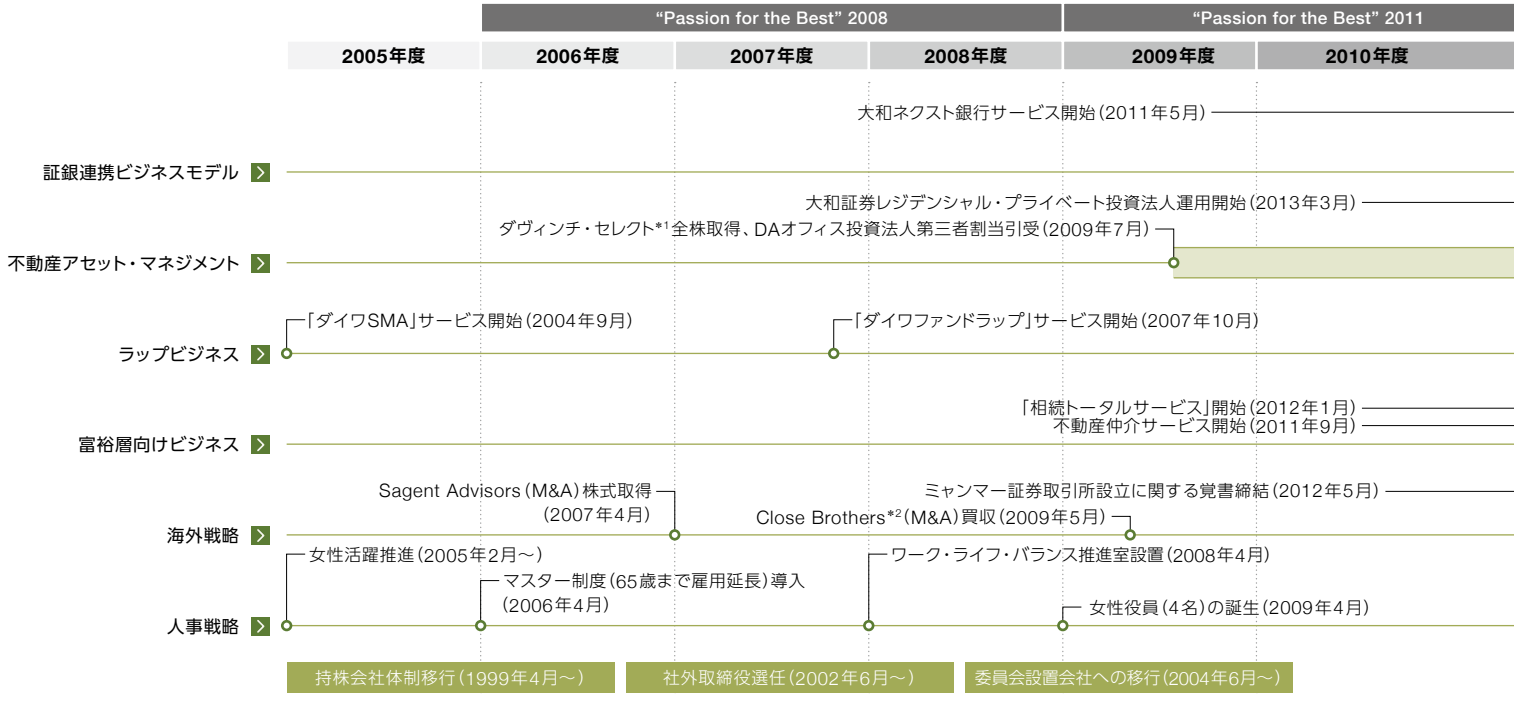

*1　現、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
*2　現、DC Advisory
*3　Certified Financial Plannerの略で、国際機関Financial Planning Standards Board Ltd.のメンバーである日本FP協会が認定する、ファイナンシャル・プランナーの最上位資格

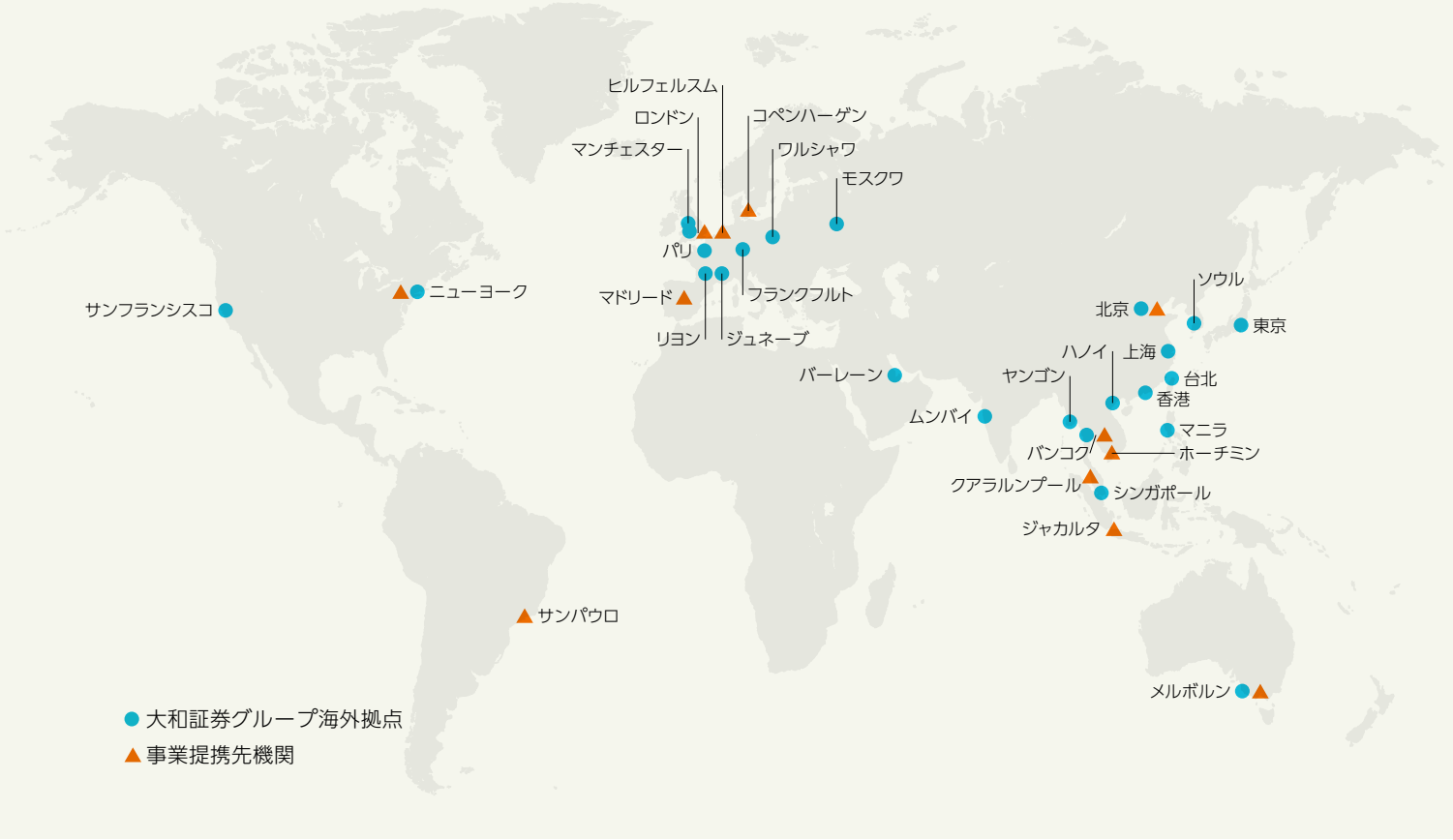

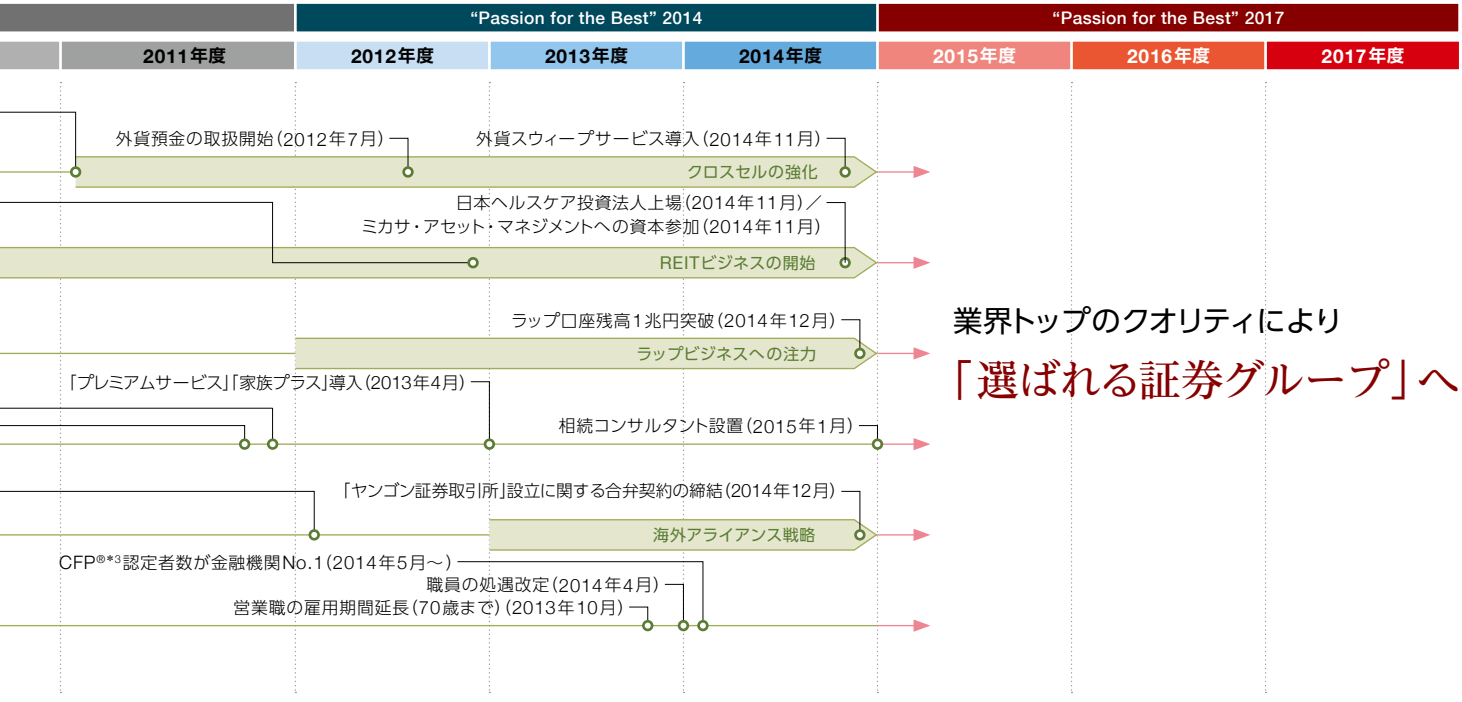

業界トップのクオリティにより

「選ばれる証券グループ」へ

連結財務・非財務ハイライト

大和証券グループ本社および連結子会社

※「12四半期の財務ハイライト」は66～67ページでご覧いただけます。

（単位：百万円（別途記載のものを除く））

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	**2014年度**
営業成績					
営業収益	403,042	422,374	525,411	642,829	**659,396**
受入手数料	218,630	220,845	229,522	301,937	**291,115**
トレーディング損益	92,476	79,416	123,537	156,499	**157,220**
営業投資有価証券関連損益	△17,259	1,955	16,531	17,454	**7,415**
金融収益	71,915	79,761	93,276	107,974	**125,934**
その他の営業収益	37,278	40,395	62,544	58,963	**77,710**
金融費用	58,061	59,689	70,130	60,333	**80,070**
その他の営業費用	26,415	26,668	37,972	40,545	**47,105**
純営業収益	318,564	336,016	417,308	541,951	**532,220**
販売費・一般管理費	363,919	359,729	333,496	357,358	**361,380**
営業利益又は営業損失（△）	△45,355	△23,713	83,812	184,593	**170,839**
経常利益又は経常損失（△）	△32,602	△12,200	95,176	197,045	**184,578**
当期純利益又は当期純損失（△）	△37,331	△39,434	72,909	169,457	**148,490**
包括利益	△45,049	△52,579	139,326	221,257	**217,005**
財政状態（年度末）					
総資産	16,842,411	18,924,038	19,049,099	19,480,863	**23,001,585**
純資産	921,398	951,702	1,082,567	1,253,462	**1,434,680**
1株当たり数値（円）					
当期純利益又は当期純損失（△）*1	△21.90	△23.41	43.00	99.63	**87.07**
純資産	496.76	463.04	536.72	633.53	**725.27**
配当金	6.00	6.00	15.00	34.00	**30.00**
連結自己資本規制比率（年度末、億円）*2					
自己資本合計	9,668	9,742	—	—	**—**
総自己資本合計（D）＝（A）＋（B）＋（C）	—	—	9,531	10,804	**12,117**
普通株式等 Tier1資本の額（A）	—	—	9,048	10,218	**11,369**
その他 Tier1資本の額（B）	—	—	—	157	**359**
Tier2資本の額（C）	—	—	483	429	**389**
リスク・アセット合計（E）	35,453	35,545	47,552	49,515	**57,477**
信用リスク・アセットの額	15,843	17,918	27,526	29,205	**32,767**
マーケット・リスク相当額を8％で除して得た額	12,903	10,141	12,758	11,557	**14,603**
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	6,707	7,487	7,268	8,753	**10,107**
連結普通株式等 Tier1比率（A）/（E）	—	—	19.0%	20.6%	**19.7%**
連結 Tier1比率（（A）＋（B））/（E）	—	—	19.0%	20.9%	**20.4%**
連結自己資本規制比率	27.2%	27.4%	—	—	**—**
連結総自己資本規制比率（D）/（E）	—	—	20.0%	21.8%	**21.0%**
非財務情報					
女性管理職数（名）	162	170	190	221	**262**
育児休職制度の利用者数（名）	352	408	453	505	**710**
企業市民活動費	675	499	504	463	**606**

*1　1株当たり当期純利益の計算にあたっては、各年度の期中平均株式数を使用しています。

*2　「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成22年金融庁告示第130号）」にもとづき連結自己資本規制比率を計算しています。2010年度および2011年度の数値に関しては、バーゼルⅡにもとづいて算出しています。一方、2012年度以降の数値に関しては、上記金融庁告示が改正されたことに伴い、バーゼルⅢにもとづいて算出しています。

オペレーション情報

（単位：十億円（別途記載のものを除く））

	2012年度	2013年度	2014年度
大和証券			
預り資産残高*	45,967	48,471	**54,678**
エクイティ	23,862	26,703	**32,230**
債券	13,952	13,012	**12,248**
投資信託	7,138	7,594	**8,934**
その他	1,014	1,161	**1,265**
主要商品販売額（リテール部門）			
株式投資信託	1,842	2,428	**2,237**
外債	1,104	1,469	**1,306**
資産導入額（リテール部門）	615	522	**1,067**
個人	404	255	**707**
未上場法人	210	266	**359**
証券総合サービス契約件数*（千口座）	3,492	3,603	**3,719**
オンライン契約口座数*（千口座）	2,586	2,753	**2,904**
大和証券投資信託委託			
運用資産残高*	10,476	12,023	**14,346**
株式投資信託	7,875	8,958	**11,032**
公社債投資信託	2,600	3,065	**3,314**

＊年度末時点

連結純営業収益

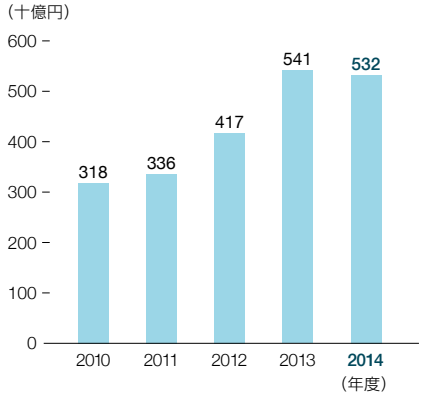

連結経常利益

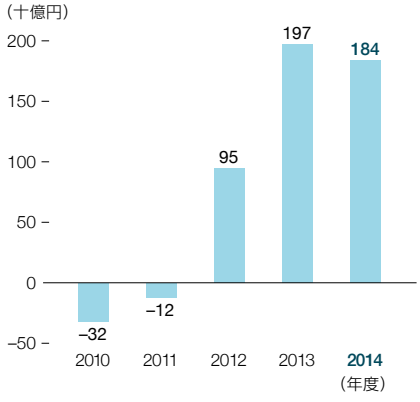

連結当期純利益

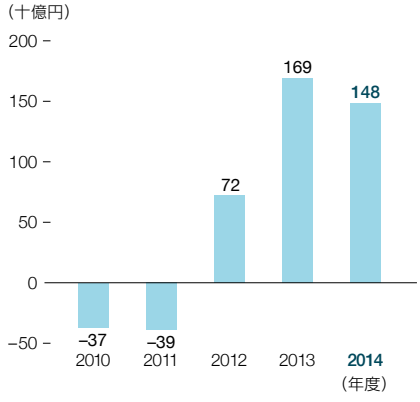

女性管理職数

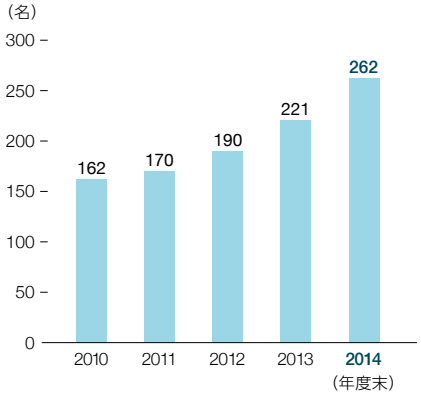

育児休職制度の利用者数

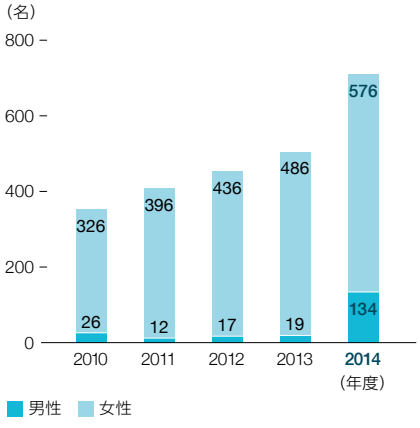

企業市民活動費

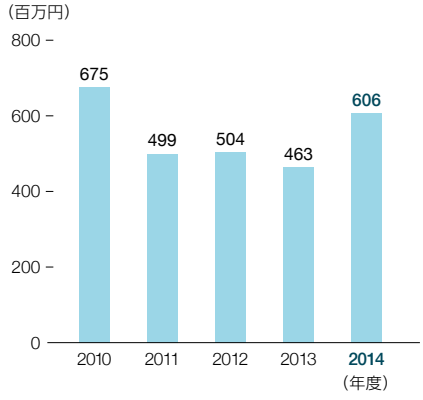

section 2

ステークホルダーの皆様へ

鈴木 茂晴　　日比野 隆司

貯蓄から投資の時代に、真に“選ばれる証券グループ”となります

2012年度からスタートした前中期経営計画～“Passion for the Best” 2014～（以下、前中計）では、「ストレス下でも黒字を確保する、強靭な経営基盤の確立」と「日本とアジアを結ぶことで、持続的成長を実現する」という2つの経営方針に沿って、1年目の「再生（Turnaround）」、2年目の「成長（Growth）」、3年目の「拡大（Expansion）」というフェーズを設け、各施策を実行してきました。2012年度には、コスト削減計画を前倒しで完了したことにより、前中計初年度の黒字転換を達成し、ターンアラウンドを成功裏に果たしました。2013年度以降は、グループをあげてビジネスの多様化や安定収益拡大に取り組んだことにより、業績が大幅に改善するなど、当社グループの持続的成長に向けて強靭な経営基盤を確立できた3年間でした。

また、当社グループでは、インパクト・インベストメント債券やヘルスケアREITなど、本業を通じて、女性の地位向上や高齢者向け住環境の整備など、国内外の社会的課題の解決への参加機会を日本の投資家の皆様に提供しました。さらに、2015年度中のヤンゴン証券取引所開業に向けて資本市場の育成支援を進めています。今後も、証券ビジネスを通じて社会および経済の持続的発展に貢献する取組みに注力していきます。

当社グループは、2020年に「日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」になることを目指します。この長期経営ビジョン達成に向けた最初の3年間の計画が4月に開始した新中期経営計画～“Passion for the Best” 2017～となります。2015年度は、前中計で確立した「強靭な経営基盤」をベースとして、大和証券グループが次なるステージへ飛躍するための大事な年です。「貯蓄から投資の時代」をリードすべく、役職員一同が、当社グループならではの一体感、結束力の強さを発揮しながら前進していきます。

ステークホルダーの皆様には、より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

大和証券グループ本社
取締役会長

大和証券グループ本社
執行役社長　CEO

CEOメッセージ

「持続的成長」のステージで、顧客基盤・収益レベルの飛躍的拡大を目指します

大和証券グループでは、2012年度から2014年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画（以下、前中計）に沿って「外部環境に左右されない強靭な経営基盤の構築」に取り組んできましたが、2014年度は前中計の総仕上げとして、顧客ベースの良質な収益の拡大にさらに注力した1年となりました。

2014年度の事業環境は、消費増税後の国内景気の減速懸念や、ウクライナ情勢など地政学リスクがもたらす不透明感のなか、国内株式市場で秋口まで上値の重い展開となりました。しかし、2014年10月末の日銀の追加金融緩和やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の基本ポートフォリオ変更、さらに企業の好決算などを受けて上昇基調となり、米国、ドイツなどの先進国の株式市場も好調に推移しました。

こうした環境のもと、当社グループの純営業収益は5,322億円、経常利益は1,845億円、当期純利益は1,484億円となりました。特に経常利益は、2013年度に引き続き、前中計の最終年度目標1,200億円を大きく上回る水準となっています。この業績は、堅調な市場環境によるものだけ

大和証券グループの企業理念

● 信頼の構築
お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

● 社会への貢献
金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。

● 人材の重視
大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

● 健全な利益の確保
健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

ではなく、2012年の“新”大和証券の発足により、グループ内の連携をさらに強め、グループ一丸となってコスト削減と市場変動に左右されにくい安定収益を着実に積み上げたことにより、収支構造を大きく改善させた成果であると考えています。この結果、安定収益による固定費カバー率は2014年度第4四半期の年換算で66%となり、前中計における最終年度の第4四半期年換算ベースでの目標60%以上を達成することができました。

2015年度は、新たな中期経営計画～“Passion for the Best” 2017～（以下、新中計）を掲げてさらに飛躍する特別な年となります。新中計では、前中計の「ターンアラウンド」から「持続的成長」へステージを移し、前中計で確立した「強靭な経営基盤」をベースとして、適切な投資およびリスクテイクを実行していくことで、顧客基盤・収益レベルの飛躍的拡大を目指していきます。当社グループは、本格化する「貯蓄から投資の時代」のなかで、業界トップのクオリティによりお客様の最高のパートナーとなるとともに、証券・資本市場の発展を通じ日本の成長戦略に貢献できるよう、グループの総力を結集して進んでいきます。

大和証券グループ本社
執行役社長　CEO
日比野　隆司

会長メッセージ

我々経営陣の務めは、役職員のロイヤルティをさらに高めていくことです

大和証券グループには、新たな時代を切り拓く力があります。こうした力の源は、高いロイヤルティとプロフェッショナリズムを持った役職員が、利己主義に陥ることなく、グループ全体の利益を考えながら、お互いに協力してひたむきに働くという、大和証券グループの素晴らしい文化にあります。

ロイヤルティは「見えざる資産」ですが、企業の健全な発展にとって重要な意味を持っています。高いロイヤルティは、日々の業務や自社の経営を改善する動機となり、コンプライアンスやガバナンスに対する意識も高めます。我々経営陣の務めは、この「見えざる資産」をさらに高めていくことです。そのために、これまでも働きやすい職場環境の整備、待遇の改善、教育システムの拡充、高次元のワーク・ライフ・バランスの推進など、役職員全員が働きがいを感じる会社創りに尽力してきました。

今、日本は長きにわたり続いてきたデフレから脱却する過程にあり、株式市場も近年にない活況となっています。こうした変化の時代は、当社グループの持続的成長に向けたビジネスチャンスであるとともに、本業を通じて持続可能な社会の実現に貢献する好機です。高いロイヤルティを誇る大和証券グループの全役職員が一丸となって、本格化する「貯蓄から投資の時代」をリードし、お客様から真に選ばれる証券グループとなるべく邁進していきます。

大和証券グループ本社
取締役会長
鈴木　茂晴

section 3

経営戦略

14 新中期経営計画―“Passion for the Best” 2017

18 CEOインタビュー

27 COOメッセージ

28 At a Glance

30 リテール部門

32 ホールセール部門

34 アセット・マネジメント部門

36 投資部門

37 その他
―大和総研グループ
―大和ネクスト銀行

38 特集：証券ビジネスを通じた社会貢献

新中期経営計画―“Passion for the Best” 2017

大和証券グループでは、2020年に向けた経営ビジョンの実現を目指して2017年度までの3ヵ年を対象とした中期経営計画をスタートさせました。

2020年に向けた経営ビジョン

経営ビジョン

日本及びアジアの資本市場の発展をリードし
お客様に最も選ばれる総合証券グループ

経営基本方針

- 業界No.1のクオリティを梃子に顧客基盤を飛躍的に拡大
- 日本とアジアの成長を結ぶことで持続的成長を実現

資本市場を通じて社会及び経済の発展に貢献

新中期経営計画 “Passion for the Best” 2017の骨子

本格化する“貯蓄から投資の時代”の中で、業界トップのクオリティにより
お客様を惹き付け、ベストパートナーとなる

2015年度 → 2016年度 → 2017年度

“貯蓄から投資の時代”をリードする投資サービスの提供

基本方針①：クオリティNo.1の追求

- 幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築
- 資産運用力の強化
- 高度な専門性を有する人材プールの拡大

基本方針②：顧客基盤・収益の飛躍的拡大

- 商品・サービスプラットフォームを梃子に幅広い投資家層へのアプローチを強化
- 増大する投資ニーズを捉え、顧客資産・収益を飛躍的に拡大

企業価値向上に資するソリューションの提供

基本方針③：新規産業の育成と企業の持続的成長に対する支援

- 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
- 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

数値目標

- ①ROE: 10%以上
- ②固定費カバー率：最終年度75%以上

「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環

幅広い投資家層のライフステージとニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築

個人投資家

個人のお客様のライフステージとニーズに応じた最適なチャネルによる価値の高い商品・サービスを提供

個人投資家のステージとソリューション

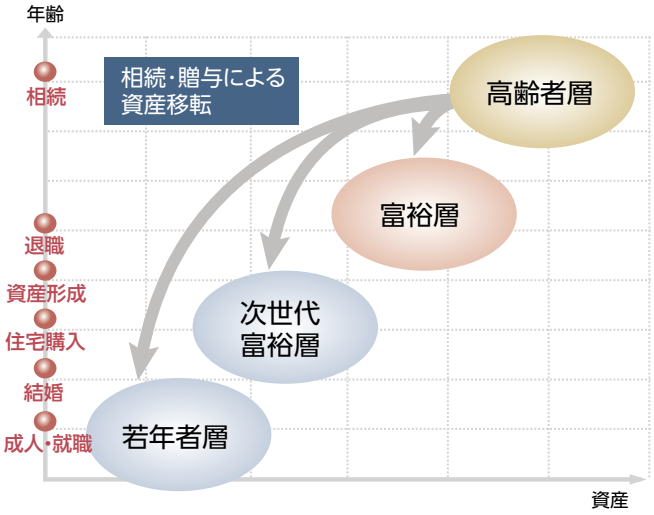

相続ビジネス拡大に向けた対応強化

- 既存サービスの進化
- 新たなソリューションの提供
- 拡大する顧客ニーズに対応する「人材」の育成

「質」「量」両面での営業力の拡充

- コンサルティング力の向上
- 営業体制のさらなる強化・効率化

インバウンドを中心とした新たな顧客層の拡大

- ダイレクトチャネルのサービス拡充
- NISAへの継続的な取組み
- 金融リテラシー向上に向けた投資教育への取組み

ミドル・マーケット

ミドル法人のお客様を取り巻く経営環境、運用環境の変化を踏まえながら、ニーズに即した運用および本業に関するソリューションを提供

ミドル・マーケットを取り巻く環境とソリューション

経営環境の変化
- コーポレートガバナンス・コード
- 相続税・所得税増税
- 後継者不足

未上場事業法人

地域金融機関

非営利法人
学校法人/社団・財団法人
宗教法人/医療法人

運用環境の変化
- GPIF基本ポートフォリオの見直し
- 低金利下における運用環境

本業に関するソリューション

- 資金ニーズに対応した証券担保ローンの提供
- 財務基盤強化に向けた事業保険およびオペレーティング・リースの提供
- 本業の事業拡大のためのビジネスマッチングおよび、M&Aの提案強化
- 事業承継サポート強化

新部署の設置	地域銀行支援室(広域法人部内) 事業承継コンサルティング室(ウェルスマネジメント部内)

運用環境、運用ニーズに則したソリューション

- 競争力のある債券商品の開発
- 私募投信の機動的な組成・販売体制の構築
- SMAなどによる運用アウトソース案件の獲得
- 保有不動産の有効活用に向けたコンサルティングの提供

資産運用力の強化

株式投信

アセット・マネジメント2社*の資産運用力をさらに強化し、卓越したトラックレコードの構築を目指す

＊ 大和証券投資信託委託および大和住銀投信投資顧問

資産運用力強化に向けた施策（株式投信）

- 顧客ニーズを踏まえた商品組成力・提案力の強化
- 分析力の強化・多様化による運用戦略の高度化・複合化
- アジアを始めとする海外市場での自社運用力強化
- 外部運用委託先のさらなる活用を通じた商品ラインアップの充実

運用各社公募株式投信（ETF除く）の資金流出入額
(2012～2014年度)

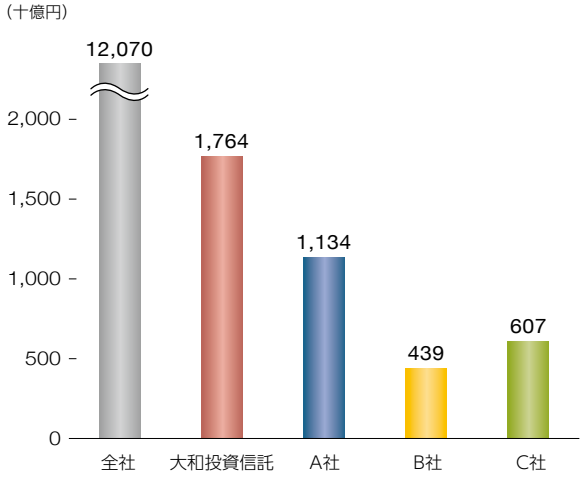

運用各社公募株式投信（ETF除く）残高
(2004～2014年度)

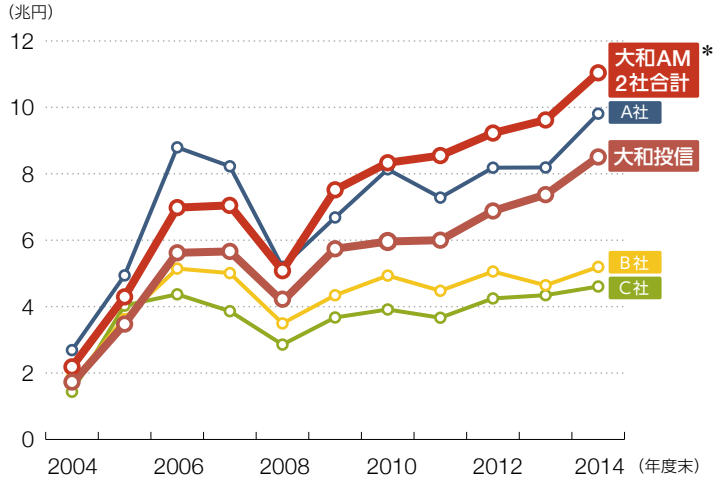

＊ 大和証券投資信託委託および大和住銀投信投資顧問の2社合計

不動産アセット・マネジメント

運用パフォーマンスの向上、お客様への新たなソリューションの提供、新たな運用商品の組成などを通じ、不動産アセット・マネジメント・ビジネスにおける安定収益拡大を目指す

資産運用力強化に向けた施策（不動産アセット・マネジメント・ビジネス）

- 専門性の高い人材を拡充し、最高水準の運用パフォーマンスを実現
- 顧客企業の資本効率向上のため、お客様が保有する資産の流動化ソリューションを提供
- 超低金利時代の運用ニーズに適合した新たな商品の組成・供給
- インフラファンド組成など、新たな運用商品の開発に注力

不動産アセット・マネジメント運用資産残高

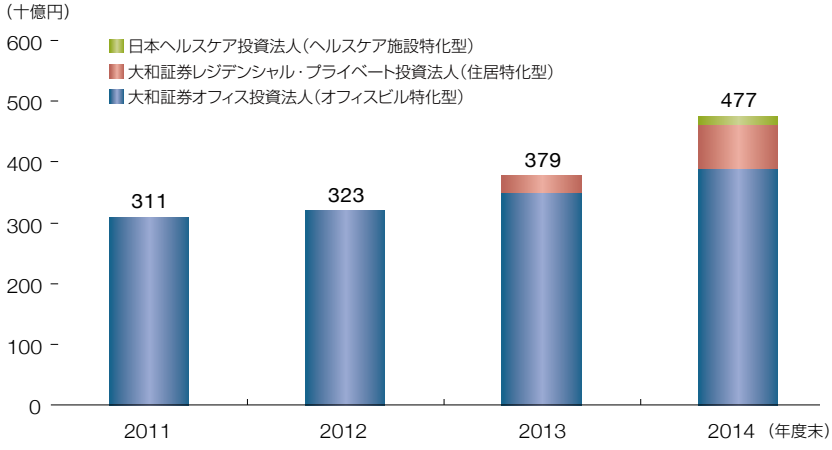

次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給

グループ内のリソースを有効に活用し、新規公開（IPO）のポテンシャルがある企業を発掘・育成。戦略的なアプローチによる大型IPO案件の獲得を目指す

グループリソースの有効な活用

- 国内の本支店網を活用した次世代成長企業の発掘
- 国内外の法人顧客網を活用した事業連携の支援と投資部門による成長資金の供給

大型IPO案件への戦略的なアプローチ

- ファンド・カバレッジチームの強化によるファンドEXIT案件などの着実な取込み
- ターゲット案件を明確化し、戦略的な人材配置を行うことで、提案力を強化

グループリソースの有効な活用

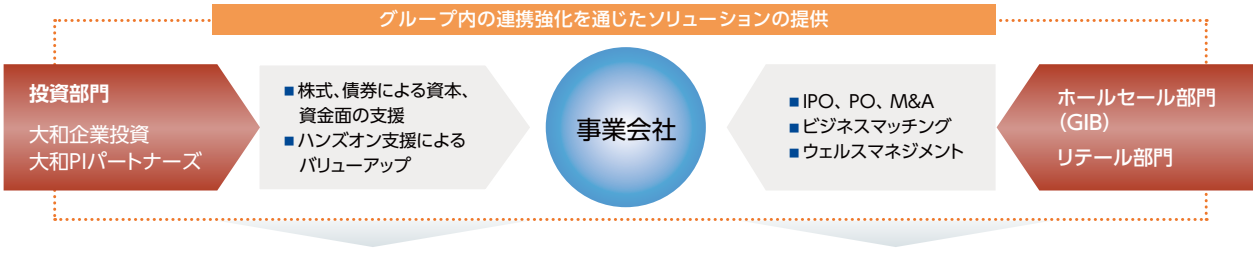

取組み事例　大和日台バイオベンチャーファンドの設立（2015年1月）　IPO強化による主幹事件数の増加

企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

多様な顧客ニーズに対するIB*ソリューション提供力の強化
拠点、部門を越えた連携強化によるソリューションの提供

IBソリューション提供力の強化

- ROE向上を目指す顧客のニーズ（海外進出、業界再編、不採算事業整理など）を捉える卓越したソリューションの提供
- 顧客ターゲティングの徹底による、提案・サービスのクオリティ向上

拠点、部門を越えた連携によるソリューションの提供

- 国内のリテール、投資部門や海外拠点（DC Advisory、Sagent Advisors、大和日華、現地提携先金融機関を含む）との連携強化
- 協業案件数の増加、人材交流による営業力と提案力を兼ね備えたグローバルバンカーの育成

国内外連携によるIBソリューションの提供

グローバルオファリング 海外CB	国際機関および 政府系機関の 資金調達	海外ネットワークを 活用したM&A	サムライ債	インパクト・ インベストメント

＊ Investment Bankingの略。投資銀行

CEOインタビュー

前中期経営計画“Passion for the Best”2014（2012-2014年度）の総括をお願いします。

日比野：前中期経営計画（以下、前中計）を策定した2011年度は、世界の金融・資本市場において、2008年に発生した世界金融危機の余韻が残る、事業環境が非常に厳しい時期でした。特に当社グループは、2期連続の赤字に陥っており、収支構造の抜本的な改革による黒字転換が急務でした。このため、そうした状況からのターンアラウンドを図って、リーマンショック並みの**ストレス環境下においても黒字を確保する強靭な経営基盤の確立**を第一の経営ビジョンとして掲げ、効率的な経営体制の構築による黒字転換、そして顧客ベースの良質な収益、とりわけ安定収益拡大に取り組んできました。

経営目標としては、計画初年度の2012年度に黒字転換を果たし、最終年度である2014年度の連結経常利益は1,845億円となり、1,200億円の目標を大きく上回ることができました。また、経営計画の期中に目標を60%に引き上げた、安定収益による固定費カバー率も、2014年度第4四半期の年換算で66%と、目標値を上回りました。

前中計は、単に数値目標を達成しただけではありません。リテールとホールセールを統合した新大和証券を中心に、**強靭な経営基盤の確立**というテーマに向かって、グループ一丸となって取り組み、大きな成果を得たと考えています。まず、利益の積み上げを通じて自己資本が前中計開始時から58.3%増の1兆2,386億円と、過去最高の水準に達しました。時価総額は、2015年3月末時点で1兆6,549億円と、過去3年で約3倍となりました。また、信用格付についても、2014年度下期に、Moody’sおよびS&Pによる格上げが発表され、大和証券はAゾーンに復帰しました。

前中計の最大の成果は、安定収益の拡大・多様化です。2014年度第4四半期の安定収益は、計画開始前の2011年度第4四半期と比べ、約1.7倍の規模となりました。その内訳を見ると、証銀連携ビジネスやREIT関連ビジネス、他社に先駆けて注力してきたラップビジネスが大きな収益の柱として育っています。大和ネクスト銀行の預金残高拡大、不動産アセット・マネジメント・ビジネスの運用資産残高の拡大、そしてラップ口座の契約資産残高拡大により、かつては安定収益の70%以上を占めていた投資信託の代理事務手数料と運用報酬への依存度が大幅に低下しました。安定収益の飛躍的な拡大とともに、収益源の多様化も大きく進展しています。

こうしたことから、前中計によって強靭な経営基盤をほぼ確立できたと考えています。市況によって収益が激しく変動する証券業において、安定収益の拡大・多様化は大きな意義のあるものです。

業界トップのクオリティにより
お客様を惹き付け、
ベストパートナーとなる

大和証券グループ本社
執行役社長　CEO
日比野　隆司

前中期経営計画“Passion for the Best”2014 総括

経営目標の達成

経常利益、固定費カバー率ともに目標値を達成

連結経常利益	固定費カバー率
［最終年度］1,200億円以上	［最終年度］60%（4Q年換算）以上

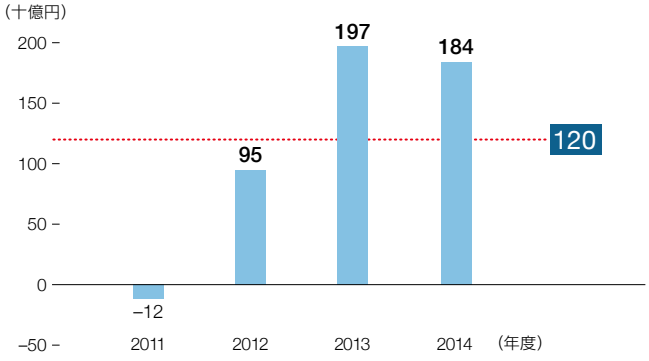

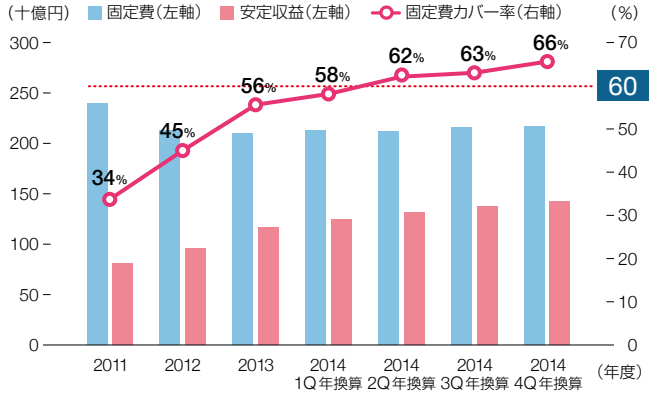

強靭な経営基盤の確立

- 自己資本は1.2兆円を超え過去最高の水準
- 時価総額は、前中計の開始時点と比べて、3倍近い水準まで拡大
- Moody's、S&Pが大和証券グループ本社および大和証券を格上げ

		2012年3月末	2015年3月末	
自己資本*1		7,824億円	1兆2,386億円	+58.3%
時価総額（株価）		5,720億円（327円）	1兆6,549億円（946円）	+189.3%
信用格付*2				
	Moody's	Baa3	Baa1	+2ノッチ
		Baa2	A3	
	S&P	BBB	BBB+	+1ノッチ
		BBB+	A−	

*1 自己資本 ＝ 株主資本 ＋ その他の包括利益累計額
*2 それぞれ上段が大和証券グループ本社、下段が大和証券の格付

安定収益の拡大・多様化

大和ネクスト銀行、ラップ口座サービス、不動産アセット・マネジメント・ビジネスの貢献により、安定収益の70%超を占めていた投信代理事務手数料、運用報酬への依存度が低下し、安定収益源の多様化が進捗

2011年度 第4四半期

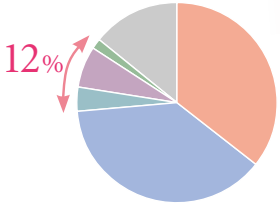

安定収益額 1.7倍

	2012年3月末	2015年3月末
大和投信・大和住銀公募株投残高合計*1	8.5兆円	11.0兆円
大和ネクスト銀行預金残高	1.4兆円	3.0兆円
大和証券ラップ口座契約資産残高	2,534億円	1.2兆円
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント運用資産残高	3,132億円*2	4,770億円

2014年度 第4四半期

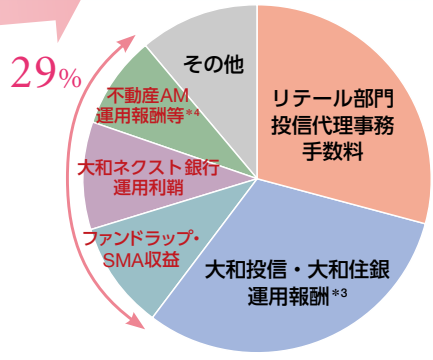

*1 株投残高はETFを除く
*2 2012年5月末
*3 大和投信・大和住銀運用報酬には投資顧問報酬含む。大和住銀の運用報酬は持分相当を計上
*4 不動産AMには大和リアル・エステート・AMの運用報酬（成功報酬除く）、大和証券オフィス投資法人の純営業収益を含む

2015年度から始まった、新中期経営計画のテーマについて教えてください。

日比野：新中期経営計画（以下、新中計）では、**持続的成長**をテーマとするステージに進みます。前中計で確立した強靭な経営基盤をベースとして、適切な投資およびリスクテイクを実行していくことで、顧客基盤と収益レベルの飛躍的拡大を目指していきます。

2020年に向けた経営ビジョンとして、**日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ**となることを掲げています。この経営ビジョンにもとづき、**業界No.1のクオリティを梃子に顧客基盤を飛躍的に拡大**し、また、**日本とアジアの成長を結ぶことで持続的成長を実現**するという、2つの経営基本方針を設定しました。この長期経営ビジョン達成に向けた最初の3年間の計画が、今回策定した新中計～"Passion for the Best" 2017～です。3年間のスローガンとして、**本格化する「貯蓄から投資の時代」の中で、業界トップのクオリティによりお客様を惹き付け、ベストパートナーとなる**ことを掲げました。

「業界トップのクオリティ」と「お客様のベストパートナー」をどのようにして実現するか教えてください。

日比野：**「貯蓄から投資の時代」をリードする投資サービスの提供と企業価値向上に資するソリューションの提供**を通じて、**「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環**を実現します。

「貯蓄から投資の時代」をリードする投資サービスの提供は、2つの基本方針にもとづいて行います。まず、基本方針❶として、**クオリティNo.1の追求**を行います。具体的には、高齢者層から若年者層まで幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築、アセット・マネジメントにおける資産運用力の強化、そして専門性の高い人材プールの拡大を重点施策として実行します。これらは特に新中計の前半に注力して行います。また、基本方針❷として、**顧客基盤・収益の飛躍的拡大**を目指します。これは計画の前半で確立するプラットフォームを活かし、「貯蓄から投資の時代」において、増大する投資ニーズを一気に捉えていこうというものです。

一方、企業価値向上に資するソリューションの提供については、基本方針❸として、**新規産業の育成と企業の持続的成長に対する支援**を行います。次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給を行うべく、すでに取り組んでいるIPOビジネスの再強化とともに、ベンチャーキャピタル業務の強化を図ります。また、グローバルネットワークの連携を一段と強め、企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供力を強化します。

新中計で掲げる数値目標について、詳しく教えてください。

日比野：期間中のROE10%以上と最終年度の固定費カバー率75%以上が目標です。

黒字基調が定着した大和証券グループにおいて、資本市場の担い手として、資本効率を重視した経営姿勢を明確にすべく、ROEを新中計の数値目標としました。10%以上という水準は、株主から求められている水準や当社グループの過去の実績などを総合的に勘案し決定したものです。

安定収益による固定費カバー率については、引き続き重要な経営指標として位置付け、年平均4%程度の上昇を実現し、計画最終年度に75%を目指します。前中計期間においては、固定費の削減に加え、安定収益拡大への注力により、固定費カバー率は年平均約10%というハイペースで上昇しました。今後は固定費の緩やかな増加が見込まれるなか、固定費カバー率の改善には、安定収益の拡大が必要となります。引き続きラップビジネス、投資信託、預金などの残高拡大に注力し、年平均8～9%のペースで安定収益の拡大を目指していきます。

ROE

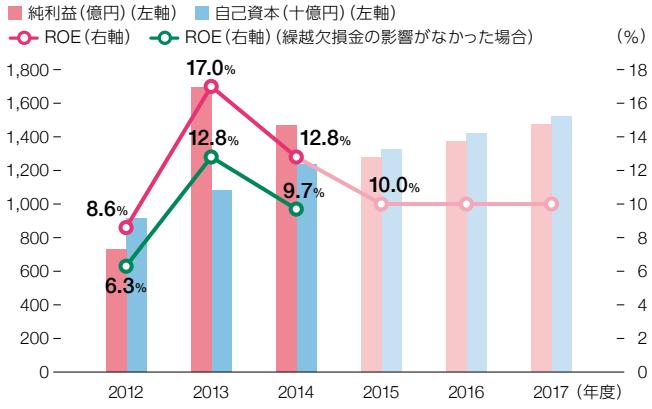

固定費カバー率

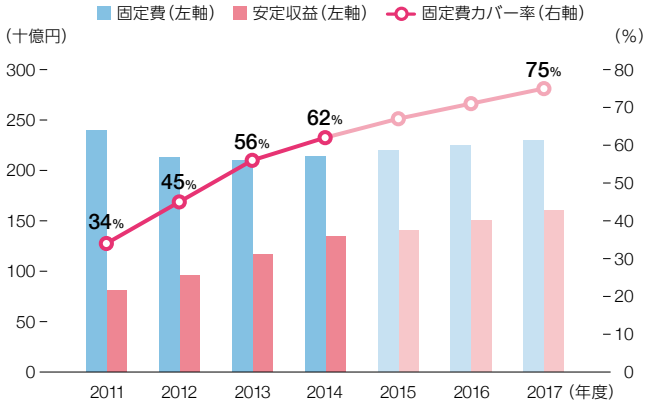

※実績および目標は年度数値

想定されるビジネスチャンスとそれを収益につなげていく戦略について教えてください。

日比野：日本では、経済全体のデフレ脱却、個人投資家の投資に対する成功体験の広がり、NISAの制度拡充など政策・制度の後押し、そして日本企業の「稼ぐ力」向上への政府の取組みといった、「貯蓄から投資の時代」が本番を迎える条件がようやく充たされつつあります。

このような流れのなかで、投資家サイドにおいては、すべての国民、家計における証券投資ニーズが高まることが想定されます。また、企業サイドでも、成長への資金需要の高まりやROE向上への施策の増加が想定されます。これらは、当社グループのビジネスチャンスの拡大につながります。

次にこうしたビジネスチャンスを収益につなげていくための主要テーマを説明します。

- **Theme 1** 幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築
- **Theme 2** 資産運用力の強化
- **Theme 3** 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
- **Theme 4** 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供
- **Theme 5** 積極的なアライアンス戦略の推進

Theme 1

幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築

本格化する「貯蓄から投資の時代」には、金融資産を保有する、あるいは保有しようとするすべての国民、家計にとって、証券投資が必要不可欠なものになります。証券大衆化に向かう時代の変化を捉え、当社グループが大きく躍進するうえで、その成功の鍵を握るのは、資産形成層、退職者層を含む、幅広い投資家層に対して、最適な商品、快適な情報アクセスを提供し、**真に選ばれる証券グループ**となることです。これは、新中計の中核となる戦略テーマです。

まず、高齢者層に対しては、相続ビジネスの拡大に向けた対応の強化を図ります。現在、年間50兆円規模の相続財産が受け継がれる**大相続時代**が到来しています。これまで以上にお客様へのフォローや、高いレベルのコンサルティングを提供するため、当社グループの人材とソリューションの両面を強化し、「相続なら大和」というブランドイメージの早期確立を目指します。

人材面では、高度な相続関連ノウハウを習得した**相続コンサルタント**の配置店を拡大するとともに、社内資格である**相続プランナー認定者**の大幅な増加を図ります。また、ソリューションについては、相続トータルサービスを軸に既存のサービスをさらに拡充していくほか、不動産関連などで新たなサービスも充実させることで、総合的なソリューションの提供を行っていきます。

主力顧客層である富裕層に対しては、質と量の両面から営業力の拡充に注力していきます。質の向上については、コンサルティング力の強化に向け、すでに日本の金融機関で最多の認定者数を誇るCFP*をはじめ、「相続プランナー認定」や、証券アナリスト資格などを保有する専門性の高い人材をさらに増やしていきます。量の拡大については、コンタクトセンターのキャパシティ拡大を行うほか、2014年度に全店に導入したスマートデバイスの活用によって効率性を高め、実質的な営業力の拡大を図ります。営業所を中心とした店舗網拡大による、顧客接点の拡充も引き続き進めていきます。

また、増大するインバウンド顧客への対応強化は、新たな重要テーマです。インターネットに馴染んだ次世代富裕層・若年者層に対しては、ダイレクトチャネルのサービスを刷新し、快適に取引ができる環境整備を急ぎます。NISAについては、中長期的な顧客基盤拡大への種まきとして、NISA口座の利用促進や、新たに始まるジュニアNISAによる将来の顧客層の獲得に取り組みます。そのほか、個人投資家の金融リテラシー向上のための投資教育への取組みや、外部とのアライアンスも活用し、新たなインバウンド顧客層に**選ばれる証券会社**を目指します。

ミドル法人向けの戦略としては、お客様を取り巻く経営環境・運用環境の変化に機動的に対応するソリューションを提供し、さらなる顧客基盤の拡大を目指します。資産運用に関しては、リテール部門とグローバル・マーケッツが緊密に連携し、お客様のニーズに即した機動的な商品提供に引き続き注力します。また、リテール部門とグローバル・インベストメント・バンキングの連携を強化し、資金ニーズ、財務基盤強化、M&A、事業承継といった本業に関するソリューションの提供にも取り組みます。特に事業承継は、非常に関心の高いテーマとなっており、対応強化のため「事業承継コンサルティング室」を新設しました。また、**地方創生**が重要な政策テーマとなるなか、当社グループは「地域銀行支援室」を新設し、地域金融機関に対する経営戦略面でのサポートを強化していきます。

* Certified Financial Plannerの略で、国際機関Financial Planning Standards Board Ltd.のメンバーである日本FP協会が認定する、ファイナンシャル・プランナーの最上位資格

大和証券CFP*認定者数推移

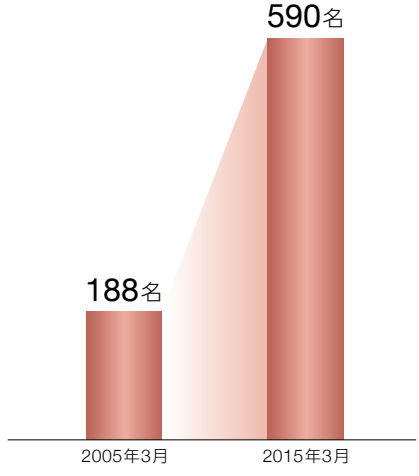

Theme 2

資産運用力の強化

前中計期間には、大和投資信託の公募株式投信（ETF除く）の資金流入額および、大和投資信託と大和住銀投信投資顧問をあわせた運用資産残高が業界トップとなるなど、当社グループのアセット・マネジメント事業は、高いプレゼンスを維持しています。長期資産形成に資する商品の開発など、顧客ニーズを踏まえた商品の組成や、分析力の強化・多様化を通じた運用戦略の高度化・複合化、さらにはアジアを始めとする海外市場での自社運用力の強化などを通じて、卓越したトラックレコードの構築を目指していきます。

不動産アセット・マネジメントも、前中計で目覚しい成長を遂げた事業です。大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが運用する投資法人3社の運用資産残高は2015年3月末で4,770億円まで拡大しました。特に2014年度には、日本初となるヘルスケア特化型REITである日本ヘルスケア投資法人が東京証券取引所に上場を果たしました。今後は専門性の高い人材を充実させ、運用パフォーマンスの向上やお客様への新たなソリューションの提供に努め、インフラ型のファンドなど新たな運用商品の組成などに取り組んでいきます。

Theme 3

次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給

日本において「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環を実現するために、IPOマーケットへの取組みは、当社にとって特別な意義があります。リテール部門やグローバル・インベストメント・バンキングとの連携によるIPO企業の発掘や投資部門を活用した成長資金の供給など、グループ内のリソースをフル活用し、IPOポテンシャルのある企業の発掘、育成を進めます。また、ファンドのEXIT案件を始めとして、ターゲット案件を明確化し、戦略的なアプローチを行うことで、より大型のIPO案件の獲得を目指します。

現在、当社グループの主幹事案件数が増加しており、これまでIPOビジネスの陣容を強化してきた効果が徐々に出てきています。当社グループにとって重要課題である法人顧客の基盤拡大への中長期的な取組みとしても、IPOビジネスを一層強化していきます。

Theme 4

企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

当社グループでは、お客様に対しグローバルネットワークを活用したIBソリューションを提供しています。拠点、部門を越えた連携により、エクイティファイナンスではグローバルオファリングやCB*1、デットファイナンスでは国際機関および政府系機関が発行する債券やサムライ債などの引受けや販売において成果をあげています。特に、サムライ債引受けについては、2年連続でリーグテーブル首位を獲得し、英国のIFR*2よりYen Bond House of the Yearを受賞しました。また、国内販売で業界トップに立つインパクト・インベストメントについては、当社グループの実績は国際機関などの発行体や国際社会において広く認知されており、リーグテーブル以上のプレゼンスがあると考えています。

M&Aにおいても、欧州のDC Advisory、米国のSagent Advisorsなどの当社のグループ会社や、現地提携先金融機関と連携することで、各地域をまたぐクロスボーダー案件を手掛けてきました。今後ますます高まることが想定される、資本効率の向上を目指す企業の多様なニーズへの対応強化を図り、リテール部門、投資部門および海外拠点との連携強化を通じて、エクイティ、デット、M&Aを含めた幅広いソリューションの提供を目指します。

*1 Convertible Bondの略
*2 International Financing Reviewの略

Theme 5

積極的なアライアンス戦略の推進

当社グループは、これまで国内外のさまざまな企業への出資や業務提携を通じて、ビジネスの領域と事業基盤を拡大してきました。新中計においても、国内外の成長を取り込み、当社グループの事業拡大につながるよう、積極的なアライアンス戦略を推進していきます。

海外展開については、引き続き、自前でのネットワーク維持と、提携による機能補完のベストミックスを追求しながら、持続的な成長を目指します。

新中計では、日本市場において本格化する「貯蓄から投資の時代」への対応をグループ成長戦略の中核に据えていますが、より長期的な観点ではアジアを中心とした世界の成長を取り込むことも重要となります。そうしたなか、海外展開にかかわる企画機能の再強化を図り、今般、国際企画部を創設しました。海外拠点および国際企画部は、拡大する国内ビジネスとの連携をさらに強化するとともに、グループの将来の成長に向けた布石も打っていきます。

過去10年間の当社グループによる主な出資・アライアンス案件

国内

2014年11月
ミカサ・アセット・マネジメントへの資本参加（出資比率30%）

2013年3月
リテラ・クレア証券を連結子会社化

2011年3月
マネーパートナーズグループの株式（発行済株式の6.12%）を取得（直近保有比率18.75%）

2009年7月
ダヴィンチ・セレクト（現、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント）を連結子会社化

2007年5月
アストマックスグループへの出資拡大

2006年9月
日の出証券を連結子会社化

海外

海外アライアンス戦略

- 2014年
  - 2月：　オーストラリア・ニュージーランド銀行（オーストラリア）
  - 4月：　サンフォード・シー・バーンスタイン（イギリス）
  - 11月：　中信建投証券（中国）
- 2013年
  - 2月：　タナチャート証券（タイ）
  - 9月：　バハナ証券（インドネシア）
  - 12月：　アフィン・ホアン・インベストメントバンク（マレーシア）

2010年7月
KBCグループのグローバルCBおよびアジア・エクイティ・デリバティブ部門の買収

2009年5月
Close Brothers Corporate Finance（現、DC Advisory）の買収

2008年6月
サイゴン証券と資本業務提携を締結

2007年4月
Sagent Advisorsと資本業務提携を締結

今後の資本政策や投資方針についてどのようにお考えですか?

日比野:今後の資本政策については、持続的な企業価値向上に向けて、**財務の健全性の堅持**、**資本効率の向上**、そして**株主還元の強化**の最適なバランスを図ることが重要だと考えています。

財務の健全性については、引き続き、国際金融規制の強化が想定されるなか、格付の維持・向上に向けた財務基盤を確立する必要があります。また、いかなる環境下においても機動的な成長投資を可能とする財務の柔軟性を確保すべく、市場環境が悪化した際にも、攻めの経営ができるだけの財務の柔軟性と強靭性を確保していきます。規制業種である金融セクターでは、業界内ポジションの大きな変化は、往々にして環境悪化時に起こるということを踏まえれば、財務の健全性を確保しておくことは極めて重要です。

資本効率の向上については、ROEを重視します。国内外の成長性・収益性の高い事業領域に適切に経営資源を投入していきます。また、事業ポートフォリオの分散・拡充により資本コスト自体の低減を図ります。

また、より一層の株主還元を図るため、配当性向の水準について、これまでの30%程度から40%程度へと引き上げることを決定しました。これまでも、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、配当性向の基準以上の利益還元を行ってきましたが、今後もその方針に変更はありません。持続的に収益力を高めていくことで、安定した増配基調を目指します。自社株買いについては、経営環境、財務状況、規制動向、株価水準などを総合的に勘案しながら、機動的に実施の検討をしていきます。

持続的な企業価値向上に向けた資本政策

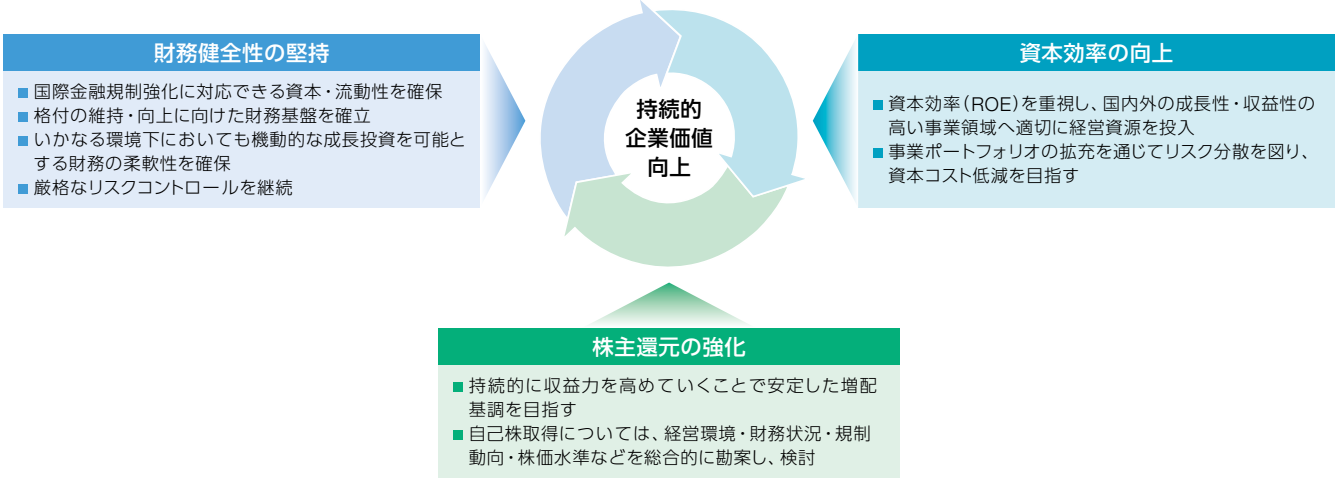

株主還元の強化

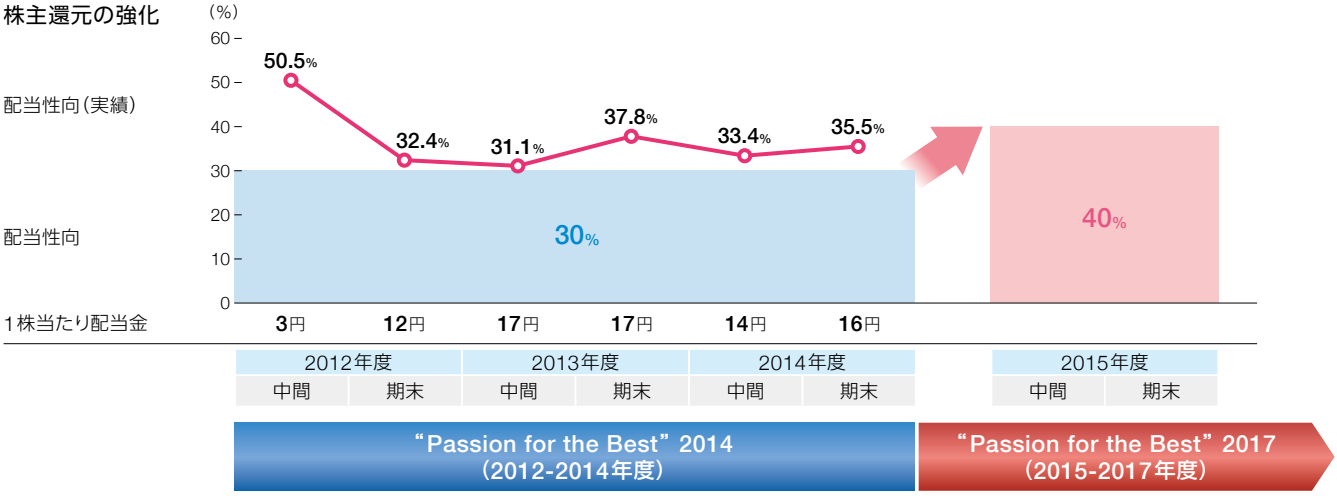

成長投資の基本的な考え方は、各部門において、オーガニック、インオーガニック両面から投資を検討することです。

コア事業である国内証券ビジネスにおいては、顧客基盤の拡大を目指し、オーガニック、すなわち自前での成長投資を積極的に実行していきますが、アセット・マネジメント部門や、証券ビジネスと親和性のある周辺領域への投資は、インオーガニックも含めて検討していきます。

海外事業については、国内でのビジネス展開をサポートするという観点に加え、中長期の収益ベースの拡大という観点からも投資を検討していきます。また、海外事業の進め方に関しては、まずは業務提携などを通じて適切なパートナーとの関係を構築し、さらなる相乗効果を目指すために必要があれば投資を実行するという方針です。

成長投資の考え方

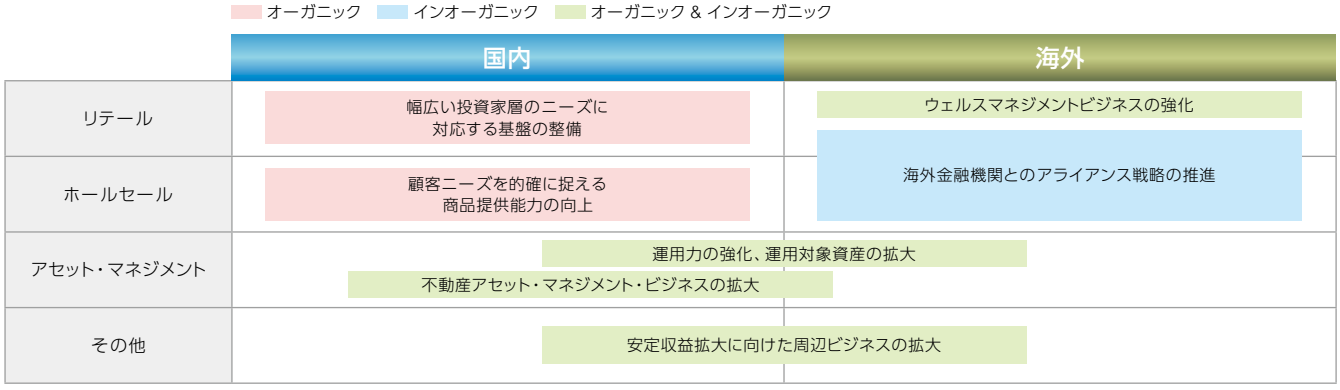

事業拡大に向けた人材戦略についてどのようにお考えですか?

日比野:「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるための、最も重要な経営資源は人材です。今後も、人材の計画的な育成と、戦略的な配置を通じて、より高い組織力を発揮できる環境整備に努めていきます。特に、「若手」「女性」「ベテラン層」は、ポテンシャルの高い人材として活躍の支援を継続的に強化しています。

こうした当社グループの人材への取組みは外部からも評価され、2015年3月に、経済産業省と東京証券取引所が女性の活躍推進に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」、同じく東京証券取引所の上場会社のうち、従業員などの健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践している企業を選定する「健康経営銘柄」に、当社グループが選出されました。どちらの銘柄も「ROEの直近3年平均が、業種平均以上」という選定条件があり、当社グループの人事の取組みと業績との好循環が実現した証であると考えています。

今後も、わが国で最高の職場づくりを目指して、たゆまぬ努力を続けていきたいと思います。

女性支店長・管理職の増加(大和証券)

	2005年3月	2015年4月
支店長	3名	19名 (16.1%)
管理職	60名	207名 (7.3%)

※カッコ内は支店長・管理職における女性比率

COOメッセージ

大和証券グループが「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」であるために、最も重要な経営資源は「人材」です。当社グループでは、すべての社員が能力を100%発揮して働き続けられるよう、さまざまな施策を行っています。

2015年度には、社員のモチベーション向上を図って、2014年度に続き、すべての社員を対象とした給与水準の引き上げを実施しました。

また、特に、「若手」「女性」「ベテラン層」を3つの柱として、さらにモチベーションを高めて働ける環境整備を進めています。若手については、入社後2年間の基礎教育である「ダイワ・ベーシック・プログラム」を大幅に拡充し、すべての部門でロイヤルティの高いプロフェッショナル人材を早期に育成する体制を構築しています。女性の活躍支援については、約10年前から取り組んできた結果、役員、支店長はじめ多くのロールモデルを輩出し、女性活躍が加速期に入りつつあります。また、ベテラン層については、今後65歳以降までキャリアが長期化するなかで、これまで培ってきたスキルをさらに磨き上げ、将来にわたって活躍できる体制を整えます。

今後も長期的な視野からの人材の重視を各施策によって進めることで、当社グループの持続的成長の実現に向け邁進していきます。

大和証券グループ本社
執行役副社長　COO
岩本　信之

At a Glance

主な構成会社	2014年度 純営業収益	経常利益

リテール部門

- 大和証券
- 日の出証券
- リテラ・クレア証券

2,320億円

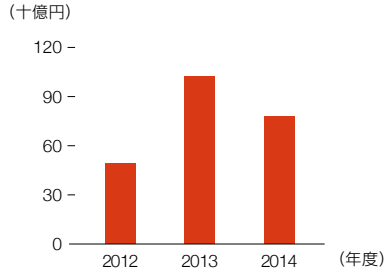

ホールセール部門

グローバル・マーケッツ
グローバル・インベストメント・バンキング

- 大和証券
- 大和証券CMヨーロッパリミテッド
- 大和証券CM香港リミテッド
- 大和証券CMシンガポールリミテッド
- 大和証券CMアメリカ Inc.

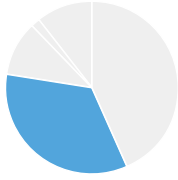

1,805億円

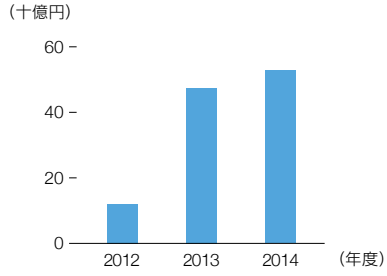

アセット・マネジメント部門

- 大和証券投資信託委託
- 大和住銀投信投資顧問
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
- 大和証券オフィス投資法人

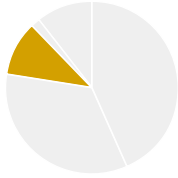

551億円

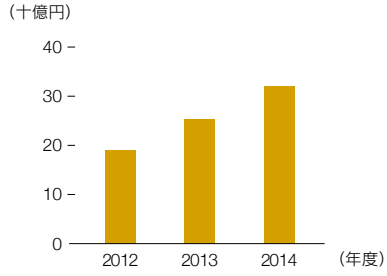

投資部門

- 大和企業投資(DCI)
- 大和PIパートナーズ(PIP)
- 大和証券エスエムビーシー
  プリンシパル・インベストメンツ(DPI)

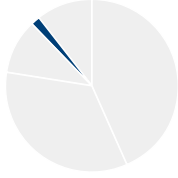

83億円

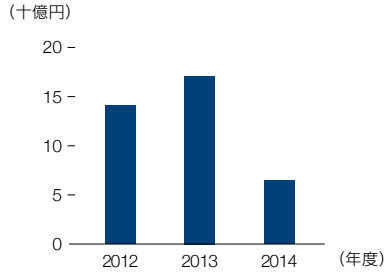

その他

- 大和総研
- 大和総研ビジネス・イノベーション
- 大和ネクスト銀行

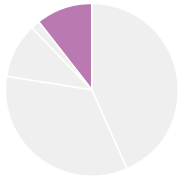

561億円

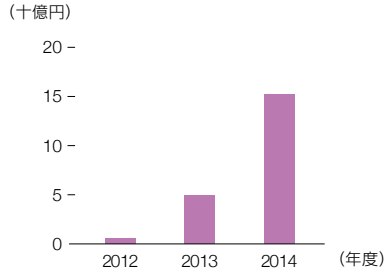

※1 リテール部門の店舗数は2015年6月30日現在、その他の数値は2015年3月末または2014年度実績による
※2 その他の純営業収益および経常利益は、セグメント別の業績における「その他・調整等」の数値

事業規模	事業内容	当期ハイライト
■ 店舗数：142店舗 ■ 総合口座数：3,719千口座 ■ オンライン口座数：2,904千口座 ■ 預り資産残高：54.6兆円 ※1 上記数値は大和証券の数値 ※2 大和証券、日の出証券、リテラ・クレア証券の3社合計の店舗数は160店舗	リテール事業は、国内の個人投資家の資産運用ニーズに応え、家計と資本市場をつなぐことで、個人の財産形成と資本市場への資金供給に貢献する役割を担っています。全国142の店舗網と、充実したインターネットインフラにより、国内外の株式や債券、投資信託に加え、年金保険やラップ口座サービスなど、さまざまな金融商品・サービスを取り揃えています。	■ お客様の利便性向上と未出店地域における顧客基盤の拡大を目的に8営業所を新設。 ■ 国内株式市況の活況および外国株式の取扱い強化などを背景に、エクイティ収益は堅調に推移し、投資信託販売でも残高拡大に貢献。 ■ 2014年12月にラップ口座サービスにおいて契約資産残高が業界初の1兆円超え。
■ 拠点数：世界20ヵ国・地域 ■ 主幹事を務める日本の上場企業数：724社、シェア20.7%（東洋経済四季報、2015年春号ベース） ■ 株券売買高：88.6兆円 ■ 引受高、募集・売出しの取扱高：7,151億円（株券）、10.3兆円（債券）	ホールセール事業は、グローバル・マーケッツ、グローバル・インベストメント・バンキングで構成されます。グローバル・マーケッツにおいては、機関投資家を中心とするお客様を対象に有価証券のセールスおよびトレーディング業務を行っています。また、グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、事業法人、金融法人などのお客様が発行する有価証券の引受けやM&Aのアドバイザリーなどの投資銀行業務を行っています。	■ 売買代金が堅調に推移したことにより、日本株委託手数料は安定的に推移。 ■ 市場環境に応じた機動的なポジション運営により、株式、債券ともに好調を維持。 ■ 三井不動産の大型グローバル公募増資において、ジョイント・グローバル・コーディネーターを務める。 ■ 国際機関や政府機関によるグローバル・ベンチマークドル債発行において、2014年度に24件、246億ドルを引き受け、グローバルな資金循環に貢献。 ■ サムライ債で英国のIFR*より「Yen Bond House of the Year」を受賞。 ＊International Financing Reviewの略
■ 運用資産残高：19.5兆円 ■ 公募株式投資信託残高：13.5兆円 ■ 投資顧問契約残高：2.6兆円 ※ 上記数値は大和証券投資信託委託（公募株投、公募公社投）、大和住銀投信投資顧問（公募投信、投資顧問）の合計	アセット・マネジメント事業では、運用の専門家として、投資家本人に代わって運用を行う運用受託業務および運用の助言業務を行っています。個人投資家のニーズに応える投資信託の設定・運用、機関投資家に対する投資顧問のほか、不動産投資信託の運営・運用を通じて、お客様の資産の形成を支援する役割を担っています。	■ 2014年度末における大和証券投資信託委託の公募株式投資信託の純資産残高は、過去最高の11兆324億円。 ■ 大和住銀投信投資顧問の運用する「優先証券ファンド」シリーズが順調に残高を拡大し、シリーズ合計の純資産残高は2014年度末で3,170億円。 ■ 大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの運用する「日本ヘルスケア投資法人」が東証に上場し、トムソン・ロイター・マーケッツのDeal Watch Awards 2014のREIT部門で「J-REIT Deal of the Year」を受賞。
■ 投資ファンド：78本／3,269億円 ■ プリンシパル投資残高合計：980億円 ※ 投資ファンドはDCIの事業開始以降の累計値。プリンシパル投資残高はPIPとDPIの合計	投資事業では、自己資金もしくは投資ファンドを組成することによって、企業などに資金提供をしています。ベンチャー投資、国内外のプライベート・エクイティ投資、金銭債権投資、エネルギー投資など幅広く投資を行っています。	■ DCIの100%子会社であるDCIパートナーズが、台湾の政府機関などとともに創薬分野を中心とした未上場のバイオベンチャーへ投資を行う「大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合」を組成。 ■ PIPでは、国内・海外企業およびメガソーラー発電所などに、幅広く投資を実行。
■ 大和ネクスト銀行 預金残高：3.0兆円 口座数：1,018千口座	その他事業には、大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務、システム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。	■ 大和ネクスト銀行の2014年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は3兆471億円、銀行口座数は101万口座まで拡大。 ■ 2014年11月には、外貨スウィープサービスを導入。

リテール部門

リテール部門では、営業員が付加価値の高い提案型サービスを提供する「ダイワ・コンサルティング」コースと、インターネットやコンタクトセンターを中心に利便性の高いサービスを提供する「ダイワ・ダイレクト」コースの2つのお取引コースを通じて、お客様の多様化するご要望に対応した幅広い商品・サービスを提供しています。

幅広い投資家層のニーズに対応する基盤の整備

ウェルスマネジメントビジネスの強化

大和証券グループ本社
執行役副社長
リテール部門担当
草木　頼幸

2015年度のアクションプラン

1. 質・量両面での営業力の拡充
2. インバウンドを中心とした新しい顧客層の拡大
3. AI*、ビッグデータの活用による営業効率向上および提案サポート機能の強化
4. フィーベース型商品・サービスの拡充
5. 証銀連携ビジネスモデルの進化

＊ Artificial Intelligenceの略。人工知能

2014年度の事業環境と業績

2014年度の株式市場は、年度後半にかけて先進国を中心に上昇傾向となりました。欧州や中国など、一部の地域で景気減速がみられたものの、米国経済の堅調な景気拡大に牽引されて、世界経済が緩やかな拡大基調となったことが、世界的に株価を押し上げる要因となりました。日銀の追加金融緩和をきっかけとして、円安傾向や企業業績の改善が進むなか、株価も上昇基調となり、2014年度末の日経平均株価は19,206円99銭となりました。

このような事業環境のなかリテール部門においては、株式投資信託、ファンドラップおよび外国株式の取扱いに注力するとともに、お客様の利便性向上と未出店地域における顧客基盤の拡大を目的に8営業所を新設しました。景気の回復に伴う企業の業績拡大を受けた国内株式市況の活況および外国株式の取扱い強化などを背景に、エクイティ収益は堅調に推移し、投資信託販売では、残高拡大に努め、実績をあげました。

お客様の投資方針にもとづき専用投資信託の組み合わせにより分散投資を提供する「ダイワファンドラップ」では、顧客資産の残高拡大に努めており、2014年12月にラップ口座*の契約資産残高が1兆円を超えました。

また、大和ネクスト銀行（2014年度末の預金残高：約3.0兆円）の銀行代理業者として、円預金および外貨預金を取り扱い、外貨建て有価証券の償還金、利金・分配金・配当金などを大和ネクスト銀行の外貨普通預金口座へ自動振替する「外貨スウィープサービス」を導入したほか、外貨預金の取扱通貨の拡充を行いました。大和証券の店舗網を通じて、好金利の預金と利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供しています。

2014年10月より、退職されたお客様および退職予定のお客様に対して、キャッシュフロー分析や最適なポートフォリオ設計を提供する「ダイワのリタイアメントプランニングサービス“これからライフ”」を開始し、質の高いコンサルティングを提供しています。

2014年1月に始まったNISA（ニーサ）（少額投資非課税制度）においては、購入手数料を無料とする「ダイワのNISA専用ファンド」の設定や、毎月一定額の株式・投資信託を買付ける「ダイワのNISA積立サービス」を提供し、“貯蓄から投資へ”のシフト促進と顧客基盤の拡大を図っています。

＊ お客様と大和証券株式会社が投資一任契約を締結し、当該契約にもとづき、同社が投資判断、売買注文を行い、お客様に契約資産残高に応じた手数料を一括してお支払いいただく口座

商品募集・販売額の推移（大和証券）

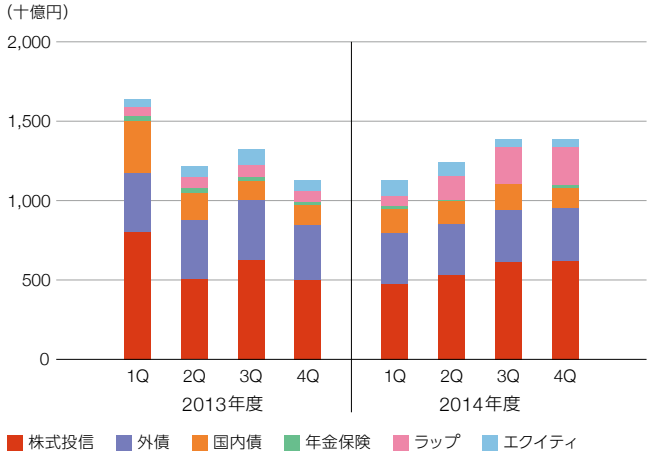

資産導入額の推移（大和証券）

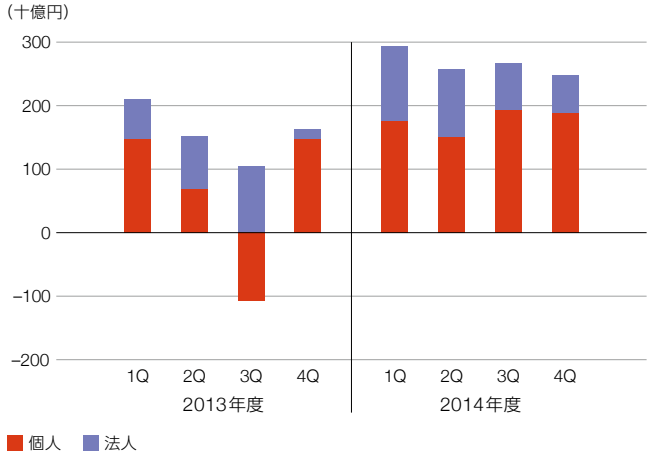

［ご参考］
大和ネクスト銀行　預金残高および口座数推移

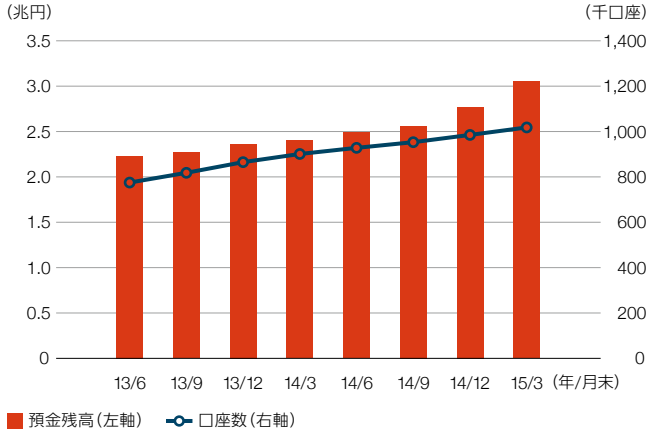

ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。グローバル・マーケッツでは、主に機関投資家や事業法人のお客様を対象とした株式・債券・為替・デリバティブなどの販売およびトレーディングに加え、リテール部門への商品供給も行っています。グローバル・インベストメント・バンキングでは、株式・債券などの引受け、IPO、M&Aアドバイザリーなどを行っています。

顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上

海外金融機関とのアライアンス戦略の推進

大和証券グループ本社
執行役副社長
ホールセール部門担当
中村　比呂志

2015年度のアクションプラン

1. 顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上
2. アジアを中心としたグローバル戦略の推進
3. 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
4. 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

2014年度の事業環境と業績

2014年度は、国内株式市場において株価水準が大幅に上昇し、売買代金も堅調に推移したことにより、2013年度に引き続き、日本株委託手数料は安定的に推移しました。トレーディング収益に関しても、株高に加え、国内債券市場における金利の低下傾向、外国為替市場におけるドル高基調のなか、市場環境に応じた機動的なポジション運営により、株式、債券ともに好調を維持しました。また、リテール部門とホールセール部門が連携することで、お客様のニーズや市場環境の変化に対応した商品をタイムリーに提供し、債券や外国株式を中心に安定した収益をあげることができました。

2014年度は、株式市場の上昇や企業業績の回復などを背景に企業の資金調達ニーズが引き続き旺盛であるなか、大和証券では引受けシェアを伸ばし、収益を拡大することができました。

国内の引受業務では、三井不動産の大型グローバル公募増資において、ジョイント・グローバル・コーディネーター*1を務めました。

海外では、Asian Development Bank（アジア開発銀行）や国際協力銀行などのグローバル・ベンチマークドル債*2の発行において、多くのブックランナー*3を務めました。

また、2013年度のインドネシアのPT. Bahana Securities、マレーシアのAffin Investment Bank Berhad（現、Affin Hwang Investment Bank Berhad）、オーストラリアのAustralia and New Zealand Banking Group Limitedとの業務提携に続き、2014年度は英国のリサーチ・株式ブローカレッジ会社であるSanford C. Bernstein Limited、中国政府系の産業・金融の総合コングロマリット、中国中信集団傘下の証券会社である中信建投証券股分有限公司と業務提携契約を結び、中長期の収益力強化に向けた海外戦略を推進しました。

*1 株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社
*2 米国を含む2ヵ国以上で同時発行、募集される米ドル建て債券
*3 債券の発行時に、主に販売面の管理、推進を行う会社

四半期業績推移
グローバル・マーケッツ

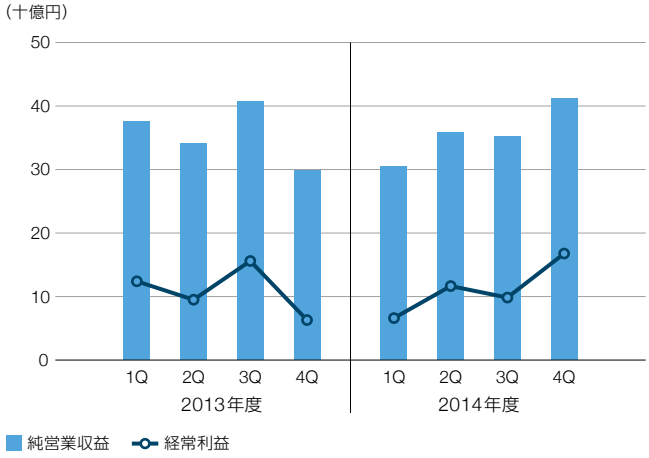

グローバル・インベストメント・バンキング

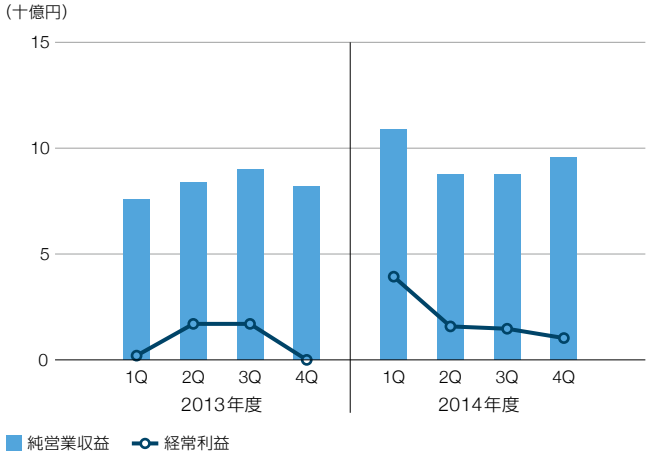

2014年度の主な引受け主幹事（共同主幹事案件を含む）・M&A案件

株式公募・売出し（含むCB）	三井不動産	グローバル公募増資	3,452億円
	商船三井	ユーロ米ドルCB	5億ドル
IPO	ホットランド	IPO	43億円
債券	アジア開発銀行	グローバル・ベンチマークドル債	30億ドル
	国際協力銀行	グローバル・ベンチマークドル債	10億ドル
	ソフトバンク	リテール債	計4本 1兆5,500億円
M&A	■パナソニックによる無線ネットワーク事業のノキアへの売却 ■阪和興業によるシンガポールのCOSMOSTEEL HOLDINGS LIMITED株式取得		

アセット・マネジメント部門

大和証券グループのアセット・マネジメント部門は、主として個人投資家のニーズに応える投資信託の設定・運用を行う大和証券投資信託委託（以下、大和投資信託）と、年金基金などの機関投資家に対する投資顧問で長年の信頼と実績のある大和住銀投信投資顧問（持分法適用関連会社）、J-REITの資産運用を行う大和リアル・エステート・アセット・マネジメントおよび同社が運用する大和証券オフィス投資法人などによって構成されています。

運用力の強化、運用対象資産の拡大
不動産アセット・マネジメント・ビジネスの拡大

大和証券グループ本社
執行役副社長
アセット・マネジメント部門担当
白川　真

2015年度のアクションプラン

1. 運用体制の強化・パフォーマンス追求
2. 証券・銀行窓販の両チャネルにおける主力ファンドの構築・拡充
3. 投資家のすそ野拡大および長期資産形成に適する商品の開発
4. タイムリーな情報発信、販売サポート体制のさらなる強化
5. 不動産アセット・マネジメント事業の一層の強化

2014年度の事業環境と業績

投資信託・投資顧問

大和投資信託および大和住銀投信投資顧問は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産残高の拡大に取り組みました。

大和投資信託では、「ダイワ米国株ストラテジーα（通貨選択型）－トリプルリターンズ－」が大和証券による販売において好調であり、1,572億円の資金増加を果たしました。また、大和証券のファンドラップ専用商品の「ダイワファンドラップ 日本債券セレクト」では、1,909億円の資金増加を果たしました。2014年度における大和投資信託の資金増加額は1兆600億円となり、2014年度末における同社の公募株式投資信託の純資産残高は、過去最高の11兆324億円となりました。

大和住銀投信投資顧問では、国内外の年金基金などを対象とする投資顧問業務において運用能力の向上に努めました。また、投資信託業務では地方銀行を中心に優先証券を投資対象とする「優先証券ファンド」シリーズが順調に残高を拡大し、シリーズ合計の純資産残高は2014年度末で3,170億円となりました。

不動産アセット・マネジメント

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが2014年1月に設立した日本初のヘルスケア施設特化型REITである「日本ヘルスケア投資法人」は、2014年11月5日に東証のREIT市場に上場を果たしました。この上場は高い評価を受け、トムソン・ロイター・マーケッツのDeal Watch Awards 2014のREIT部門で「J-REIT Deal of the Year」、キャピタル・アイのBest Deals of 2014のREIT部門で「Best Deal of 2014」を受賞しました。

また、「大和証券オフィス投資法人」は2009年7月のスポンサー交代後、初の公募増資を2014年6月に実施し、募集投資口数を十分に上回る投資家の需要を集めました。増資による市場での評価向上を受け、2014年9月19日より同投資法人は国際不動産投資のベンチマークとして利用されているFTSE EPRA/NAREIT Global Real Estate Index Seriesに指数採用されています。

私募REITの「大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人」もあわせ、継続的な物件取得により大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの運用資産残高は約4,700億円（2015年3月末）に拡大しました。

CSRに関する取組みも高い評価を受けており、大和証券オフィス投資法人は「グローバル リアルエステート サステナビリティ ベンチマーク調査」（Global Real Estate Sustainability Benchmark（GRESB）Survey）では3年連続で最高位の「グリーン・スター」の評価を獲得しました。また、日本ヘルスケア投資法人は環境省の「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の総会およびシンポジウムにて、「グッドプラクティス選定事例」のひとつに選ばれています。

アセット・マネジメント部門の主要運用資産残高

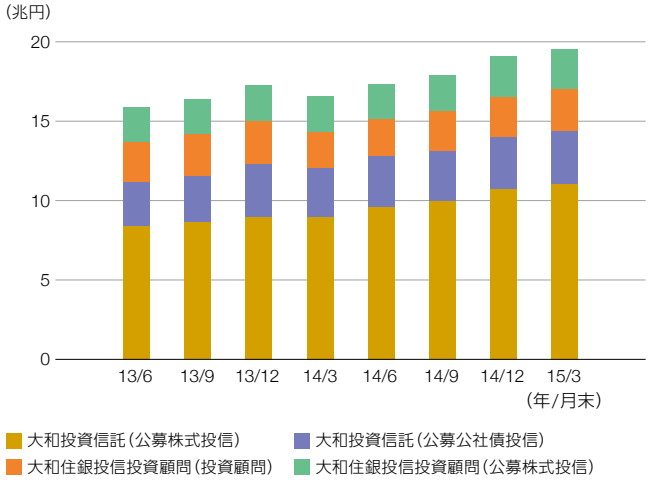

銀行窓販チャネルにおける公募株式投信残高

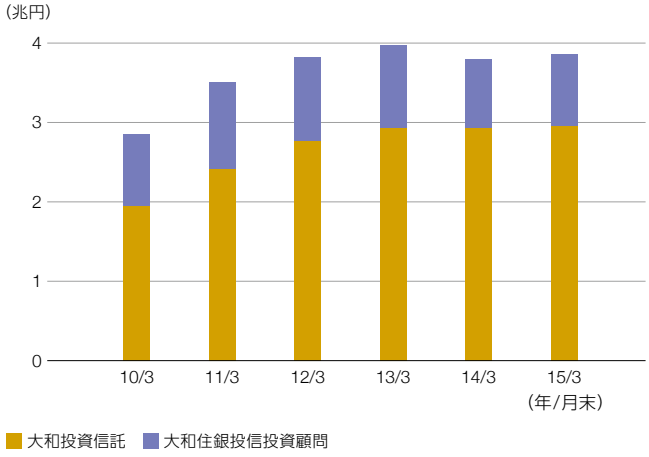

不動産アセット・マネジメント運用資産残高

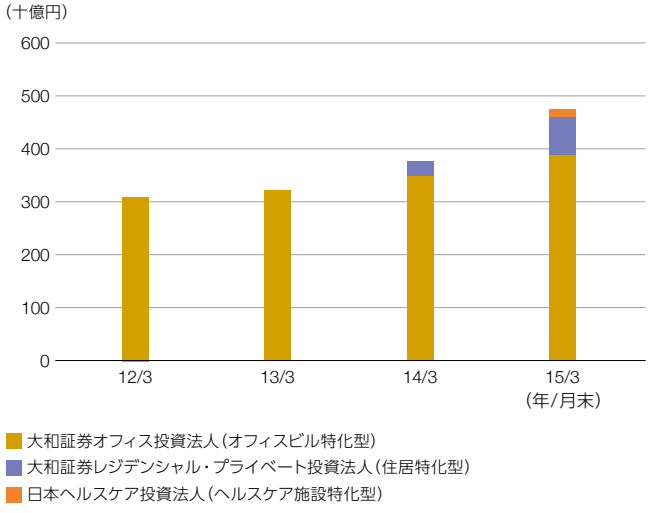

投資部門

大和証券グループの投資部門は、投資家からの出資によって組成したファンドを通じて投資を行う大和企業投資と、自己資金で投資を実行する大和PIパートナーズの2社を中心に構成されています。ベンチャー投資、国内外のプライベート・エクイティ投資、金銭債権投資、エネルギー投資（メガソーラー）など、幅広く投資を行っています。

安定収益拡大に向けた周辺ビジネスの拡大

2015年度のアクションプラン

1. 投資運用力の強化によるリターン確保
2. プリンシパル資金の活用によるグループビジネスと連携した投資の実行
3. 成長資金の供給などによる企業の持続的成長および新規産業育成支援

2014年度の業績

大和企業投資

大和企業投資は、高い成長が見込まれる国内外のベンチャー企業に幅広く投資を行い、その成長を支援する「大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合」（出資コミットメント総額30億円）を2014年6月に組成しました。また、大和企業投資の100%子会社であるDCIパートナーズが、独立行政法人中小企業基盤整備機構、台湾政府機関である行政院国家発展基金、国内外の投資家より出資をいただき、日本と台湾の創薬分野を中心とした未上場のバイオベンチャーへ投資を行う「大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合」（設立時出資約束総額93億円）を2015年1月に組成しました。

投資活動においては、さまざまな業種の優良なベンチャー企業の発掘・投資実行を推進しました。また、既存投資先企業の株式の売却益の極大化を図り、IPOなどにより、キャピタルゲインの獲得に努めました。なお、2014年度に新規公開を果たした投資先企業は、国内6社、海外1社の合計7社となりました。

当社はファンドを組成し、成長が期待できる優良なベンチャー企業へのリスクマネーの供給、ハンズオン支援を通じて投資先企業の企業価値向上を図っています。ベンチャー投資を通じて、新しい技術・新しい市場の創出・活性化を行い、社会の持続的発展に貢献していきます。

大和PIパートナーズ

大和PIパートナーズは、債権投資、国内企業およびアジアを中心とした海外企業を対象とするプライベート・エクイティ、ならびにエネルギー関連事業に対する投資を行っています。

債権投資業務においては、地方銀行や各種金融機関からの債権買取りおよび既存債権の回収を積極的に行っているほか、住宅特化型J-REITの日本賃貸住宅投資法人投資口を担保とした貸付などさまざまなニーズに対応したファイナンスにも取り組んでいます。

プライベート・エクイティ業務では、レンズメーカーのカンタツ、海運業の第一中央汽船および総合建設業のりんかい日産建設など国内企業への投資実行に加え、ベトナム乳業会社であるInternational Dairy Products、台湾創薬企業であるOriginal BioMedicals、台湾食用ナノ金開発企業であるGold NanoTechなどのアジア企業に投資をしています。

エネルギー関連投資業務としては、香川県観音寺市および北海道釧路市2ヵ所の合計3ヵ所のメガソーラー発電所を開発し電力を供給、2014年10月には北海道岩見沢市にて大規模太陽光発電所の建設に着手しました。

大和PIパートナーズは、大和証券グループのネットワークを活かし、成長資金の供給などによる企業の持続的成長および新規産業育成支援に努めていきます。

その他

大和証券グループのその他事業は、リサーチ・コンサルティング業務、システム業務などを行う大和総研グループ、銀行業務を行う大和ネクスト銀行などによって構成されています。

大和総研グループ

2015年度のアクションプラン

1. 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信
2. 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化
3. 国内金融機関で最高水準のIT環境を整備

2014年度の実績

大和総研のリサーチ業務では、国内外の経済、金融資本市場動向に関するレポート発信や、英国王立国際問題研究所とのセミナー共催など、テレビ・セミナー・出版を通じた幅広い層へのタイムリーな情報発信に加え、官公庁の審議会・委員会における政策提言により、大和証券グループ全体のプレゼンス向上に貢献しています。コンサルティング業務では、国内においては、大手企業や官公庁向けの案件に継続的に取り組むほか、海外では、ミャンマー資本市場育成に注力するとともに、ミャンマーやほかのアジア諸国に関する公的機関からの大型案件に取り組むなど、多様なサービスを展開しています。

システム業務では、より高いコスト効率性を求めて、オフショア開発体制の整備とさらなるオフショア化に取り組んでいます。また、大和クラウドの整備により、柔軟性・拡張性の高いシステム基盤と安定的なシステム運用を実現するとともに、その活用範囲の拡大を推進しています。ミャンマー関連では、ミャンマー経済銀行、日本取引所グループとともにヤンゴン証券取引所合弁会社を設立、2015年度中の取引開始に向け、証券取引所や証券会社向けのシステム構築を継続しています。また、ミャンマー中央銀行と締結した「IT分野の支援に関する覚書」をもとに、ミャンマーの金融ITシステムの近代化に向けた取組みを実施しました。

大和ネクスト銀行

2015年度のアクションプラン

1. 新規顧客層の拡大
2. 証銀連携強化による顧客取引促進
3. ALM*運営の強化

＊ Asset Liability Managementの略。資産と負債の量を総合的に管理するリスク管理手法

2014年度の実績

大和ネクスト銀行は、個人金融資産の過半を占める預金を有価証券投資につなげていくゲートウェイとして「貯蓄から投資へ」の潮流をつくり出すことをミッションとしています。2014年度は2013年度に引き続き、銀行代理業者である大和証券と連携し、各種キャンペーンを実施した結果、2014年度末の預金残高（譲渡性預金含む）は3兆471億円、銀行口座数は101万口座となりました。

特に、2014年11月に取扱いを開始した外貨スウィープサービス（預金口座と大和証券口座の外貨自動振替機能）の導入や取扱い通貨の拡大により、外貨預金の商品性を向上させるとともに、大和証券との連携を強化しています。

大和ネクスト銀行は、独自の店舗やATMを持たず、またキャッシュカードや通帳を発行しないことで、銀行運営にかかるコストをできる限り抑え、その分を金利としてお客様に還元しています。

※預金残高と口座数は31ページの［ご参考］をご参照ください。

特集：証券ビジネスを通じた社会貢献

社会課題の解決に向け、直接的に投資する

インパクト・インベストメント

従来のSRI投資に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視する点に特徴があるのがインパクト・インベストメントです。経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題の解決を図るために資金の使途を限定する投資を指します。

当社グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント商品を販売しており、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポートしています。

当社グループの2014年度個人向け
インパクト・インベストメント債券の販売額

5銘柄　513億円

主要な個人向けインパクト・インベストメント
債券の国内累計販売額

11,092億円
（2015年3月末）

（大和証券調べ）

▶ 大和証券
6,167億円　シェア：56％

インクルーシブ・ビジネス・ボンド

大和証券は、2014年10月に国際金融公社（IFC）が発行する「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」の引受け・販売を行いました。世界には、経済ピラミッドの下層部（Base of the Economic Pyramid）で生活する45億人の人々がBOP層として存在し、一日8米ドル未満で生活しています。本債券による調達資金は、これらの人々をバリューチェーンに組み込み、商品・サービス、経済的な機会を提供するビジネス（インクルーシブ・ビジネス）を支援するために活用されます。

女性の力 応援ボンド

大和証券は2014年8月にIFCが発行する「女性の力 応援ボンド」の引受け・販売を行いました。女性によって運営されている企業はいまや世界の30%以上を占めると推定されています。しかし、これらの企業のうち、銀行の融資を受けることができているのは、わずか5～10%程度にとどまります。本債券により調達した資金はIFCを通じて、途上国の女性起業家向けの金融サービスを拡大している金融機関への融資などに活用されます。

グリーンボンド

大和証券は2014年2月、11月にクレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク（CACIB）の発行する「グリーンボンド」の販売を行いました。気候変動は、人類が今後数十年間にわたって対応しなければならない、世界が直面する最も大きな課題のひとつです。本債券により調達した資金はCACIBを通じて、環境にやさしい経済・社会を構築する企業・プロジェクトへの融資事業に活用されます。

JICA債

JICA（国際協力機構）は、2011年12月に日本の政府関係機関として初めて個人投資家向けの円建て債券である「JICA債」を発行しました。本債券は、調達資金の全額が日本の国際協力の一翼を担う有償資金協力業務（円借款など）に充当されることから、国際的・社会的貢献に関心のある投資家から高い注目を浴びています。JICAは、2011年以来毎年発行している個人向け「JICA債」や機関投資家向け債券に加え、2014年には大和証券グループが日系で唯一主幹事を務めた政府保証外債の発行も開始しており、幅広い層の投資家から調達された資金が、開発途上国の支援に活用されています。大和証券グループでは社会貢献性の高い本債券の幅広い投資家への普及と販売に継続的に取り組んでいます。

JICA 円借款の近年の実績

► デリー地下鉄建設（インド）　撮影：久野 真一

► 台風被害などへの災害復旧スタンドバイ借款（フィリピン）　撮影：谷本 美加

► ボスポラス海峡横断地下鉄建設（トルコ）　撮影：久野 真一

► ポリオワクチンの調達および投与のためのキャンペーン支援（パキスタン）

大和証券グループのSRI投資信託とインパクト・インベストメント債券の歩み（2010年度以降）

SRI投資信託の実績（2015年3月末現在）

大和証券グループにおける残高 510億円*1

17%
総額2,974億円*2

2010年
- 「エコロジー・ボンド」2回
- 「マイクロファイナンス・ボンド」（IFC）
- 「アフリカ 教育ボンド」
- 「中南米 子育て支援債」
- 「マイクロファイナンス・ボンド」（EBRD）
- 「ウォーター・ボンド」
- 「ワクチン債」
- 「グリーン世銀債」

2011年
- 「ダイワ新スマートグリッド関連株ファンド」
- 「ダイワ・ニッポン応援ファンド Vol.3」
- 「大和マイクロファイナンス・ファンド」
- 「JICA債」
- 「エコロジー・ボンド」
- 「ワクチン債」
- 「中南米 子育て支援債」

2012年
- 「JICA債」
- 「マイクロファイナンス・ボンド」
- 「グリーンボンド」
- 「アグリ・ボンド」
- 「ウォーター・ボンド」

2013年
- 「JICA債」
- 「エコロジー・ボンド」
- 「女性の力 応援ボンド」
- 「アグリ・ボンド」2回
- 「ウォーター・サポート・ボンド」
- 「マイクロファイナンス・ボンド」
- 「ワクチン債」

2014年
- 「女性活躍応援ファンド」
- 「グリーンボンド」2回
- 「ウォーター・ボンド」2回
- 「アグリ・ボンド」
- 「女性の力 応援ボンド」
- 「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」
- 「JICA債」

2015年

個人向けインパクト・インベストメント債券の累計実績（2015年3月末現在）

大和証券　販売額 6,167億円*1

56%
総額11,092億円*1

*1 大和証券調べ
*2 大和ファンド・コンサルティング調べ

DBJグリーンボンド：ユーロ市場で本邦発行体初の取組み

大和証券グループは、2014年9月に日本政策投資銀行（以下、DBJ）が発行するDBJグリーンボンドの引受け・販売を行い、日系証券で唯一主幹事を務めました。本債券は、本邦発行体として初のユーロ市場におけるグリーンボンドです。DBJは、2011年より「DBJ Green Building認証」制度の運用を開始しており、調達資金を活用するプロジェクトの選定や資金管理方法について外部認証機関DNV GLからオピニオンを取得することで、透明性の高いスキームを実現しています。

チャームスイート緑地公園（大阪府豊中市）

日本の高齢化社会にソリューションを提供する

ヘルスケアREIT

大和証券グループでは、不動産投資法人（REIT）を活用して、介護サービス付き高齢者住宅の供給に取り組んでいます。ヘルスケア施設特化型REITの運用も含めた不動産アセット・マネジメント事業は、当社グループの企業理念のひとつである、金融・資本市場を通じた「社会への貢献」を実現するものです。

政策としての高齢者向け住宅の拡充

現在、日本の総人口に占める65歳以上の人口（高齢者人口）の割合が増加し続けており、一人暮らしの高齢者の方が非常に増えています。国土交通省では、国内の高齢者向け住宅の不足を早期に解消すべく、高齢者人口*に対する高齢者向け住宅の割合を2020年には3%～5%とすることを政策目標として掲げました。目標実現には、約58万人～約130万人分の施設の新規供給が必要となるため、同省では、サービス付き高齢者向け住宅制度を確立するなど、民間資金を活用したヘルスケア施設の拡充を促す環境整備を推進しています。

大和証券グループの役割

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、2014年1月にヘルスケア施設特化型投資法人「日本ヘルスケア投資法人」を設立し、同年11月に同法人は上場しました。現在のポートフォリオは、有料老人ホームが中心ですが、今後は、病院などヘルスケア施設全般に投資対象を広げていきます。

ヘルスケア施設をREITで運営することで、資本市場と社会のニーズを直結させることができ、大規模な施設供給が可能となります。また、個別施設の修繕などを含め、施設の長寿命化と運営の改善に努め、施設のオペレーターや入居者にとって、より良いパフォーマンスの実現にも貢献できます。

当社グループは、取得対象となりうる物件情報の提供や人材供給のサポートなど、REITの成長戦略に十分な支援を実施していきます。さらに、投資法人の約10%を自ら所有することにより、出資者と同じリスクと責任を負担して、REITの発展に対し強いコミットメントを継続していきます。

* 2020年における65歳以上の高齢者の推計人口は3,612万人

ヘルスケアREITの果たす役割

「アセットサイクル」「グロースサイクル」「ナレッジサイクル」の3つの観点からの好循環を形成します。

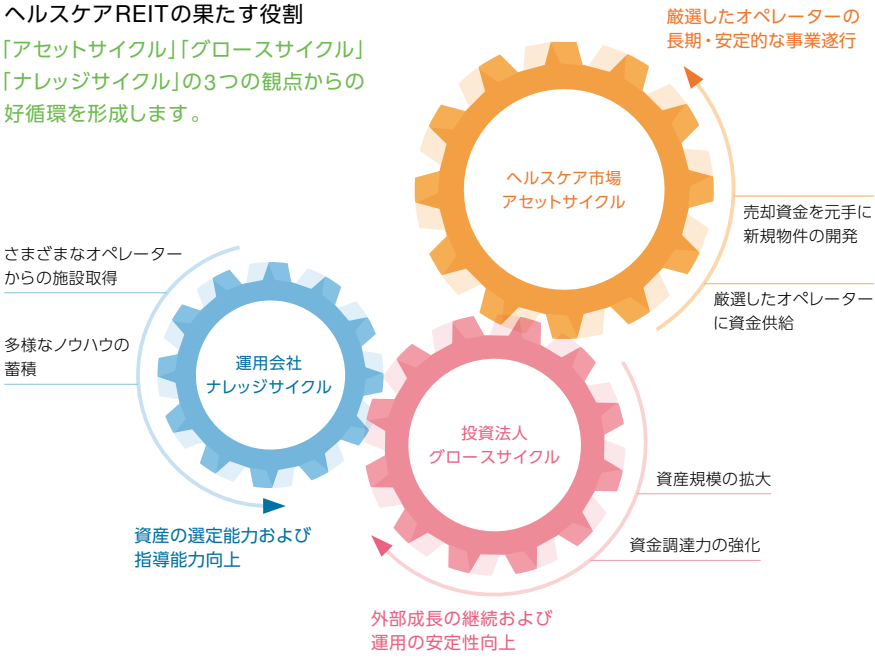

高齢者向け住宅の充足率と到達目標

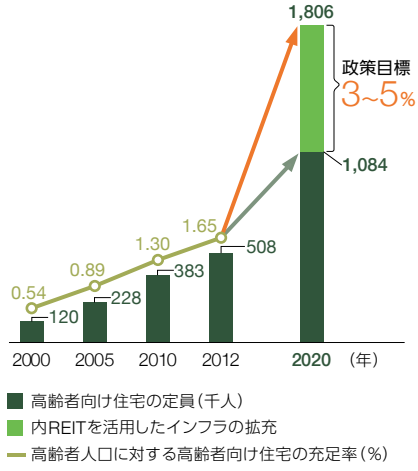

ミャンマー資本市場育成支援

当社グループでは、1996年以来、ミャンマーの資本市場整備に向けた支援を行ってきました。2015年度中のミャンマー初となる証券取引所開業に向けて、資本市場整備支援を継続しています。

ヤンゴン証券取引所合弁契約調印式の様子

- 投資家教育・啓蒙
- 上場候補会社訪問・上場準備支援
- ミャンマー政府への提案・協議
- 取引所設立・証券会社の体制整備

1996年5月
ミャンマー経済銀行と大和総研の合弁「ミャンマー証券取引センター（MSEC）」を設立

2012年5月
ミャンマー中央銀行、東京証券取引所、大和総研が「証券取引所設立および資本市場育成支援への協力に関する覚書」を締結
► 2015年度中の証券取引所設立を目指す

2014年1月
金融庁がミャンマー財務省と金融技術協力に関する覚書を締結
► 官民連携での支援体制構築

2014年12月
ヤンゴン証券取引所合弁契約調印（日ミャンマーの合弁）

2015年中
証券免許交付

2015年度中 証券取引所開業（予定）

日本版スチュワードシップ・コードの導入

2014年2月に、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」が金融庁より公表されました。同原則は「日本再興戦略」（2013年6月14日閣議決定）を受けて、企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い範囲の機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすことを促進するために策定された原則です。機関投資家にとってのスチュワードシップとは、顧客や受益者の最善の利益のために、資産を注意深く管理し、投資先企業の持続的成長を促進する行動をとることを意味しています。

大和証券投資信託委託では、2014年5月に本コードの受け入れを表明し、投資先との建設的な対話をさらに推進するとともに、スチュワードシップ活動全般に係る意思決定のための社内機関として、運用本部長（CIO）を委員長とする「スチュワードシップ委員会」を設置するなど、スチュワードシップ活動を全社的に推進する体制を整備しています。

また、大和証券、大和住銀投信投資顧問および大和ファンド・コンサルティングも本コードの受け入れを表明し、投資先との面談件数の増加に努めるなど、投資先との対話を一層強化しながら、スチュワードシップ責任を果たすための取組みを進めています。

section 4

経営管理態勢

43 コーポレート・ガバナンス

- 43 コーポレート・ガバナンス態勢
- 46 取締役
- 48 社外取締役メッセージ
- 50 執行役
- 51 コンプライアンス
- 52 ディスクロージャー
- 53 IT戦略・システムリスク管理
- 54 リスク管理

57 CSR

- 57 CSRへの取組み
- 58 社員とのかかわり
- 61 環境への配慮
- 62 社会とのかかわり

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス態勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。大和証券グループ本社の執行役に加え、本社機能を担う職員が証券子会社を兼務することにより、本社部門の効率化とグループ各社間のシナジーを最大限発揮できる経営体制を目指しています。

ガバナンス態勢の特徴

当社グループは、1999年に国内上場企業では初めて持株会社体制に移行し、グループ各社の独自性・専門性と各社間のシナジーの発揮、そして透明性・客観性の高いガバナンス態勢の実現を追求してきました。

2004年6月には大和証券グループ本社が委員会等設置会社（現在は指名委員会等設置会社）へと移行し、取締役会から執行役への大幅な権限委譲による意思決定の機動性向上と、社外取締役の増員および指名・監査・報酬各委員会の設置による経営の監督機能の強化を図りました。また、大和証券グループ本社の執行役および執行役員の一部がグループ各社の主要役員を兼務することによって、グループ戦略にもとづいた事業戦略をより効率的に実践する体制を整えています。

指名委員会は、2014年度には3回開催し、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会は、2014年度には12回開催し、取締役および執行役の職務執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成などを行いました。

報酬委員会は、2014年度には5回開催し、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

なお、2014年度において取締役会は10回開催され、社外取締役の出席率は、96%となっています。

大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制図

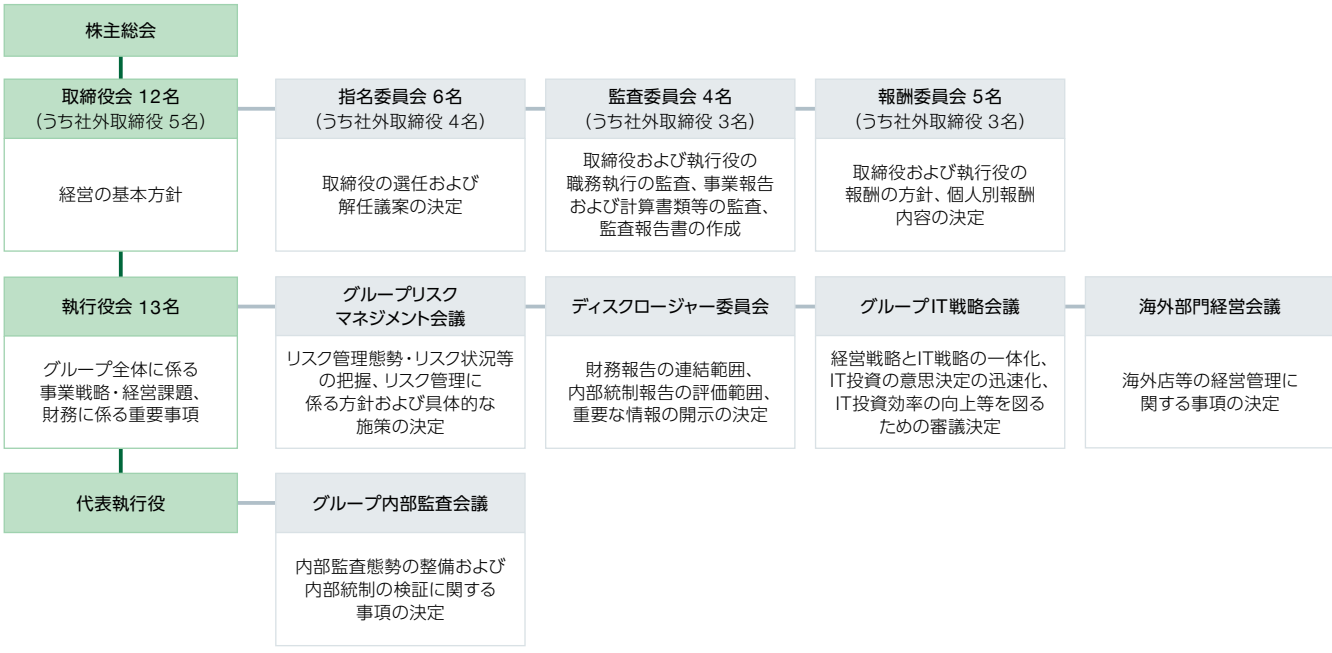

業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。

業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROEおよび中期経営計画における経営目標の達成状況などを総合的に加味したうえで決定されます。

2014年度大和証券グループ本社役員の役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	**支給人員**	**支給額**
報酬委員会決議にもとづく報酬等の額	8名	124百万円	13名	1,035百万円	**21名**	**1,159百万円**

※1 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬を含む。
※2 上記の支給額には、取締役および執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計85百万円を含む。
※3 社外取締役6名に対する報酬等の総額は88百万円。
※4 取締役と執行役の兼任者（7名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載。

内部統制および内部監査について

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全などを図っています。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識にもとづき、内部監査をそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行われるとともに、監査委員会にも報告されます。

当社グループでは、内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

グループの内部監査活動のうえで着目する事項は、大和証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況などを含みます。グループ内部監査会議では大和証券グループ本社や大和証券において実施した監査の結果のみならず、内外のグループ各社で実施した監査のうち、重要性の高い発見事項等についても報告しています。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しており、グループの内部監査に関する共通の方針およびリスクベースの監査計画を作成し、モニタリングを行っています。

内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会および会計監査人と連絡、調整を行っているほか、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

これらの内部監査活動全般については、内部監査のグローバルスタンダードである内部監査人協会「内部監査の専門職的実施の国際基準」に対する充足度を、定期的に外部の独立した第三者機関によって評価し、継続的な態勢強化に役立てています。

大和証券グループの内部監査体制図

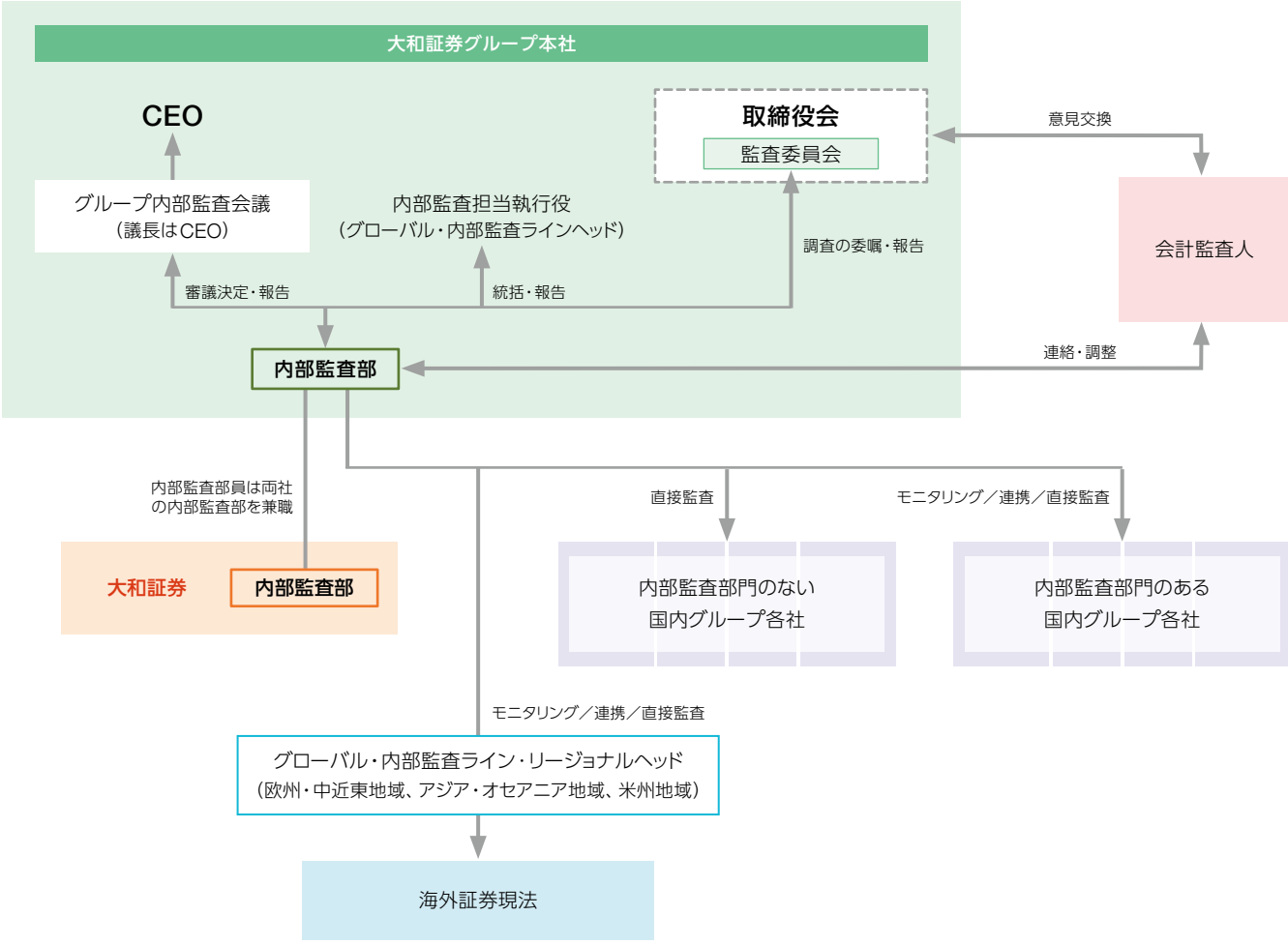

取締役

取締役会長

鈴木　茂晴

取締役

日比野　隆司
岩本　信之
草木　頼幸
中村　比呂志
田代　桂子
白瀧　勝
安田　隆二
松原　亘子
但木　敬一
小野寺　正
小笠原　倫明

執行役　大和証券 代表取締役会長

1971年　大和証券入社
1997年　同 取締役事業法人本部担当
1998年　同 常務取締役
2001年　同 専務取締役
2002年　大和証券エスエムビーシー
　　専務取締役
2003年　同 代表取締役専務取締役
2004年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 代表執行役社長
　　兼 大和証券 代表取締役社長
2011年　大和証券グループ本社
　　取締役会長
　　兼 執行役
　　兼 大和証券 代表取締役会長

代表執行役社長　最高経営責任者（CEO）

1979年　大和証券入社
2002年　大和証券グループ本社 経営企画部長
　　大和証券エスエムビーシー 執行役員
2004年　大和証券グループ本社 常務執行役員
　　同 取締役 兼 常務執行役
2007年　同 取締役 兼 専務執行役
2008年　大和証券エスエムビーシー
　　専務執行役員
2009年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 執行役副社長
　　兼 大和証券エスエムビーシー
　　代表取締役副社長
2011年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 代表執行役社長 兼 大和証券
　　代表取締役社長
　　兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
　　代表取締役社長
2012年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 代表執行役社長
　　兼 大和証券 代表取締役社長

代表執行役副社長　最高執行責任者（COO）
兼 海外担当

1980年　大和証券入社
2001年　大和証券エスエムビーシー
　　国際金融部長
2005年　大和証券グループ本社 執行役
2006年　同 取締役 兼 執行役
2008年　同 取締役 兼 常務執行役
2009年　同 取締役 兼 専務執行役
2011年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 代表執行役副社長
　　兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
　　代表取締役副社長
2012年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 代表執行役副社長
　　兼 大和証券 代表取締役副社長

執行役副社長　リテール部門担当

1980年　大和証券入社
2002年　大和証券エスエムビーシー
　　事業法人第三部長
2004年　同 執行役員
2007年　同 常務執行役員
2009年　大和証券 専務取締役
2012年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 執行役副社長
　　兼 大和証券 代表取締役副社長

執行役副社長　ホールセール部門担当

1980年　大和証券入社
2001年　大和証券エスエムビーシー 債券部長
2005年　大和証券 執行役員
2008年　同 常務執行役員
2010年　同 常務取締役
2011年　同 専務取締役
2012年　大和証券グループ本社 専務執行役員
　　兼 大和証券 専務取締役
2013年　大和証券グループ本社 執行役副社長
　　兼 大和証券 代表取締役副社長
2014年　大和証券グループ本社 取締役
　　兼 執行役副社長
　　兼 大和証券 代表取締役副社長

常務執行役　海外副担当（米州担当）
兼 大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ
HD Inc. 会長

1986年　大和証券入社
2005年　同 ダイレクト企画部長
2009年　同 執行役員
2011年　大和証券キャピタル・マーケッツ
　　執行役員
2012年　大和証券 執行役員
2013年　大和証券グループ本社 常務執行役員
　　兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
　　アメリカHD Inc. 会長
2014年　大和証券グループ本社
　　取締役 兼 常務執行役
　　兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
　　アメリカHD Inc. 会長

白瀧 勝
取締役

1985年　大和証券入社
2011年　大和証券グループ本社
　　グループ内部監査部長
　　兼 大和証券 内部監査部長
　　兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
　　内部監査部長
2013年　大和証券グループ本社 取締役

安田 隆二
社外取締役

1976年　モルガン・ギャランティ・トラスト・カンパニー, NY（現 J.P. モルガン・チェース）入社
　　インベストメント・リサーチ・オフィサー
1979年　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社（1986年パートナー、1991年 ディレクター）
1996年　A.T. カーニー アジア総代表、経営会議メンバー
2002年　A.T. カーニー 極東アジア会長
　　一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
2003年　A.T. カーニー 極東アジア会長を退任
　　ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長
　　大和証券グループ本社 社外取締役
2004年　一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
2006年　ジェイ・ウィル・パートナーズ取締役会長を退任

松原 亘子
社外取締役

1964年　労働省入省
1987年　同 国際労働課長
1991年　同 婦人局長
1997年　労働事務次官
1999年　日本障害者雇用促進協会 会長
2002年　駐イタリア大使
　　兼 駐アルバニア大使
　　兼 駐サンマリノ大使
　　兼 駐マルタ大使
2006年　財団法人21世紀職業財団（現 公益財団法人21世紀職業財団）会長
2008年　大和証券グループ本社 社外取締役
2012年　財団法人21世紀職業財団 名誉会長
2014年　公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 代表理事・会長

但木 敬一
社外取締役

1969年　東京地方検察庁 検事
1996年　大分地方検察庁 検事正
1997年　最高検察庁 検事　法務大臣官房長
2002年　法務事務次官
2004年　東京高等検察庁 検事長
2006年　検事総長
2008年　検事総長を退官　弁護士
2009年　大和証券グループ本社 社外取締役

小野寺 正
社外取締役

1989年　第二電電（株）（現 KDDI（株））取締役
1995年　同 常務取締役
1997年　同 代表取締役副社長
2001年　KDDI（株）　代表取締役社長
2005年　同 代表取締役社長 兼 会長
2010年　同 代表取締役会長
2014年　大和証券グループ本社 社外取締役

小笠原 倫明
社外取締役

1976年　郵政省入省
2003年　総務省東北総合通信局長
2004年　総務省関東総合通信局長
2005年　総務省大臣官房審議官
　　総務省自治行政局公務員部長
2006年　総務省消防庁国民保護・防災部長
2007年　総務省情報通信政策局長
2008年　総務省情報通信国際戦略局長
2010年　総務審議官
2012年　総務事務次官
2013年　（株）大和総研顧問就任
2015年　（株）大和総研顧問退任
　　大和証券グループ本社 社外取締役

社外取締役メッセージ

大和証券グループは、1999年に国内上場企業としては初めての持株会社体制となり、さらに2004年には委員会等設置会社*に移行しました。その体制のもと、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、監督と業務執行の機能を明確に分離しています。

*2006年5月より委員会設置会社。2015年5月より指名委員会等設置会社

指名委員会

鈴木　茂晴(委員長)　松原　亘子
日比野　隆司　但木　敬一
安田　隆二　小野寺　正

監査委員会

但木　敬一(委員長)　松原　亘子
白瀧　勝　小笠原　倫明

報酬委員会

安田　隆二(委員長)　小野寺　正
鈴木　茂晴　小笠原　倫明
日比野　隆司

新しい成長の矢を射るべく挑戦する日本にとって、“貯蓄から投資”をリードして日本の金融資産力を活かすことは「社会的使命」です。この使命を実現するのは、「社員の頭脳スキルと心のパッション」です。ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティが浸透した大和証券グループだからこそ、その力が強まっていると感じます。

そして、変動が激しい資本市場ビジネスを経営するからこそ、リスク管理を徹底し、安定収益比率を高めることが大和証券グループの「持続的成長」のカギを握ると思います。

ミッション・パッション・サステナビリティを大和証券グループのガバナンスのキーワードと考えています。成果は自ずとついてきています。

社外取締役
安田　隆二

安田隆二氏は、著名コンサルティング会社パートナーなどを歴任し、現在は一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授です。その経歴を通じて培われた経営戦略に関する専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は12年間です。

松原亘子氏は、労働事務次官、駐イタリア大使などを歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長等です。その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験などを当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は7年間です。

大和証券グループを一言でいうと、日本の証券市場を牽引するのみならずわが国を代表する企業として尊敬のできる企業、その社外取締役であることを誇りに思える企業です。透明性の高い業務執行が行われていることはいうまでもなく、取締役会に付議される事項の事前説明の十分さ、取締役会での活発かつ真剣な議論は、自分自身の自己研鑽の必要性を一層認識させられるものです。そして、何よりも担い手である社員を大事にし、その育成に力を入れていることに加え、社員の健康重視、女性の活躍支援に優れた企業として社会的評価を得ていることは大和証券グループの大きな財産です。

社外取締役
松原　亘子

但木敬一氏は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士です。その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は6年間です。

6年前、私が社外取締役に就任したとき、日本経済は苦しみの最中にありました。あのとき苦闘しながら足腰を強くしたことが、今日の大和証券グループ発展の基礎を築いたと思います。

女性が働きやすい環境をつくり、貯蓄から投資へという旗色を鮮明に掲げ、お客様の変化とマーケットのリスクの複雑化に対応してお客様に選んでもらえるサービス体制構築の先陣を切りました。雇用の拡大という方針を他に先駆けて宣言して日本経済の持続的発展に貢献し、また、ミャンマーでは証券市場の形成を力強く後押ししています。

クオリティでは証券業界のリーディングカンパニーだという全職員の自負が、これらの経営方針を素早くもれなく全社に行きわたらせる原動力となっています。

社外取締役
但木　敬一

わが国の金融・資本市場において、大和証券グループは独立系証券会社として重要な役割を担っています。その役割を確実に果たすためにもコーポレート・ガバナンスが重要になっています。社外取締役として、取締役会・委員会の議論に参加し、大和証券グループのコーポレート・ガバナンス態勢が着実に機能していることを確認しています。

企業理念に掲げる「信頼の構築」は金融機関にとってもっとも重要かつ基本です。お客様だけではなく、あらゆるステークホルダーとの「信頼」を築くことにより、さらなる発展ができます。

社外取締役として取締役会のガバナンス機能がさらに発揮できるよう力を注いでいきます。

社外取締役
小野寺　正

小野寺正氏は、現在はKDDI株式会社会長です。その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は1年間です。

小笠原倫明氏は、総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任しました。その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただくべく、2015年の株主総会にて新たに社外取締役に就任しました。

大和証券グループは、多様なステークホルダーを意識した優れた企業理念を有しています。今後ともこの理念を踏まえ、超高齢化の進展、生産性の一層の向上といった日本社会の課題に対応した事業展開を進めるとともに、成長の著しいアジア諸国でのビジネス機会の獲得などを図り、また近年の技術進歩の成果をも活用して、中長期的な企業価値の向上に努めることが期待されていると考えます。

私は、情報通信分野を中心として長く行政に携わった経験を活かし、社外取締役として、ガバナンス機能の発揮を通じ、大和証券グループの一層の発展に貢献したいと考えています。

社外取締役
小笠原　倫明

執行役

代表執行役社長
最高経営責任者（CEO）
大和証券　代表取締役社長
日比野　隆司

代表執行役副社長
最高執行責任者（COO）兼 海外担当
大和証券　代表取締役副社長
岩本　信之

執行役副社長
リテール部門担当
大和証券　代表取締役副社長
草木　頼幸

執行役副社長
ホールセール部門担当
大和証券　代表取締役副社長
中村　比呂志

執行役副社長
アセットマネジメント部門担当
大和証券投資信託委託　代表取締役社長

白川　真

1978年　大和証券入社
2003年　大和証券エスエムビーシー 金融法人第一部長
2004年　大和証券 執行役員
2006年　同 常務取締役
2007年　同 専務取締役
2009年　大和証券グループ本社 執行役副社長
兼 大和証券 代表取締役副社長
2010年　大和証券グループ本社 取締役
兼 執行役副社長
兼 大和証券 代表取締役副社長
2012年　大和証券グループ本社 執行役副社長
兼 大和証券投資信託委託
代表取締役社長

執行役副社長　シンクタンク部門担当
大和総研ホールディングス
代表取締役社長
大和総研　代表取締役社長
大和総研ビジネス・イノベーション
代表取締役社長

深井　崇史

1978年　大和証券入社
2001年　大和証券 神戸支店長
2002年　同 執行役員
2005年　同 常務取締役
2007年　同 専務取締役
2009年　大和証券グループ本社 取締役
兼 執行役副社長
兼 大和証券 代表取締役副社長
2010年　大和証券グループ本社
執行役副社長
兼 大和総研HD 代表取締役社長
兼 大和総研 代表取締役社長
兼 大和総研BI 代表取締役社長

専務執行役
リテール部門副担当
大和証券　専務取締役

中田　誠司

1983年　大和証券入社
2005年　大和証券エスエムビーシー
商品戦略部長
2006年　同 執行役員
2007年　大和証券グループ本社 執行役
2009年　同 常務執行役
同 取締役 兼 常務執行役
2010年　大和証券キャピタル・マーケッツ
常務取締役
2012年　大和証券 専務取締役
2015年　大和証券グループ本社 専務執行役
兼 大和証券 専務取締役

専務執行役　企画担当
兼 人事担当
大和証券　専務取締役

松井　敏浩

1985年　大和証券入社
2008年　大和証券グループ本社
経営企画部長
2009年　同 執行役
2011年　同 常務執行役
兼 大和証券 執行役員
2012年　大和証券グループ本社
常務執行役
兼 大和証券 常務執行役員
2014年　大和証券グループ本社
専務執行役
兼 大和証券 専務取締役

常務執行役　海外副担当（米州担当）
兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
アメリカHD Inc. 会長
田代　桂子

執行役
大和証券　代表取締役会長
鈴木　茂晴

常務執行役
内部監査担当
大和証券　常務執行役員

大西　敏彦

1984年　大和証券入社
2007年　大和証券エスエムビーシー
企画担当付部長
（大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ
〈現 大和PIパートナーズ〉へ出向）
兼 大和証券エスエムビーシー
プリンシパル・インベストメンツ
常務取締役
2008年　大和証券エスエムビーシー
執行役員
2011年　大和証券グループ本社 取締役
2013年　同 常務執行役
兼 大和証券 常務執行役員

常務執行役
最高財務責任者（CFO）
兼 海外副担当
大和証券　常務執行役員

小松　幹太

1985年　大和証券入社
2008年　大和証券エスエムビーシー
ヨーロッパリミテッド社長
2010年　大和証券キャピタル・マーケッツ
執行役員
2011年　大和証券グループ本社 執行役員
兼 大和証券 執行役員
兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
執行役員
2012年　大和証券グループ本社 執行役員
兼 大和証券 執行役員
2013年　大和証券グループ本社
常務執行役
兼 大和証券 常務執行役員

常務執行役
最高リスク管理責任者（CRO）
大和証券　常務取締役

猪瀬　祐之

1984年　大和証券入社
2010年　大和証券グループ本社
グループリスクマネジメント部長
2011年　大和証券グループ本社 執行役
兼 大和証券 執行役員
兼 大和証券キャピタル・マーケッツ
執行役員
2012年　大和証券グループ本社 執行役員
兼 大和証券 執行役員
2014年　大和証券グループ本社 執行役
兼 大和証券 取締役
2015年　大和証券グループ本社 常務執行役
兼 大和証券 常務取締役

※当ページに写真の掲載のない執行役については、取締役ページ(46ページ)もあわせてご参照ください。

コンプライアンス

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。当社グループは、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考えており、単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場、社会および株主からの信用の獲得と捉えています。

コンプライアンス意識の向上

当社グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、法令遵守と自己規律を徹底するために、コンプライアンスに関する教育や、入社時やそのほか定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の充実を図っています。これにより、法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律を持つよう、社員を養成しています。

2014年度は、これらの取組みを一層進めるべく、「大和証券グループとして最低限満たすべき基本的事項」（以下、グループ・ミニマムスタンダード）の明文化を行いました。具体的には、従来からの「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」に加え、「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」に関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定・周知し、グループ内での対応状況を確認しています。

コンプライアンス研修

グループ各社では、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図り、どのような状況下においても、自己規律を発揮できるよう、検証や研修を定期的に実施しています。当社グループは、eラーニングも活用しながら、数多くのコンプライアンス研修を行っています。大和証券では毎年、全社員を対象とした「コンプライアンス研修」をはじめ、新入社員や新任役職者に対するコンプライアンス教育や啓発活動、グループ別集合研修、ファイアウォール規制に関する研修など、実務面を重視した多彩な研修を実施しています。

また、従来から実施していたグループ各社職員に対するeラーニングでの「情報セキュリティ研修」に加え、2014年度は「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」についても研修を実施し、グループとしてのコンプライアンス研修を拡充しています。

反社会的勢力への対応

反社会的勢力との関係遮断のための取組みに関しては、その手口を巧妙化させていく反社会的勢力に対し、警察などの関係機関や法律関係者などと連携を密にして情報収集を行う一方で、対外諸手続き面においても反社会的勢力との関係遮断の徹底の充実を図っています。

さらに、グループ会社と反社会的勢力排除のために必要な情報共有を図るなど、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断のための取組みを行っています。

情報セキュリティ対策

当社グループでは、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報を始めとする情報資産を安全かつ正確に保護するため、さまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

「情報セキュリティに関するグループ・ミニマムスタンダード」を定め、この基本方針に則り、グループ各社は関連諸規程などのルールを整備しています。また、情報セキュリティに関する諸規程などのルールを役職員に遵守させるため、社内イントラネットなどを通じて周知するとともに、eラーニングなどを通じた情報セキュリティに関する教育・研修や確認テストなどを定期的に実施し、周知徹底を図っています。

なお、2014年度より、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、「標的型攻撃メール」の訓練を実施しています。

ディスクロージャー

大和証券グループは、お客様、株主・投資家、地域社会や役職員などあらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解と適切な評価を促進するため、積極的なコミュニケーション活動と公正かつ適時・適正な情報開示に努めています。

ディスクロージャー体制

当社グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。また、本ポリシーの精神を具現化するために、大和証券グループ本社に制定された「ディスクロージャー規程」にもとづき、執行役会の分科会として「ディスクロージャー委員会」を設置し、情報開示に関する最終的な意思決定を行っています。また、主要グループ会社ではそれぞれ「経営関連情報管理規程」を制定し、情報収集と大和証券グループ本社への報告が的確に実施される体制を整えています。ディスクロージャーにあたっては、その対象ごとに役割の分担が明確化されています。株主や投資家・アナリストに対してはIR室、マスメディアや地域社会に対しては広報部が中心となり、インターネットや出版物など多様なツールを活用した情報開示を行っています。また、グループ各社のディスクロージャー関連部署による「広報・IR連絡会」を毎月開催し、グループ全体を通じたディスクロージャー関連情報の共有に努めています。

大和証券グループの情報開示フロー

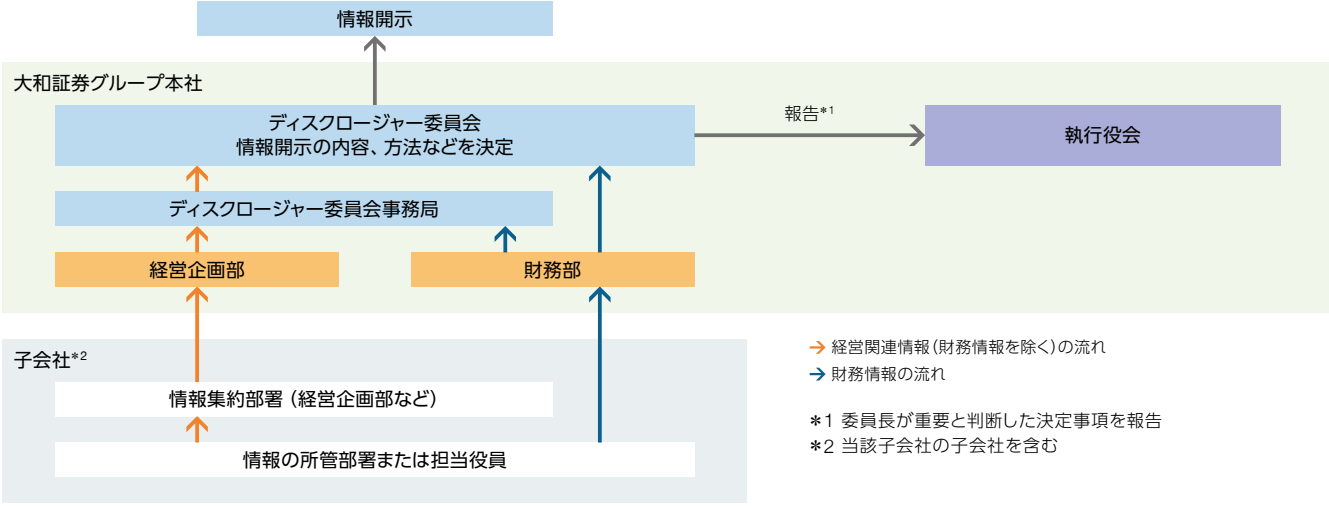

大和証券グループ本社 ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当社グループに関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令および当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社は「ディスクロージャー規程」を制定し、「ディスクロージャー委員会」の設置や当社グループの情報開示の方法等を定めています。

IT戦略・システムリスク管理

大和証券グループでは、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」として付加価値の高い商品・サービスを早く、正確に、適正なコストでお客様に提供するべく、情報技術（IT）を戦略的に活用しています。また、個人情報を始めとする情報資産を社内外のさまざまな脅威から保護し、お客様に安全で安定したサービスを提供するために、日常的な情報システムのモニタリングと分析を通じてシステムリスクの低減に努めています。

ITガバナンス体制

当社グループでは、執行役会の分科会として「グループIT戦略会議」を設置し、同会議にてグループIT投資予算やグループ内のIT機能配置などに関する事項の審議決定を行っています。IT投資予算の策定にあたっては、経営戦略とIT戦略の同期を図ることが重要との認識のもと、グループの経営目標および事業戦略の実現に寄与する投資に予算を重点的に配分しています。バーゼルⅢなどのグローバルな金融規制強化の流れに計画的・機動的に対応しつつも、グループレベルでITコストの適正水準での統制を行っています。

また、グループIT戦略会議の事前協議機関として「グループITマネジメント会議」を設置し、グループ各社との中期的なIT戦略や共通する課題について担当役員レベルで協議する体制を整備しています。

IT戦略

当社グループでは、2015年度にスタートしたグループ中期経営計画“Passion for the Best” 2017におけるIT戦略（IT基本方針）として、経営ビジョンである「日本及びアジアの資本市場をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」の実現に向け、「戦略的なIT投資」と「ITガバナンス強化」を掲げ、これを推進しています。

2014年度は、金融規制強化の流れに対応しつつ、少額投資非課税制度（NISA）や営業の効率化・質の向上、お客様の利便性向上につながる分野へリソースを重点的に配分し、当社グループが“貯蓄から投資へ”の時代をリードしていくための基盤構築に取り組みました。

2015年度は、グローバル規制やNISA・金融所得課税の一体化、マイナンバーなどへの制度案件に機動的に対応しつつ、お客様のベストパートナーとなれるようサービス基盤の拡充に努めていきます。

また、お客様への提案品質や機動性の向上を目的として、スマートデバイスを中心とした営業員サポートツールを拡充、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）も積極的に活用し、お客様サービスの一層の充実を図っていきます。

情報セキュリティ対策

当社グループでは、積極的に情報セキュリティ対策の強化に取り組み、技術トレンドを的確に取り入れながらお客様の個人情報を始めとする情報資産を保護する対策を行っています。

特に近年はサイバー攻撃などの外部からの脅威が深刻化・巧妙化してきており、これら脅威への対応として組織的な態勢の整備が重要であるとの認識から、サイバーセキュリティ対策に専門的に取り組む組織（CSIRT）をIT部門内に設置し、問題となる行為の未然防止や早期発見にグループで取り組んでいます。

障害対策

当社グループでは、システムの内製化や標準化を推進し、お客様に高品質で安定したサービスを提供できるよう取り組んでいます。

また、情報システムの運用状況についての意見交換を大和総研や大和総研ビジネス・イノベーションと定期的に実施することにより、過去の障害内容の分析とパターン化を進め、復旧時間の短縮や再発防止に役立てています。

リスク管理

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、適切なリスク管理を行うことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行うに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

1. リスク管理への経営の積極的な関与
2. 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
3. 統合的なリスク管理にもとづくリスク総体の把握と自己資本の充実および流動性に係る健全性の確保
4. リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを経営体力の範囲内に収めるため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク(市場リスク、信用リスク、資金流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーショナルリスク)を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、グループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署などを定めた「リスク管理

リスク管理体制

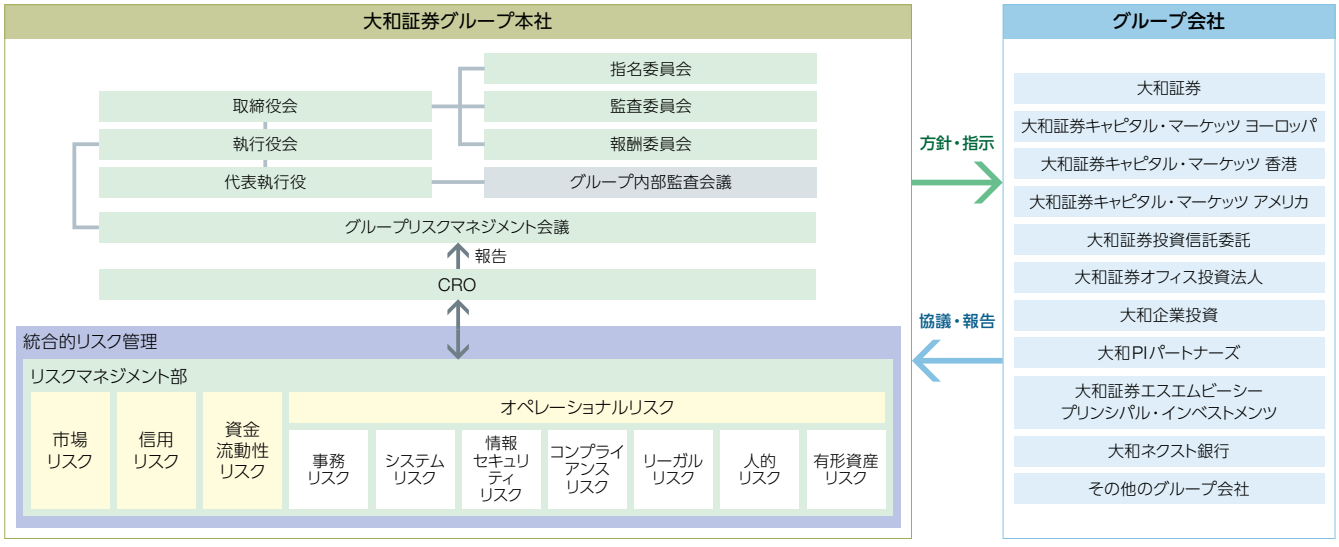

規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題などについては、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議などを定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

主要リスクごとの管理体制

市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算などを勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）*、ポジション、感応度などに限度枠を設定しています。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しています。また、一定期間のデータにもとづいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

＊ 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で予想される最大の損失額

信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化などにより損失を被るリスクです。

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付などにもとづく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしています。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしています。

トレーディング業務以外の市場リスク管理および信用リスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券、銀行業務における貸出金・有価証券のほか、取引関係上の目的などで投資有価証券などの資産を保有しています。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っています。

大和証券グループ（連結）VaR（バリュー・アット・リスク）

VaRの範囲と前提　●対象：トレーディング勘定　●信頼水準：片側99%、保有期間：1日　●商品間の価格変動の相関を考慮

（十億円）

	13/6	13/9	13/12	14/3	14/6	14/9	14/12	15/3
VaR（月末）	**1.96**	**1.30**	**1.41**	**1.48**	**1.29**	**2.00**	**2.07**	**2.32**
四半期								
最大値	2.41	2.95	2.47	2.33	1.94	2.30	2.37	3.46
最小値	1.31	1.09	1.21	1.09	1.22	1.08	1.42	1.61
平均値	1.84	1.57	1.65	1.52	1.50	1.48	1.95	1.93
リスクファクター別（月末）								
株式	1.11	0.81	0.64	0.82	0.45	0.49	0.43	0.70
金利	1.33	1.28	1.35	1.36	1.40	1.82	1.90	2.27
為替	0.65	0.22	0.19	0.20	0.32	0.39	0.76	0.32
コモディティ	—	—	0.01	—	—	—	—	0.02

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社グループは、多くの資産および負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としています。当社グループでは、環境が大きく変動した場合においても事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。特に近年においては、世界的金融危機および信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により手元流動性の積み増しを行っています。同時に、危機発生等により新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限および調達先の分散を図っています。

また大和証券グループ本社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しています。すなわち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金および同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しています。これにより当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるよう体制を構築しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

レピュテーショナルリスク管理

レピュテーショナルリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報などにより当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響などが生じるリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーにもとづく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーショナルリスクの発生が想定される情報を報告することにより、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限にとどめるため、レピュテーショナルリスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷などに対しては適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止および極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

CSR

CSRへの取組み

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった業務を通じて、社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。私たちが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

大和証券グループ企業理念

「信頼の構築」
お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

「人材の重視」
大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

「社会への貢献」
金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。

「健全な利益の確保」
健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

大和証券グループCSR重要課題

企業理念を実行し、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つのCSR重要課題を設定しています。

重要課題1
金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する

重要課題2
健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

そして、社員が高いモチベーションで仕事に誇りを持って行動することが重要課題を推進するうえで大切であると考えています。

2つのCSR重要課題と
社員が「働きがい」を感じる職場をつくる

▼

この3つの柱で、大和証券グループの企業理念を果たします。

CSR推進体制

大和証券グループ本社内に設置された広報部CSR課では、さまざまなステークホルダーの声を取り入れるため、CSR責任者である執行役員（広報担当）の指揮・命令のもと、社内外の会合などでの情報収集や対話を積極的に行い、会議などでの報告により執行役員と定期的にCSR課題および進捗状況を共有しています。そして、大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、各部室店や海外拠点へのCSR意識の浸透、協力体制の構築を進めています。

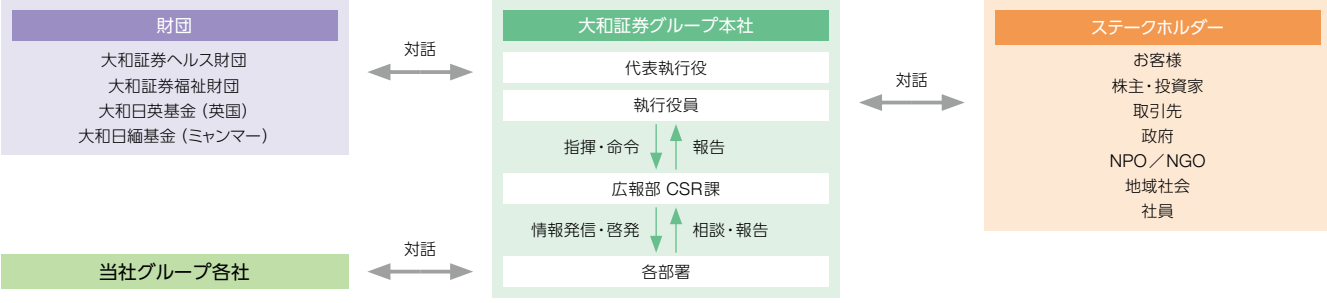

社員とのかかわり

当社グループは、社員一人ひとりのモチベーションを最大限に高めることが、お客様の満足度の向上、ひいては株主価値の向上につながると考えています。社員一人ひとりが働きがいを感じるとともに、その家族や関係者を含め、当社グループの一員であることを一層誇らしく思える会社を目指し、さまざまな施策を実施しています。

また、企業理念をもとに、創業以来築き上げてきた企業文化に含まれている“大和らしさ”を表わす基本的な考え方や心構えを整理し、「大和スピリット」として明文化して共有しています。「大和スピリット」を通じて、社員の一体感・連帯感、そしてグループの総合力をより一層高めていきたいと考えています。

雇用・採用における取組み

当社グループでは、社員一人ひとりに入社から定年まで高いロイヤルティとモチベーションを持って働いてもらいたいと考えています。会社に対して信頼や誇りを感じ、社員同士が連帯感を持って働けるように、新卒採用では、障がい者も含めて全員を正社員として採用しています。2015年4月1日には681名の新入社員が入社しました。

また、多様な個性が活躍できる環境を整えることは優秀な人材の確保につながります。「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるために、グローバルに活躍できる人材の確保にも積極的に取り組んでいます。

障がい者の採用

現在、約170名の障がいがある社員が、当社グループの本部、営業店、コンタクトセンターなどで幅広く活躍しています。2008年度から正社員（業務職）としての新卒採用を開始し、さらに2011年度からは募集する職制を総合職、エリア総合職およびカスタマーサービス職に拡大しています。また、新卒向け会社説明会の開催や各種合同企業説明会への参画のほか、障がいがある大学生の就職活動支援も実施し、採用機会を積極的に増やしています。

入社後も、総合職・エリア総合職への職制転向の機会を設けるなど、社員のキャリアアップを支援しています。

ベテラン層の活躍支援

豊富な経験を持つベテラン層が活躍する場として、「上席アドバイザー制度」があります。希望する地域に赴任して地域密着型のコンサルティング営業を長い時間軸で行っています。

2013年の改正高年齢者雇用安定法の施行に伴い、社員のキャリアが長期化していくなかで、組織の中核として活躍している社員に、引き続き“常に学び続け、活き活きと活躍し続けてもらう”ことで、企業の持続的な成長につなげたいと考えています。45歳以上の社員を対象とした研修プログラムを大幅に拡充するとともに、プロフェッショナルとしてさらに自己研鑽をつみ、一定のスキル向上を実現している社員を処遇面で優遇する「ライセンス認定制度」を導入しています。

意欲と能力の高い社員が定年後も活躍できる制度として「大和マスター制度」がありますが、上席アドバイザーの場合は最長70歳まで勤務できます。

人材の育成とスキルアップ

当社グループの競争力の源泉は「人材」です。経営ビジョンに掲げられている「日本及びアジアの資本市場の発展をリードしお客様に最も選ばれる総合証券グループ」を実現するプロフェッショナル集団を目指し、人材育成に注力しています。特に、社会人として、大和証券グループ社員としてスタートをきる入社時からの基礎教育が最重要と位置付け、研修プログラムを充実させています。基礎的な知識・スキルの習得はもちろん、企業理念やCSRなどさまざまなカリキュラムを実践し、プロフェッショナル人材を早期に育成する体制をとっています。

また、当社グループのCSR重要課題でもある、健全な金融・資本市場の発展のために、まず社員から企業倫理やコンプライアンスを徹底することが重要と考え、定期的に情報セキュリティ・コンプライアンス研修を実施しています。

教育・研修制度

グループ共通の方針にもとづき、それぞれの段階に応じて社員研修を実施しています。グループ合同での研修機会を充実させ、グループ社員同士の横のつながりや連帯感の醸成を図っています。

大和証券においては専門性向上を目的としたプログラムを導入し、社員の一層のスキルアップを支援しています。また、管理職向けには、組織の生産性をさらに高めるべく、職責に応じたマネジメント研修を実施しています。

入社後2年間をプロフェッショナルとなるための基礎教育期間と位置付け、ダイワベーシックプログラムを実施しており、2015年度から拡充しています。

資格取得支援

当社グループでは、グローバルに活躍できるプロフェッショナル人材育成のため、社員の英語力向上に取り組んでいます。また、大和証券では、ファイナンシャルプランナー資格（AFP・CFP）および証券アナリスト資格を証券業務コア資格と位置付け、取得を推進しています。その結果、CFPについては業界最高水準の取得者数となっています。（大和証券では2015年3月末590名）

また、2014年度からは「相続プランナー認定」制度を導入しています。CFP資格取得者のなかから認定候補者が選抜され、実践的な社内研修などを行い、より高度な専門性を有する人材を社内資格認定しています。

ほかにも、各種資格取得のための費用補助など、専門スキルを高めてプロフェッショナル人材となるための手厚いサポートをしています。

評価制度

すべての社員がモチベーション高く働き続けるためには、より公正で納得性の高い評価が行われることが重要です。当社グループでは、マネージャーを対象に配下社員や関係部署が評価する「多面評価」を実施しています。これは、日常の業務推進における職務行動を配下社員や関係部署が評価し、その結果を本人にフィードバックすることで、マネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的とするものです。コンプライアンス面の実績も加味した総合的な評価を行っています。

また、入社年次を問わず、若手・中堅・ベテランのすべての層がより高いステージや責任の大きいポジションで頑張りたいと思えるような評価体系を目指しています。

働きやすい職場環境への取組み

ワーク・ライフ・バランス（WLB）の推進

当社グループでは、「高次元のワーク・ライフ・バランスの実現」を目標に掲げ、仕事と生活の調和の取れた働き方の追求と、男女ともに多様な働き方ができる職場環境の充実を目指し、WLBの推進に取り組んでいます。

多様な働き方を実現するための制度を整備するにとどまらず、19時前退社の徹底や年休取得の促進、家族の職場訪問など、社員の意識改革にグループをあげて取り組んでいます。

また、2013年度からは、「WLB諮問委員会」を開催しています。当委員会は、役員や部室店長、社員が参加し、WLB推進におけるさまざまな施策について議論し、諮問を行う機関です。四半期に一度のペースで開催しています。

育児や介護の両立支援においては法定以上の制度を導入しています。仕事と育児・介護の両立支援に関するアンケートを全社員に実施し、制度の利用状況・要望の把握に努め、すべての社員が働きやすい環境を整備しています。育児休職から復職する際には、事前に本人と部室店長が面談を行い、スムーズに職場に復帰できるようサポートしています。また、育児休職中においても、それまでの実績などを正しく評価し、昇格の対象としています。また、2014年度からは「育児サポート休暇」を新設し、男性社員の育児休職取得を促進しています。

優秀な人材が当社グループに集まり、多様な成果を上げる集団となるために、今後も取組みを推進していきます。

ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍支援の主な取組み例

制度名	制度の概要
プロフェッショナルリターンプラン（営業員再雇用制度）	結婚・出産などの理由により退職した社員を再雇用する制度
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤などの理由により転居が必要な場合、勤務地を変更し継続して働くことができる制度
配偶者転勤同行休職制度	配偶者の転勤に伴い通勤可能な職場がない場合、一定期間の休職（最長5年間）を可能とする制度
育児休職	子どもが3歳に達する前日まで取得可能
育児サポート休暇	配偶者の出産時、復職時などに取得可能（育児休職のうち処遇を保障する最初の2週間以内）
所定時間外労働の免除	子どもが小学校3年生修了まで、残業を免除
所定時間外労働の制限	子どもが小学校卒業まで、一定時間を超える残業を免除
保育施設費用補助	子どもが小学校入学まで、保育施設にかかる費用を補助
休暇制度の充実	結婚準備休暇やファミリー・デイ休暇（家族の親睦を深めるための休暇）を定め有給休暇取得を促進
職場復帰のサポート	育児休職からの復職サポートを体系的に実施。育児や介護に関するさまざまなサポート制度や情報を掲載しているワーク・ライフ・バランス推進サイト「ダイワWLBステーション」を通して各種情報提供を行い、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮

女性活躍の推進

当社グループでは、男女問わず優秀な人材を積極的に登用しています。公正な評価にもとづく登用を進め、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整備することが企業価値向上につながると考えています。

女性マネジメント層のさらなる拡大を図るため、活躍している女性社員をロールモデルとして社内報で積極的に紹介したり、全社横断的なコミュニケーション機会を提供するなど、より本人の意欲に働きかける取組みも行っています。

社内のWLB推進サイトでは、キャリアに関する相談窓口を設置し、女性役員や女性部室店長が後輩女性社員からの悩みや相談に対応しています。女性役員は大和証券グループ本社の取締役・執行役・執行役員の3名を含め、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として7名を登用しています。

女性管理職数は年々増加し、2015年3月末現在ではグループで262名となっており、女性管理職比率はグループで2004年度末の2.2%から6.3%（大和証券では2.3%から7.5%）まで上昇しています。ロールモデルの増加により、女性がキャリアを描きやすくなり、近年、総合職・エリア総合職への職制転向を通じてキャリアアップを目指す女性社員が大幅に増加しています。総合職などへの職制転向者はこれまでに1,000名以上となっています。また、プロフェッショナルリターンプラン（育児・介護などを理由に退職をした社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度）を利用する社員も増えており、ビジネスを支える優秀な人材の確保につながっています。

2014年度からは、女性向けキャリア支援研修（Daiwa Woman's Forum）を開始し、キャリアプラン研修やスキル研修のほか、女性同士のネットワーク構築にも寄与しています。今後も、日本の金融界をけん引する女性リーダー輩出に向け、女性マネジメント層の拡大を図っていきます。

外部評価

当社グループの人事施策に関するさまざまな取組みに対し、外部より評価されました。

- 日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」において総合13位、女性活用度部門1位（2014年5月号）
- 2015年3月、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する平成26年度「なでしこ銘柄」および「健康経営銘柄」に選定（大和証券グループ本社）

人権教育・啓発への取組み

当社グループは、「企業理念」、「人権教育・啓発推進法」、「国連グローバル・コンパクト」および「ISO26000」などを受け、人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、人権教育・啓発への取組みを一段と強化しています。

1984年に「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため、人権啓発活動や研修を推進する」という目的で設立された「人権啓発推進委員会」は、現在、大和証券グループ本社人事担当役員が委員長に、人事副担当役員および人事部長が副委員長に就任し、執行役員広報部長、総務部長、コンプライアンス統括部長など5名の部長が委員を務めています。また、委員会の下には当社グループ全部室店長が推進員として組織されています。なお、2011年5月、委員会は「人権・同和問題への取り組みの基本方針」を改定し、これを公表しています。

2014年度は、グループ新入社員への集合研修や、部長・次長・課長代理昇格者に対して研修を実施しました。また、グループ全役職員を対象とした教材ビデオを視聴後、部署ごとにディスカッションを行う「人権啓発研修会」、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的に、グループ役職員およびその家族を対象とした「人権啓発標語」の募集も実施しました。

「人権・同和問題への取り組みの基本方針」

1. 大和証券グループは、その影響の及ぼす範囲内で、国際的に宣言されている人権の擁護を支持・尊重し、人権の侵害に加担しない。
2. 大和証券グループ社員に対し、人権・同和問題に関する正しい知識の教育・啓発活動を行う。
3. また、同時に人権・同和問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成する。
4. 人を大切にし、差別のない公正な職場環境を維持する。
5. 社員一人ひとりが偏見を持たない社会人になる。

具体的な活動内容として

1. あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、地域社会や顧客に対しすべての社員が高い人権意識をもち応対する。
2. 公正な採用選考・人事考課・労務管理を徹底する。
3. グループ内の人権教育・啓発活動を一段と充実させ、研修を計画的に実施し、その結果をフィードバックする。

（2011年5月18日　人権啓発推進委員会）

環境への配慮

生活基盤である地球環境を守ることは、持続可能な社会形成に欠かせません。大和証券グループでは、社会の環境負荷を低減する商品開発や、環境技術、インフラ整備のための資金調達をサポートするなど、事業活動を通して環境課題の解決に貢献していきます。また、自らの事業活動では、環境負荷低減に向け、効率的な環境負荷データの収集態勢を整えること、社員一人ひとりの環境意識向上を図ることを継続的に進めています。

環境ビジョン／環境理念／環境基本方針

環境ビジョン

大和証券グループは、かけがえのない地球環境を将来世代へ引き継ぐため、本業である金融機能を活用して貢献する。

環境理念

私たちは、21世紀の持続可能な社会の形成に向けて、「地球温暖化の防止」「資源の循環的な利用」「生態系の保全」等の重要性を認識し、「金融業務を通じた環境課題解決への貢献」に努めるとともに、企業市民としても、継続的に環境負荷低減に努めます。

環境基本方針

1. 本業を通じた環境への取組み
   低炭素社会、循環型社会、共生型社会の実現に向け、金融商品・サービスの開発・提供に努めます。
2. 環境管理態勢の整備・運営
   環境管理態勢を整備し、環境活動の継続的改善に努めます。また、環境教育、啓発活動を実施し、社員の環境保全意識の向上に努めます。
3. 省資源・省エネルギー・生態系保全への取組み
   省資源、省エネルギー技術やシステムの導入、効率的な利用（業務の効率化も含む）の推進に努めます。また、節水、リデュース（廃棄物等発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に取り組み、循環型社会の実現への貢献に努めます。さらに、生物多様性への配慮、環境との共生等を目指し、グリーン調達の推進等に努めます。
4. 環境コミュニケーションの推進
   環境に関する情報の積極的な開示に努めるとともに、お客様をはじめ、社会との幅広いコミュニケーションを図り、取引先、地域コミュニティ、NGO・NPO等との連携と協働に努めます。
5. 環境関連法規制等の遵守
   環境関連法令・規則をはじめ自社の環境方針等を遵守し、環境保全に努めます。

株式会社大和証券グループ本社
執行役社長（CEO）　日比野　隆司
（2012年5月22日）

気候変動への取組み

当社グループでは、事業活動を通じて気候変動問題の緩和に向けた官民連携を推進し、さまざまな取組みやサービスの開発を実施しています。

途上国を始めとした気候変動対策プロジェクトなどの資金調達

途上国を始めとしたエネルギー管理・気候変動対策プロジェクトに必要な資金調達のサポートをしており、「グリーンボンド」などの売出しを通じて、日本の投資家のリスクマネーを再生可能エネルギーなどに提供しています。

国・自治体推進のスマートコミュニティ実証事業に参画

大和総研ビジネス・イノベーションでは、経済産業省、埼玉県、川崎市それぞれが推進するスマートコミュニティ実証事業に参画しています。住宅に設置されたHEMS*を活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供し、実証事業を推進しています。この実証事業を通じて、暮らしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりを支援しています。

＊Home Energy Management Systemの略で、家庭における電気などのエネルギー管理（表示・制御）を支援するシステム

事業活動における環境負荷低減に向けた取組み

本支店における取組み

大和証券では、本支店の空調などの設備を更新する際、トップランナー基準の製品を指定し、継続的に省エネ機器に更新しています。

また、使用している乗用車*について、数年間でエコカー・ハイブリッド車に置換する方針を決定し、2014年度より実行しています。2014年度はエコカー418台、ハイブリッド車9台をそれぞれ導入しました。2015年度はエコカー142台、ハイブリッド車25台をそれぞれ導入する計画です。

＊2015年3月末時点で1,021台保有

環境に配慮したサービスの提供

大和証券では、お客様に交付する報告書類（取引残高報告書や取引報告書など）について、書面での交付に代えて、パソコン上で確認できる「eメンバー」サービスを提供しています。電子交付により受領された報告書類は、原則として交付後5年間はいつでもインターネット上で確認でき、必要に応じてパソコンに保存したり、印刷することも可能です。

社会とのかかわり

大和証券グループは、良き企業市民として、経済・金融教育をはじめ、地域・国際社会と連携しさまざまな取組みを行っています。また、東日本大震災の被災地における復興支援のほか、災害支援活動も継続して推進していきます。

経済・金融教育への取組み

キッザニア

当社グループは、3歳から中学生までの子どもを対象とした職業体験型テーマパーク「キッザニア」に協賛し、東京・甲子園の両施設に、開設当初から証券コンサルティングパビリオンを提供しています。

子どもたちに「社会のしくみ」や「お金の大切さ」、金融インフラとしての「証券会社の機能」を学んでもらいながら、金融教育の向上に貢献することを狙いとしています。

経済教育書籍の寄贈

大和証券では、2015年3月に書籍『経済ナゾ解き隊 お金のホントを知る』*を、東日本大震災で被災した宮城県仙台市、気仙沼市、福島県いわき市、および岩手県の全小学校に寄贈しました。また同時に、全国の公立図書館にも寄贈し、今後は全国の小学校へも対象を広げる予定です。

＊ 執筆者は、大和総研 専務取締役 岡野 進

ファイナンス・パーク

ジュニア・アチーブメント日本が、中学生向けの生活設計実技演習の場として、品川および京都に開設し、2014年度には新たにいわきと仙台にも開設しました。当社グループは、施設の開設資金と出店費用ならびに人的サポートで、特別協賛しています。

スチューデント・カンパニー・プログラム

高校生が学校のなかに株式会社を設立し経営するプログラムで、当社グループでは社員を社外取締役として派遣し、協力しています。

参加者は、同プログラムを通して会社経営や世の中の仕組みを学びます。前年度に引き続き、2014年度も東京都立高校のプログラムを支援し、財務資料の作成や会社経営のアドバイスを行いました。

ソーシャル・ファイナンス・セミナー

当社グループは、インパクト・インベストメントの推進や、経済・金融の仕組みを学べるイベントを開催しています（手話・文字通訳付）。2014年10月7日、「ソーシャル・ファイナンス・セミナー」を開催し、ソーシャル・ファイナンスの手法・事例や活動団体の紹介、パネルディスカッションを行いました。当日は、幅広い年代からこのテーマに興味を持った86名の方々が参加しました。

災害復興支援への取組み

大和証券グループ津波復興基金

2004年12月に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波の被災地の復興支援として、公益信託アジア・コミュニティ・トラスト(ACT)内に「大和証券グループ津波復興基金」を設立し、2005年度から2014年度の10年にわたり、毎年1,000万円、総額1億円を拠出しました。インドネシア、インド、スリランカの被災3ヵ国で、支援活動を行う現地NPOに助成金を提供しました。

この基金は、公益信託やマイクロファイナンスなどの金融システムを活かし、現地の自立した復興活動を支援しました。

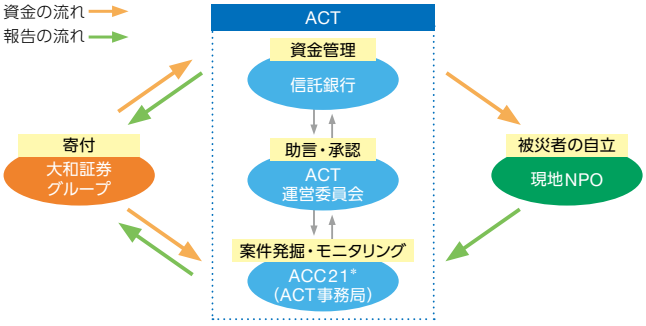

＊ アジア・コミュニティ・センター21

大和証券フェニックスジャパン・プログラム

2012年5月、東日本大震災の被災地域における社会基盤の再建に向けた復興支援プログラムを設立しました。大和証券が販売する投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3―フェニックスジャパン―」からの信託報酬の一部を認定特定非営利活動法人 日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」を通じ、現地で支援活動を行うNPOへ助成するものです。2014年6月、基金へ4,404万円の寄付を行い、第3期助成を実施しました(助成件数10件、助成総額3,210万円)。

今後も引き続き、長期的かつ安定的に活動できるようプログラムを推進していきます。

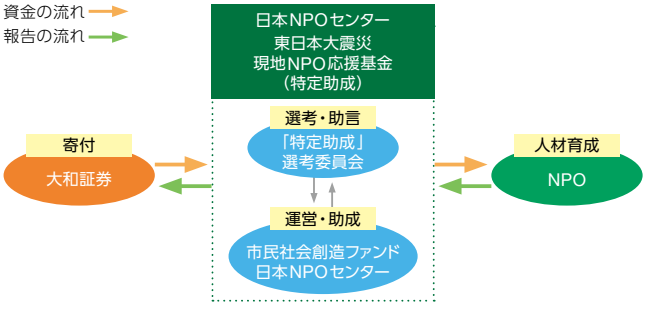

広島豪雨災害への支援

大和証券グループでは、2014年8月に発生した広島の豪雨災害を重く受け止め、「広島市8・20豪雨災害義援金」へ1,000万円の寄付を行いました。

財団を通じた取組み

公益財団法人 大和証券ヘルス財団

大和証券ヘルス財団は、大和証券の設立30周年記念事業の一環として、医学研究を支援する目的で1972年に設立されました。設立の翌年1973年から「中高年や高齢者向けの保健・医療および福祉等に関する優れた調査研究」に対し助成を行っており、41回目となる2014年度は1件あたり100万円、総数30件(総額3,000万円)を助成しました。

公益財団法人 大和証券福祉財団

大和証券福祉財団は、1994年に大和証券の設立50周年記念事業として、企業利益の一部を社会に還元する目的で設立され、医療や福祉等の分野においてボランティア活動を行っている団体・グループに対して毎年助成を行っています。

2011年度からは、東日本大震災の被災者支援のためにボランティア活動を続けている団体にも助成を行っています。

一般財団法人 大和日緬基金

2013年4月1日、大和証券グループは、ミャンマーの国民生活の水準向上や持続的経済成長のために不可欠な、人材の育成などを目的に、一般財団法人 大和日緬基金を設立しました。ミャンマー政府の若手幹部職員に日本留学の機会を与える奨学金事業を通じて、将来のミャンマー資本市場の中核を担う人材の育成に力を入れています。同年12月2日には、ミャンマー会計士協会と会計士の人材育成支援の協力に関する覚書を締結し、ヤンゴンでの会計士向け研修事業も行っています。

大和日英基金(英国の財団 The Daiwa Anglo-Japanese Foundation)

大和日英基金は、英国と日本の相互理解の促進を目的として、大和証券の欧州進出25周年となる1988年に、同社の寄付により設立されました。日英関係発展への貢献につながるプロジェクトへの助成金贈呈、日英両国の学生・学術研究者の研究促進支援、大和スコラーシップ*の授与、英国における日本理解を促進するイベントの開催などを行っています。

同基金は設立25周年を迎え、2014年10月、東京の英国大使館 大使公邸にて記念行事を開催しました。

＊ 英国の学卒者を対象とした奨学金で、日本語学習と職場研修の機会を与える制度

財務セクション

大和証券グループ本社
財務セクション

65 CFOメッセージ

66 12四半期の財務ハイライト

68 経営成績および財政状態についての経営陣による分析

76 連結財務諸表

97 経営の健全性の状況

大和証券
財務セクション

119 大和証券における業務の状況に関する事項

120 財務諸表

CFOメッセージ

大和証券グループでは、新中期経営計画～“Passion for the Best” 2017～のグループ基本戦略において、持続的な企業価値向上に向けた資本政策を策定しました。それは、「財務健全性の堅持」、「資本効率の向上」、「株主還元の強化」の最適なバランスを図ることです。

「財務健全性」については、引き続き国際金融規制の強化が想定されるなか、格付の維持・向上に向けた財務基盤を確立する必要があります。特に、いかなる環境下においても機動的な成長投資を可能とする財務の柔軟性を確保します。

「資本効率の向上」については、適切な経営資源の投入により、ROEの目標10%以上の達成と資本コスト自体の低減を目指します。

「株主還元」については、配当性向の水準をこれまでの30%程度から40%程度に引き上げました。この配当政策は2015年度（2015年12月支払い予定の中間配当）より適用します。自己株式の取得については、経営環境・財務状況・規制動向・株価水準などを総合的に勘案のうえ判断します。

バーゼルⅢに関しては、新たな流動性規制のうち、2015年から流動性カバレッジ比率（LCR）が導入されました。LCRにおいては、厳しいストレス環境下においても最低30日間は業務を継続できる流動性を確保するよう求められます。当社グループでは、ストレステストを日々実施しており、仮に今後1 年間無担保の資金調達が行えない事態が生じた場合においても、業務の継続が可能な体制を維持しています。また、2018年から導入される安定調達比率（NSFR）においては、安定的な資本・負債（安定調達額）を非流動性資産（所要安定調達額）以上に保有することが求められますので、それについても対応を進めています。

2015年3月末、当社グループの自己資本は、過去最高の1兆2,386億円まで増加し、連結総自己資本規制比率（バーゼルⅢ）は21.0%となりました。将来必ず訪れるであろうチャンスに、機動的な投資ができる経営基盤が構築されつつあると考えています。

なお、当社では、財務諸表については日本基準での開示を継続しますが、2015年度からこれに加えて、IFRSにもとづく連結財務諸表を参考開示する予定としていますので、ご参照いただければと思います。

大和証券グループ本社
常務執行役　CFO

小松　幹太

12四半期の財務ハイライト

大和証券グループ本社および連結子会社

	平成24年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
市場環境				
日経平均株価(期末、円)	9,006.78	8,870.16	10,395.18	12,397.91
東証1日平均売買代金(十億円)	1,219	1,056	1,338	2,453
二市場主体別売買動向買越(売越)(十億円)*				
法人	987	175	△840	△3,436
個人	541	△414	△1,254	△256
外国人	△397	△262	2,195	3,747
証券会社	31	△17	△66	△55
金利:新発10年国債利回り(期末、%)	0.830	0.765	0.795	0.560
為替レート:円/USドル(期末)	79.49	77.63	86.10	94.09

＊ 二市場とは東証・名証を表す。平成25年度第1四半期以前は三市場(東証・大証・名証)の数値。

営業成績 (単位:百万円)

営業収益	113,897	113,486	125,190	172,836
受入手数料	48,045	52,566	53,287	75,622
委託手数料	8,832	8,100	11,362	20,576
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,328	9,239	5,584	8,531
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	9,612	9,400	11,245	16,349
その他の受入手数料	26,272	25,826	25,094	30,165
トレーディング損益	24,395	22,726	30,524	45,891
株券等トレーディング損益	△9,351	△3,103	27,919	22,716
債券・為替等トレーディング損益	33,746	25,829	2,605	23,174
営業投資有価証券関連損益	4,899	1,047	2,952	7,630
金融収益	20,948	21,520	25,024	25,782
その他の営業収益	15,608	15,625	13,401	17,909
金融費用	16,670	15,392	20,103	17,963
その他の営業費用	10,224	9,739	8,749	9,259
純営業収益	87,003	88,353	96,338	145,613
販売費・一般管理費	82,756	81,991	80,354	88,393
取引関係費	16,928	16,151	16,376	17,056
人件費	37,062	37,510	37,886	44,527
不動産関係費	10,101	10,034	8,842	9,189
事務費	6,149	5,911	5,340	5,732
減価償却費	7,802	7,974	7,677	7,318
租税公課	1,426	1,385	1,330	1,594
その他	3,283	3,024	2,900	2,975
営業利益	4,246	6,362	15,983	57,219
営業外収益	5,494	2,979	2,742	3,284
営業外費用	1,206	900	601	428
経常利益	8,534	8,441	18,124	60,075
特別利益	136	2,688	278	6,649
特別損失	445	2,527	1,258	9,022
税金等調整前四半期純利益	8,225	8,602	17,143	57,702
四半期純利益	2,678	7,389	14,068	48,773

注:各四半期実績については、独立監査人による監査を受けておりません。

平成25年度				平成26年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
13,677.32	14,455.80	16,291.31	14,827.83	15,162.10	16,173.52	17,450.77	19,206.99
3,513	2,355	2,629	2,766	2,206	2,244	2,959	2,905
△1,393	58	10	9	750	10	2,168	592
△2,284	△1,854	△4,355	1,507	△1,787	△1,311	△2,041	△1,407
4,575	1,629	5,166	△1,833	906	700	1,078	△161
△211	△26	△214	40	△90	△91	△179	△128
0.855	0.680	0.735	0.640	0.565	0.525	0.330	0.400
99.05	97.79	104.99	103.21	101.37	109.71	119.44	119.91

(単位：百万円)				(単位：百万円)			
183,082	148,899	163,448	147,398	148,701	155,656	179,583	175,454
90,347	69,471	76,133	65,984	68,686	70,954	76,029	75,445
31,788	18,583	22,665	16,596	14,082	16,585	20,010	19,271
7,742	7,758	8,292	5,812	11,172	10,214	9,678	6,487
19,475	11,979	13,216	11,296	10,569	10,162	10,293	10,025
31,340	31,150	31,958	32,279	32,861	33,991	36,046	39,660
42,163	34,133	45,190	35,012	37,579	39,016	38,806	41,817
21,795	5,752	13,557	6,209	5,716	3,804	10,597	4,676
20,368	28,381	31,632	28,803	31,862	35,212	28,209	37,140
7,937	6,178	335	3,002	1,916	1,543	3,384	570
29,402	26,004	27,599	24,968	26,578	29,789	34,612	34,954
13,232	13,110	14,190	18,430	13,940	14,351	26,750	22,667
17,788	12,399	15,799	14,346	16,530	15,381	27,660	20,497
10,021	9,342	9,296	11,884	9,680	10,110	11,674	15,640
155,272	127,157	138,352	121,168	122,490	130,163	140,248	139,316
92,965	86,999	90,137	87,255	88,164	88,889	91,408	92,918
19,076	18,412	19,123	17,747	17,870	18,569	18,762	18,473
46,686	42,173	44,403	43,785	43,618	44,157	46,061	47,935
9,031	8,824	9,149	9,256	9,212	9,169	9,076	9,550
6,105	6,362	6,199	6,036	6,332	6,104	6,485	6,521
7,001	6,832	6,597	6,120	6,030	6,140	6,141	5,772
2,027	1,463	1,651	1,461	1,883	1,738	1,808	1,556
3,035	2,930	3,014	2,848	3,215	3,009	3,073	3,107
62,307	40,158	48,214	33,912	34,326	41,274	48,840	46,398
3,546	3,267	2,940	5,233	5,985	3,604	2,735	4,068
766	396	649	722	607	639	519	889
65,087	43,028	50,505	38,423	39,705	44,239	51,056	49,578
3,811	1,490	2,081	2,280	500	1,863	519	2,514
3,486	1,366	2,693	3,585	476	1,146	4,186	2,250
65,413	43,152	49,893	37,118	39,728	44,956	47,389	49,842
57,297	35,534	43,409	33,215	34,380	37,085	38,502	38,522

経営成績および財政状態についての経営陣による分析

平成26年度のマクロ経済環境

〈海外の状況〉

世界経済は、緩やかな拡大傾向が続きました。米国経済では堅調な個人消費を中心に持続的な景気拡大が続き、世界経済の牽引役となりました。欧州経済も回復傾向となりましたが、地政学リスクの高まり等を背景にごく緩やかな景気拡大に留まっています。新興国経済は先進国の景気拡大に支えられて、総じて緩やかな回復が続きました。しかし、不動産市場の調整による中国経済の停滞や、原油安を背景とした産油国の減速など、一部の地域では成長の鈍化がみられました。実体経済の改善傾向が続いたことに加えて、各国中央銀行による緩和的な金融政策が続いたことから、株価は世界的に上昇基調となりました。

米国経済は拡大が続きました。平成26年1－3月期は記録的な寒波や干ばつなど、悪天候が経済活動の下押し要因となったため、4－6月期にはその反動によって企業部門、家計部門とも押し上げられました。続く7－9月期に関しても前期比年率＋5.0％という高成長となり、米国経済は底堅い成長が続きました。ただし、年度後半に入ると内需の拡大による輸入の増加に対して輸出が伸び悩んだことから、外需寄与がマイナスに転じ、GDP成長率の下押し要因となりました。加えて、平成27年1－3月期には個人消費が大幅に減速したことを主因に実質GDPは前期比年率＋0.2％となり、成長ペースが鈍化しました。一方、雇用者数は順調に増加し、失業率も低下傾向が続いており、雇用環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移していることが年度で見れば米国経済を牽引しました。また、NYダウおよびS&P500が史上最高値を更新し続けるなど、株価の上昇傾向が続いたため、株価上昇による資産効果や消費者マインドの改善も個人消費を押し上げる要因となりました。企業活動も内需拡大を背景に順調な拡大が続きました。鉱工業生産は拡大傾向が続き、企業の景況感も改善傾向となりました。金融面では、雇用環境を中心とした国内景気の回復を受けて、FRB（連邦準備制度理事会）は平成25年12月の連邦公開市場委員会（FOMC）において量的緩和第3弾（QE3）の縮小開始を決定しました。FRBによる資産買い入れ規模は順次縮小され、平成26年10月のFOMCでは買い入れの終了が決定されました。

欧州経済は、緩やかな回復傾向が続きました。継続的に財政健全化に取り組んできたことにより、財政懸念による景気の下押し傾向が弱まったことが景気回復の要因となりました。また、財政問題が徐々に鎮静化するなか、失業率の悪化に歯止めがかかったこと、消費者物価上昇率が低下傾向となったことで実質購買力が改善したことにより、個人消費も持ち直し傾向となりました。ただし、周縁国では失業率が依然高水準で推移し、景気回復も遅れており、ユーロ圏内でも国ごとに景気の改善度合いに格差が生じています。また、輸出の伸びが低位に留まっていることや、ウクライナ問題等の地政学リスクの高まりが企業景況感の下押し要因となっており、投資の低迷が続くなか、景気回復は力強さに欠くものとなっています。金融面では、ECB（欧州中央銀行）は緩和的な金融政策を継続しています。景気回復が緩やかなものに留まっており、ユーロ高による輸入物価下落の影響もあってインフレ率の低下傾向が続いたことから、ECBは平成26年6月に追加利下げを行いました。また、政策金利が引き下げられたことに加えて、中銀預金金利をマイナスとするマイナス金利が初めて導入

GDP成長率

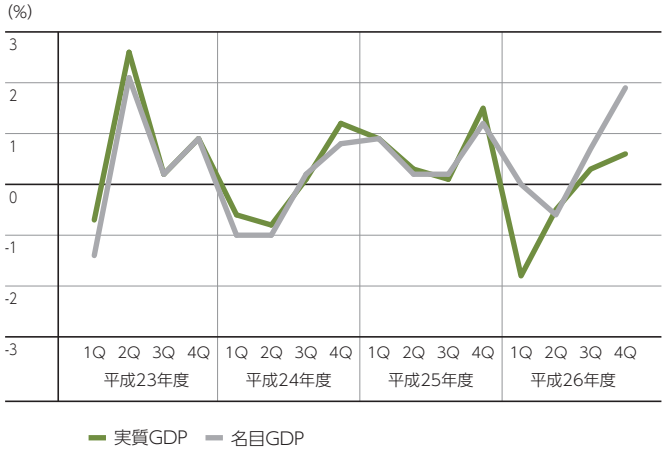

注：データは季節調整済の年率換算値。成長率は総生産から計算したものと一致しないことがある。
出所：内閣府

日経平均株価と東証売買代金

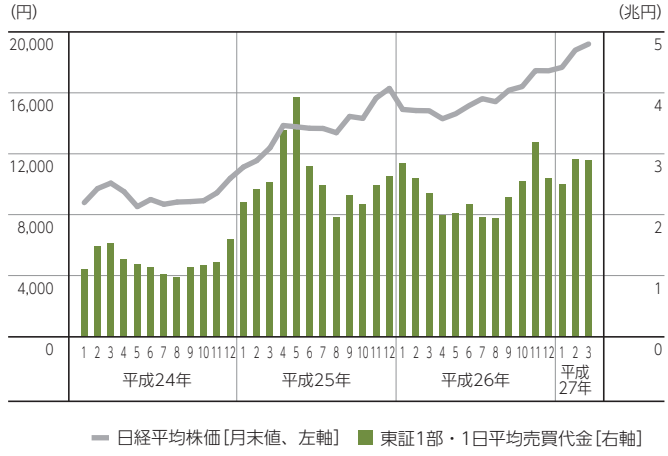

出所：東京証券取引所、大和総研

されたほか、目的を絞った長期資金供給オペ（TLTRO）の実施が決定されました。9月には追加利下げを行い政策金利は過去最低を更新したものの、消費者物価上昇率の低下傾向が続いたことから、10月にはカバード・ボンド買取のプログラム（CBPP3）を導入、11月には資産担保証券の買取プログラム（ABSP）を導入するなどの対応に迫られました。さらに、2015年1月には、ECBは量的緩和政策の導入を決定し、金融緩和の強化が続いています。

新興国経済は、総じてみれば緩やかな回復傾向が続いたものの、一部地域では成長の鈍化がみられました。平成25年には、米国での金融緩和縮小が議論され始めたことをきっかけに新興国からの資金流出が進み、多くの国では為替レートの減価や株価の下落が進むこととなりましたが、平成26年度に入り、多くの国ではこうした動きは落ち着きがみられました。中国では不動産市場の調整等を背景に、固定資産投資を中心に景気が減速傾向となっています。このような状況のなか、中国人民銀行は景気の底上げを図るため平成26年11月と平成27年3月に相次いで利下げを行いました。また、平成26年後半頃から、世界経済の減速と需給悪化懸念により原油価格が急速に下落したため、資源国の景気悪化懸念が急速に高まることとなりました。特に、ロシアでは為替レートが急速に減価し、通貨防衛のために12月に大幅な利上げが行われました。

〈日本の状況〉

日本経済は平成26年度に入り大きく落ち込むこととなりましたが、平成26年10－12月期から、徐々に持ち直しの動きがみられています。実質GDP成長率が平成26年4－6月期、7－9月期と2四半期連続の減少となったことを受け、政府は平成27年10月に行う予定だった消費税率10％への引き上げの延期を決定しました。

景気が落ち込むこととなった最大の要因は、平成26年4月の消費税増税後の個人消費の停滞です。増税直後には駆け込み需要の反動減や実質所得減少の影響が顕在化し、耐久財を中心に個人消費は大幅に落ち込むこととなりました。個人消費は4－6月期を底に徐々に持ち直しがみられたものの、回復が非常に緩慢なものとなったため、在庫調整圧力が7－9月期の鉱工業生産や実質GDPを下押しする要因となりました。しかし、雇用・所得環境の改善を受けて個人消費の回復が続いていることに加えて、在庫調整が一巡したことで、10－12月期に入って景気は改善に向かいました。また、消費税増税後低迷が続いていた住宅着工戸数に関しても、7－9月期には持ち直しがみられました。

企業の設備投資は、平成26年1－3月期に大幅に増加した反動と増税後の景気低迷により、4－6月期から10－12月期まで停滞がみられました。しかし、日銀短観2015年3月調査によれば非製造業の設備不足感は強まっており、製造業でも設備過剰感は解消傾向が続いています。一方、公共投資は平成25年度補正予算および平成26年度予算における公共事業の前倒し執行を受け、平成26年度前半は増加傾向となりましたが、年度後半に入って減速がみられています。

外需に目を向けると、平成26年初めをピークに減少傾向にあった輸出金額は、7－9月期の円安の進行に伴う輸出価格の上昇によって増加傾向となっています。輸出数量については、海外経済の改善が緩やかなものとなるなか、非常に緩やかながら増加傾向へ回復しました。貿易収支は、平成26年末にかけて原油価格が急落したこともあり赤字額は縮小しています。

金融面では、デフレ脱却を目指し、日本銀行による強力な金融緩和が続いています。「量的・質的金融緩和」が導入された平成25年4月以降、日本銀行はバランスシートの拡大を続けてきました。しかし、過去の円安の効果が剥落し、消費者物価上昇率が頭打ちとなったことに加えて、原油価格の下落が消費者物価の下押し要因となることが確実視されたことから、日本銀行は平成26年10月31日の金融政策決定会合で金融緩和の拡大を決定しました。

日本銀行による強力な金融緩和の下、国債需給の引き締まりを受けて国債利回りは低下傾向となりました。平成26年9月には米国の長期金利上昇に影響されて利回りが上昇する局面もありましたが、10月の追加緩和を受けて長期金利は一層低下することとなりました。為替市場では、ドル・円相場は7月までは安定的な推移が続いていましたが、8月以降、米国の早期利上げ観測が高まったこと、10月に日本銀行による追加緩和が行われたことで急速に円安が進行しました。ユーロ・円相場については、ECBによる累次の追加緩和によって円高・ユーロ安傾向となっていましたが、日本銀行による追加緩和後は急激に円安・ユーロ高が進みました。ただし、平成27年1月にECBが量的緩和政策を採用したことを受けて、平成27年1－3月期には急速な円高・ユーロ安が進行しました。株価については、世界的な金融緩和と実体経済の回復に加えて、10－12月期に急速に円安が進んだことにより、堅調な推移となりました。さらに、平成27年1－3月期については、企業業績の改善を主因に株価の上昇が続きました。

平成27年3月末の日経平均株価は19,206円99銭（前年3月末比4,379円16銭高）、10年国債利回りは0.400％（同0.240ポイントの低下）、為替は1ドル120円21銭（同17円23銭の円安）となりました。

連結損益計算書の分析

〈営業収益・純営業収益〉

当連結会計年度の営業収益は前年度比2.6%増の6,593億円、純営業収益は同1.8%減の5,322億円となりました。

受入手数料は2,911億円と、同3.6%の減収となりました。委託手数料は株式市況が年度後半に好転したものの、前年度と比べると株式取引が減少したことから、同22.0%減の699億円となりました。一方、引受業務では、企業の資金調達ニーズが引き続き旺盛である中、引受シェアを伸ばしたことで、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、同26.8%増の375億円となりました。

営業投資有価証券関連損益は、前年度に比べて大型の投資案件の回収が減少したことなどにより、同57.5%減の74億円となりました。

連結収益の内訳

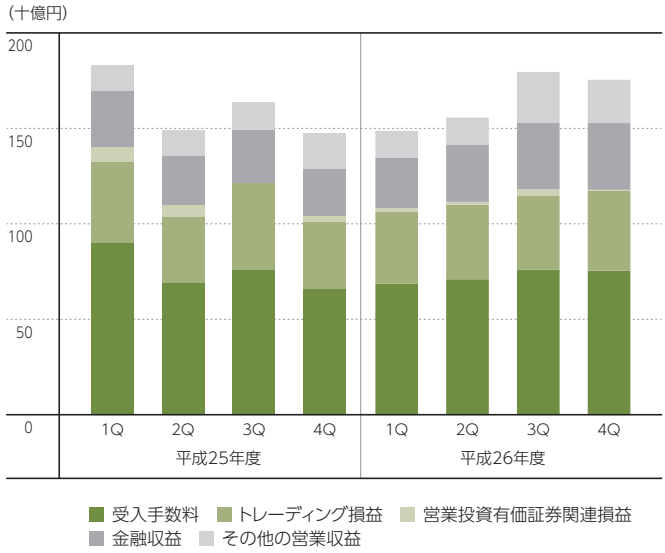

注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

純営業収益の内訳

(百万円)

	平成25年度	平成26年度	増減率
営業収益	642,829	659,396	2.6%
受入手数料	301,937	291,115	△3.6%
委託手数料	89,634	69,950	△22.0%
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	29,606	37,553	26.8%
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	52,706	41,051	△22.1%
その他の受入手数料	129,990	142,559	9.7%
トレーディング損益	156,499	157,220	0.5%
営業投資有価証券関連損益	17,454	7,415	△57.5%
金融収益	107,974	125,934	16.6%
その他の営業収益	58,963	77,710	31.8%
金融費用	60,333	80,070	32.7%
その他の営業費用	40,545	47,105	16.2%
純営業収益	541,951	532,220	△1.8%

〈トレーディング損益の状況〉

トレーディング損益は、債券販売、特にリテール部門における私募仕組債の販売が堅調だったことなどから、前年度比0.5%増の1,572億円となりました。

トレーディング損益とトレーディングに伴う金融収支を合計した管理会計ベースのエクイティ収益は、日本株の取引が前年度と比べて減少し、同27.8%減の520億円となりました。債券収益は私募仕組債の販売が堅調だったことなどから、同18.9%増の1,320億円となりました。

エクイティ・債券収益(トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース)

(十億円)

	平成25年度	平成26年度	増減率
エクイティ収益	72.0	52.0	△27.8%
債券収益	111.0	132.0	18.9%
合計	183.0	184.0	0.5%

注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

エクイティ・債券収益（トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース）

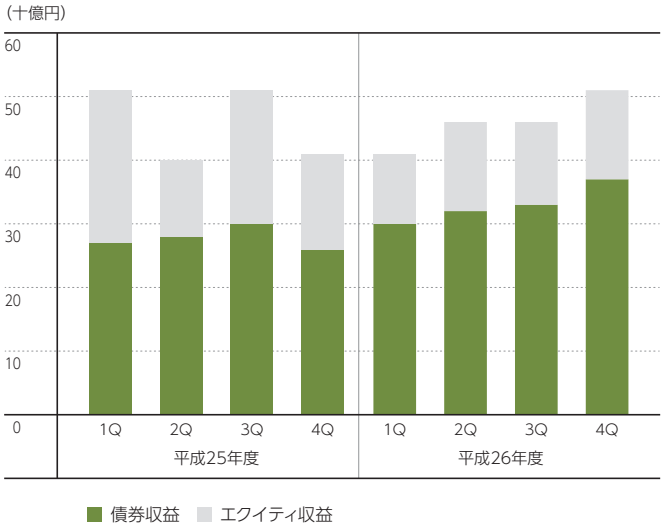

注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈販売費・一般管理費、経常利益と当期純利益〉

販売費・一般管理費は前年度比1.1％増の3,613億円になりました。これは、従前より実施してきたコスト抑制の効果により取引関係費は同0.9％減の736億円、減価償却費は同9.3％減の240億円となりましたが、円安の影響によって海外の人件費が増加したこと等により人件費が同2.7％増の1,817億円となりました。この結果、経常利益は同6.3％減の1,845億円となりました。

特別利益は固定資産売却益等により53億円、特別損失は減損損失等により80億円となり、また法人税等および少数株主利益を計上した結果、当期純利益は前年度比12.4％減の1,484億円となりました。

販売費・一般管理費および収支の内訳

（百万円）

	平成25年度	平成26年度	増減率
販売費・一般管理費	357,358	361,380	1.1%
取引関係費	74,360	73,676	△0.9%
人件費	177,049	181,772	2.7%
不動産関係費	36,260	37,009	2.1%
事務費	24,704	25,444	3.0%
減価償却費	26,551	24,084	△9.3%
租税公課	6,603	6,987	5.8%
貸倒引当金繰入れ	11	108	853.1%
その他	11,817	12,296	4.1%
営業利益	184,593	170,839	△7.5%
営業外収支	12,452	13,738	10.3%
経常利益	197,045	184,578	△6.3%
特別損益	△1,466	△2,662	–
税金等調整前当期純利益	195,579	181,916	△7.0%
法人税等合計	17,670	27,444	55.3%
当期純利益	169,457	148,490	△12.4%

コスト構造の状況

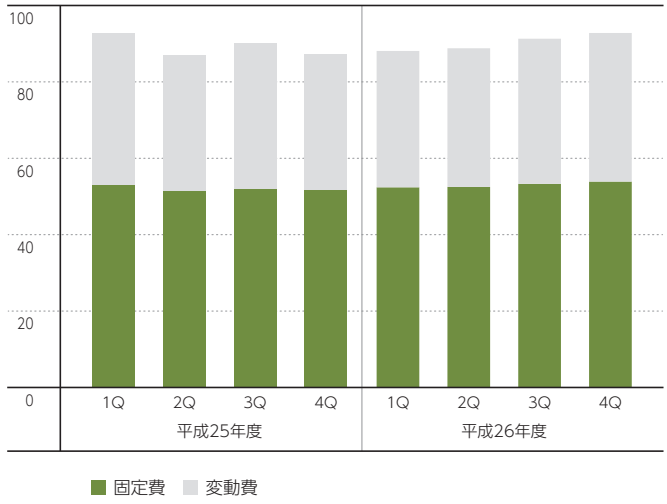

注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈セグメント別業績の状況〉

[リテール部門]

前年度に比べて日本株の取引が減少したことなどにより、純営業収益は2,320億円(前年度比8.3%減)、経常利益は777億円(同23.9%減)となりました。

[ホールセール部門]

グローバル・マーケッツでは、債券販売が堅調だったことなどにより、増収となりました。また、グローバル・インベストメント・バンキングでも、多くの引受案件を獲得したことにより増収となっております。その結果、純営業収益は1,805億円(同3.0%増)、経常利益は528億円(同11.5%増)となりました。

[アセット・マネジメント部門]

株式投資信託の販売増加に加え、円安・株高により運用資産残高が拡大したことなどにより、純営業収益は551億円(同13.2%増)、経常利益は321億円(同26.9%増)となりました。

[投資部門]

前年度に比べて大型の投資案件の回収が減少したことなどにより、純営業収益は83億円(同58.2%減)、経常利益は65億円(同62.1%減)となりました。

セグメント別業績

(百万円)

	純営業収益			経常利益		
	平成25年度	平成26年度	増減率	平成25年度	平成26年度	増減率
リテール部門	253,093	232,033	△8.3%	102,120	77,756	△23.9%
ホールセール部門	175,338	180,568	3.0%	47,428	52,888	11.5%
アセット・マネジメント部門	48,714	55,140	13.2%	25,328	32,142	26.9%
投資部門	19,989	8,351	△58.2%	17,171	6,506	△62.1%
その他・調整	44,815	56,126	—	4,996	15,284	—
連結計	541,951	532,220	△1.8%	197,045	184,578	△6.3%

注：セグメント別の資産の額については、集計しておりません。

純営業収益のセグメント別内訳

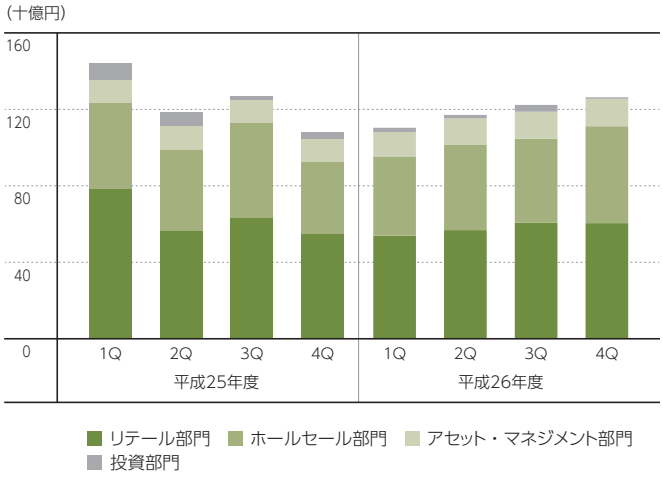

注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈海外部門の状況〉

地域別の経常収支では、欧州が21億円、アジア・オセアニアでは27億円の損失となりましたが、米州では10億円の利益を確保しており、前年度に続き黒字となりました。この結果、海外合計の経常収支は39億円の損失となりましたが、各地域ではコストコントロールの徹底によって販売費・一般管理費が抑制されるなか、日本を含めた当社グループのグローバル・ネットワークの活用により純営業収益が増加し、前年度比で収支が改善しました。

地域別の経常収支

(百万円)

	平成25年度	平成26年度
欧州	△2,307	△2,187
アジア・オセアニア	△3,763	△2,768
米州	916	1,050
合計	△5,154	△3,904

注：各地域の経常収支については、独立監査人の監査を受けておりません。

連結貸借対照表およびキャッシュ・フローの状況

〈資産の部〉

当連結会計年度末の総資産は前年度末比3兆5,207億円増の23兆15億円となりました。内訳は流動資産が同3兆4,535億円増の22兆1,906億円であり、このうち現金・預金が同1兆988億円増の2兆9,857億円、トレーディング商品が同1兆1,934億円増の8兆3,043億円、有価証券担保貸付金が同8,397億円増の6兆7,282億円、有価証券が同465億円増の2兆6,298億円となっております。固定資産は同671億円増の8,109億円となっております。

〈負債の部・純資産の部〉

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比3兆3,395億円増の21兆5,669億円となりました。内訳は流動負債が同3兆1,991億円増の19兆3,538億円であり、このうちトレーディング商品が同7,178億円増の6兆142億円、有価証券担保借入金が同1兆2,229億円増の7兆5,531億円、銀行業における預金が同5,479億円増の2兆7,456億円、短期借入金が同1,079億円増の1兆118億円となっております。固定負債は同1,398億円増の2兆2,090億円であり、このうち社債が同699億円減の1兆1,790億円、長期借入金が同1,974億円増の9,464億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,812億円増の1兆4,346億円となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,786億円となりました。利益剰余金は当期純利益を計上したことから、同953億円増の6,237億円となっております。自己株式の控除額は前年度末比20億円減の157億円となっております。その他有価証券評価差額金は保有有価証券の時価の上昇により同478億円増の1,356億円、為替換算調整勘定は円安の進行により同282億円増の431億円、少数株主持分は同202億円増の1,878億円となっております。

〈キャッシュ・フローの状況〉

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、7,259億円の増加(前年度は1兆1,235億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出や有価証券の売却及び償還による収入、有形固定資産の取得による支出などにより、132億円の減少(同4,484億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、長期借入れによる収入や長期借入金の返済による支出などにより3,433億円の増加(同255億円の増加)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、2兆9,205億円となりました。

流動性の状況

〈財務の効率性と安定性の両立〉

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオ等の状況は次のとおりです。

平成26年度末の当社グループの短期無担保調達資金および流動性ポートフォリオの状況

（億円）

	銀行等からの短期借入金		1,713
	その他の短期借入金		4,964
	コマーシャル・ペーパー		3,883
	1年内償還予定の社債		2,649
短期無担保調達資金合計			13,211
		現金・預金	15,111
		国債・政府保証債等	3,493
	流動性ポートフォリオ		18,604
		その他の債券	5,636
		上場株式等	6,371
	補完的流動性ポートフォリオ		12,008
流動性ポートフォリオ等合計			30,613

注：上記には銀行業にかかる資産および負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆8,604億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は3兆613億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の231.7％に相当します。

〈グループ全体の資金管理〉

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達および資金管理を行っております。

〈コンティンジェンシー・ファンディング・プラン〉

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行および海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

格付会社による信用格付

大和証券グループ本社および大和証券には、格付会社より長期および短期の信用格付が付与されています。当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境および主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性および収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理態勢、流動性の状況、資本政策および資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては大和証券グループ本社および大和証券です。平成27年6月30日現在における2社の格付は次のとおりです。

大和証券グループ本社

格付会社	長期格付	短期格付
ムーディーズ・ジャパン	Baa1	−
スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	−

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
ムーディーズ・ジャパン	A3	P-2
スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン	A−	A-2
フィッチ・レーティングス・ジャパン	BBB+	F2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	−

連結財務諸表

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（平成26年3月31日現在）	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	18,737,101	**22,190,674**
現金・預金	1,886,958	**2,985,779**
預託金	294,069	**349,094**
受取手形及び売掛金	15,337	**18,286**
有価証券	2,583,315	**2,629,847**
トレーディング商品	7,110,968	**8,304,368**
商品有価証券等	4,736,344	**5,192,464**
デリバティブ取引	2,374,623	**3,111,904**
営業投資有価証券	143,010	**156,157**
投資損失引当金	△35,150	**△36,633**
営業貸付金	237,416	**287,010**
仕掛品	619	**1,226**
信用取引資産	264,725	**240,971**
信用取引貸付金	245,827	**221,524**
信用取引借証券担保金	18,897	**19,447**
有価証券担保貸付金	5,888,420	**6,728,201**
借入有価証券担保金	5,886,605	**6,727,866**
現先取引貸付金	1,814	**334**
立替金	15,289	**29,640**
短期貸付金	1,240	**538**
未収収益	33,096	**36,578**
繰延税金資産	10,034	**11,944**
その他の流動資産	287,954	**447,985**
貸倒引当金	△205	**△323**
固定資産	743,762	**810,911**
有形固定資産	432,365	**458,534**
建物	105,772	**114,234**
器具備品	15,690	**16,109**
土地	310,901	**328,190**
無形固定資産	78,021	**77,082**
のれん	9,425	**4,820**
借地権	5,921	**5,922**
ソフトウェア	45,240	**43,087**
その他	17,433	**23,251**
投資その他の資産	233,375	**275,294**
投資有価証券	200,456	**241,642**
長期貸付金	4,983	**4,971**
長期差入保証金	17,169	**16,903**
繰延税金資産	323	**1,899**
その他	11,478	**11,256**
貸倒引当金	△1,035	**△1,378**
資産合計	19,480,863	**23,001,585**

科　目	平成26年3月期（平成26年3月31日現在）	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	16,154,730	**19,353,884**
支払手形及び買掛金	5,581	**5,468**
トレーディング商品	5,296,428	**6,014,287**
商品有価証券等	3,426,718	**3,374,209**
デリバティブ取引	1,869,710	**2,640,078**
約定見返勘定	74,472	**288,309**
信用取引負債	52,434	**55,051**
信用取引借入金	5,588	**9,326**
信用取引貸証券受入金	46,845	**45,725**
有価証券担保借入金	6,330,269	**7,553,191**
有価証券貸借取引受入金	6,299,764	**7,550,001**
現先取引借入金	30,505	**3,189**
銀行業における預金	2,197,719	**2,745,681**
預り金	181,509	**249,183**
受入保証金	395,406	**503,974**
短期借入金	903,916	**1,011,879**
コマーシャル・ペーパー	266,480	**388,380**
1年内償還予定の社債	224,344	**264,942**
未払法人税等	15,347	**13,804**
繰延税金負債	17,989	**25,931**
賞与引当金	34,922	**35,438**
その他の流動負債	157,908	**198,359**
固定負債	2,069,198	**2,209,094**
社債	1,249,007	**1,179,092**
長期借入金	748,973	**946,408**
繰延税金負債	14,345	**25,983**
退職給付に係る負債	33,739	**36,237**
訴訟損失引当金	1,870	**1,877**
負ののれん	3,424	**—**
その他の固定負債	17,838	**19,494**
特別法上の準備金	3,471	**3,926**
金融商品取引責任準備金	3,471	**3,926**
負債合計	18,227,401	**21,566,904**
（純資産の部）		
株主資本	988,754	**1,086,668**
資本金	247,397	**247,397**
資本剰余金	230,765	**231,283**
利益剰余金	528,406	**623,755**
自己株式	△17,817	**△15,771**
自己株式申込証拠金	1	**3**
その他の包括利益累計額	89,820	**151,988**
その他有価証券評価差額金	87,845	**135,687**
繰延ヘッジ損益	△12,935	**△26,815**
為替換算調整勘定	14,910	**43,116**
新株予約権	7,363	**8,205**
少数株主持分	167,525	**187,818**
純資産合計	1,253,462	**1,434,680**
負債・純資産合計	19,480,863	**23,001,585**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業収益	642,829	**659,396**
受入手数料	301,937	**291,115**
委託手数料	89,634	**69,950**
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	29,606	**37,553**
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	52,706	**41,051**
その他の受入手数料	129,990	**142,559**
トレーディング損益	156,499	**157,220**
営業投資有価証券関連損益	17,454	**7,415**
金融収益	107,974	**125,934**
その他の営業収益	58,963	**77,710**
金融費用	60,333	**80,070**
その他の営業費用	40,545	**47,105**
純営業収益	541,951	**532,220**
販売費・一般管理費	357,358	**361,380**
取引関係費	74,360	**73,676**
人件費	177,049	**181,772**
不動産関係費	36,260	**37,009**
事務費	24,704	**25,444**
減価償却費	26,551	**24,084**
租税公課	6,603	**6,987**
貸倒引当金繰入れ	11	**108**
その他	11,817	**12,296**
営業利益	184,593	**170,839**

（右上に続く）

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業外収益	14,987	**16,394**
受取利息	224	**49**
受取配当金	4,554	**5,530**
負ののれん償却額	4,565	**3,424**
持分法による投資利益	1,314	**2,071**
投資事業組合運用益	144	**628**
為替差益	—	**876**
その他	4,183	**3,813**
営業外費用	2,535	**2,655**
支払利息	1,368	**1,460**
社債発行費	461	**428**
為替差損	9	**—**
その他	695	**767**
経常利益	197,045	**184,578**
特別利益	9,664	**5,397**
固定資産売却益	—	**2,611**
投資有価証券売却益	9,664	**557**
持分変動利益	—	**1,456**
償却債権取立益	—	**500**
その他	—	**271**
特別損失	11,130	**8,059**
固定資産除売却損	596	**—**
減損損失	5,942	**3,736**
投資有価証券評価損	—	**303**
金融商品取引責任準備金繰入れ	916	**454**
移転関連費用	738	**—**
事業再編関連費用	—	**2,028**
その他	2,936	**1,536**
税金等調整前当期純利益	195,579	**181,916**
法人税、住民税及び事業税	19,226	**21,716**
法人税等調整額	△1,555	**5,727**
少数株主損益調整前当期純利益	177,908	**154,471**
少数株主利益	8,451	**5,981**
当期純利益	169,457	**148,490**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	177,908	**154,471**
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,693	**48,047**
繰延ヘッジ損益	3,806	**△13,982**
為替換算調整勘定	30,302	**28,914**
持分法適用会社に対する持分相当額	545	**△445**
その他の包括利益合計	43,349	**62,534**
包括利益	221,257	**217,005**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	215,013	**210,659**
少数株主に係る包括利益	6,244	**6,346**

連結株主資本等変動計算書

平成27年3月期（自平成26年4月1日　至平成27年3月31日）　（単位：百万円）

項　目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成26年4月1日残高	247,397	230,765	528,406	△17,817	1	988,754
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△53,141	—	—	△53,141
当期純利益	—	—	148,490	—	—	148,490
自己株式の取得	—	—	—	△48	—	△48
自己株式の処分	—	518	—	2,094	—	2,612
その他	—	—	—	—	1	1
連結会計年度中の変動額合計	—	518	95,348	2,046	1	97,914
平成27年3月31日残高	247,397	231,283	623,755	△15,771	3	1,086,668

項　目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成26年4月1日残高	87,845	△12,935	14,910	7,363	167,525
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
連結会計年度中の変動額合計	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
平成27年3月31日残高	135,687	△26,815	43,116	8,205	187,818

平成26年3月期（自平成25年4月1日　至平成26年3月31日）　（単位：百万円）

項　目	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
平成25年4月1日残高	247,397	230,676	408,647	△19,212	—	867,509
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△49,698	—	—	△49,698
当期純利益	—	—	169,457	—	—	169,457
自己株式の取得	—	—	—	△78	—	△78
自己株式の処分	—	89	—	1,473	—	1,562
その他	—	—	—	—	1	1
連結会計年度中の変動額合計	—	89	119,759	1,394	1	121,244
平成26年3月31日残高	247,397	230,765	528,406	△17,817	1	988,754

項　目	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
平成25年4月1日残高	76,740	△16,765	△15,709	6,387	164,406
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	11,104	3,830	30,620	975	3,119
連結会計年度中の変動額合計	11,104	3,830	30,620	975	3,119
平成26年3月31日残高	87,845	△12,935	14,910	7,363	167,525

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	195,579	**181,916**
減価償却費	33,565	**30,749**
のれん償却額	2,005	**1,464**
負ののれん償却額	△4,565	**△3,424**
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△163	**762**
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	916	**454**
受取利息及び受取配当金	△4,779	**△5,580**
支払利息	1,368	**1,460**
持分法による投資損益（△は益）	△1,314	**△2,071**
固定資産除売却損益（△は益）	596	**△2,611**
投資有価証券売却損益（△は益）	△9,664	**△557**
持分変動損益（△は益）	—	**△1,456**
減損損失	5,942	**3,736**
投資有価証券評価損益（△は益）	—	**303**
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△16,073	**△40,130**
トレーディング商品の増減額	2,495,242	**△214,028**
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	5,080	**△12,199**
営業貸付金の増減額（△は増加）	△65,573	**△49,502**
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△76,410	**26,370**
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△1,946,345	**356,167**
短期貸付金の増減額（△は増加）	10,124	**5**
銀行業における預金の増減額（△は減少）	405,953	**547,961**
預り金の増減額（△は減少）	11,583	**65,839**
その他	79,357	**△107,243**
小計	1,122,426	**778,386**
利息及び配当金の受取額	6,352	**6,822**
利息の支払額	△1,386	**△1,444**
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,798	**△57,797**
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,123,594	**725,966**

（右上に続く）

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,995	**△11,660**
定期預金の払戻による収入	42,146	**4,560**
有価証券の取得による支出	△921,908	**△802,354**
有価証券の売却及び償還による収入	484,345	**862,564**
有形固定資産の取得による支出	△35,387	**△60,967**
有形固定資産の売却による収入	196	**24,244**
無形固定資産の取得による支出	△24,355	**△24,807**
投資有価証券の取得による支出	△9,673	**△6,829**
投資有価証券の売却及び償還による収入	24,617	**7,318**
関係会社株式の取得による支出	△71	**△2,257**
貸付けによる支出	△2,712	**△3,261**
貸付金の回収による収入	2,330	**649**
その他	2,973	**△464**
投資活動によるキャッシュ・フロー	△448,493	**△13,265**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△132,314	**296,388**
長期借入れによる収入	331,529	**377,966**
長期借入金の返済による支出	△174,224	**△254,596**
社債の発行による収入	496,034	**406,650**
社債の償還による支出	△446,018	**△449,965**
自己株式の売却による収入	3,369	**4,409**
自己株式の取得による支出	△78	**△48**
配当金の支払額	△49,698	**△53,141**
少数株主からの払込みによる収入	—	**20,994**
その他	△3,014	**△5,270**
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,584	**343,385**
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,879	**17,762**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	710,564	**1,073,849**
現金及び現金同等物の期首残高	1,136,053	**1,846,617**
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	**43**
現金及び現金同等物の期末残高	1,846,617	**2,920,509**

平成26年3月期

連結財務諸表の作成について

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）及び同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　49社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社
大和証券投資信託委託株式会社
株式会社大和総研ホールディングス
株式会社大和証券ビジネスセンター
大和プロパティ株式会社
株式会社大和ネクスト銀行
株式会社大和総研
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション
大和企業投資株式会社
大和PIパートナーズ株式会社
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
大和証券オフィス投資法人
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。また、吸収合併により2社、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

（3）開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社でありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は610,540百万円であります。

平成27年3月期

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　50社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社
大和証券投資信託委託株式会社
株式会社大和総研ホールディングス
株式会社大和証券ビジネスセンター
大和プロパティ株式会社
株式会社大和ネクスト銀行
株式会社大和総研
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション
大和企業投資株式会社
大和PIパートナーズ株式会社
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
大和証券オフィス投資法人
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより3社を連結の範囲に含めております。また、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

（2）主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

（3）議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数　1社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

（4）開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社でありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は726,358百万円であります。

平成26年3月期

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数　0社

持分法適用の関連会社の数　8社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、4社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数　7社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月　46社
5月及び11月　1社
12月　2社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、1社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア　売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

イ　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ　その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

平成27年3月期

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数　0社

持分法適用の関連会社の数　8社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

当連結会計年度において、新規株式取得により1社を持分法の適用範囲に含めております。また、株式の売却により1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、4社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数　5社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月　46社
5月及び11月　1社
12月　3社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

ア　売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

イ　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ　その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

平成26年3月期

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、グループ内の拠点集約などを契機として減価償却方法を見直した結果、今後は有形固定資産の利用によって享受する経済的便益は耐用年数にわたりほぼ一定であることから、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによります。

この結果、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費は1,135百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,135百万円増加しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

②投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

平成27年3月期

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

②投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

平成26年3月期

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

平成27年3月期

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

③不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が33,739百万円計上されております。なお、この変更による当連結会計年度末のその他の包括利益累計額に与える影響はありません。

当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年3月26日）を適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っており、これによる連結計算書類への影響はありません。

表示方法の変更

該当事項はありません。

従来、ファンドラップに係る取引等管理手数料は、「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より「受入手数料」の「その他の受入手数料」に含めております。当該手数料は、募集売出し取扱手数料相当として、契約資産の時価評価額に対して一定の料率でファンドラップ専用投資信託の発注、約定等の管理に対するフィーを計上しておりましたが、より適切な開示となるように表示を変更したものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に表示していた3,261百万円は、「その他の受入手数料」として組み替えております。

連結貸借対照表に関する注記

平成26年3月期

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

定期預金	650百万円
有価証券	76,412
トレーディング商品	393,795
投資有価証券	7,969
計	478,827

(注)上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等322,730百万円を担保として差し入れております。

(2)担保に係る債務

信用取引借入金	5,588百万円
短期借入金	370,400
長期借入金	45,700
計	421,688

(注)上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,558,417百万円
現先取引で売却した有価証券	29,998
その他	428,085
計	8,016,501

(注)1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,388,205百万円
その他	418,390
計	7,806,595

4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	8,889百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

129,725百万円

6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
従業員	借入金	331
その他	債務	2,071
計		2,403

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の5第1項

平成27年3月期

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

定期預金	200百万円
有価証券	135,746
トレーディング商品	621,975
投資有価証券	8,659
計	766,581

(注)上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等189,134百万円を担保として差し入れております。

(2)担保に係る債務

信用取引借入金	9,326百万円
短期借入金	470,400
長期借入金	107,100
計	586,826

(注)上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	9,249,940百万円
現先取引で売却した有価証券	2,618
その他	540,193
計	9,792,752

(注)1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,624,910百万円
その他	384,543
計	9,009,453

4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	6,020百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額

126,753百万円

6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
従業員	借入金	263
その他	債務	1,834
計		2,097

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の5第1項

連結株主資本等変動計算書に関する注記

平成26年3月期

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,749,378,772株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月15日取締役会	普通株式	20,564	12	平成25年3月31日	平成25年6月3日
平成25年10月29日取締役会	普通株式	29,133	17	平成25年9月30日	平成25年12月2日
計		49,698			

(注1) 平成25年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金178百万円が含まれております。

(注2) 平成25年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金221百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	利益剰余金	29,135	17	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(注) 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する192百万円が含まれております。

平成27年3月期

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,749,378,772株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月16日取締役会	普通株式	29,135	17	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	24,006	14	平成26年9月30日	平成26年12月1日
計		53,141			

(注1) 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金192百万円が含まれております。

(注2) 平成26年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金132百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	27,449	16	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する123百万円が含まれております。

平成26年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	2006年7月発行新株予約権	224,000	−	11,000	213,000	290
	第3回新株予約権(自己新株予約権)	2,383,000(210,000)	−(16,000)	16,000(−)	2,367,000(226,000)	1,190(−)
	2007年7月発行新株予約権	252,000	−	14,000	238,000	312
	第4回新株予約権(自己新株予約権)	2,385,000(185,000)	−(18,000)	18,000(−)	2,367,000(203,000)	832(−)
	2008年7月発行新株予約権	308,000	−	12,000	296,000	287
	第5回新株予約権(自己新株予約権)	2,940,000(159,000)	−(15,000)	99,000(−)	2,841,000(174,000)	695(−)
	2009年7月発行新株予約権	622,000	−	24,000	598,000	346
	第6回新株予約権(自己新株予約権)	4,187,000(226,000)	−(42,000)	42,000(−)	4,145,000(268,000)	636(−)
	2010年7月発行新株予約権	1,038,000	−	23,000	1,015,000	380
	第7回新株予約権(自己新株予約権)	7,120,000(279,000)	−(75,000)	75,000(−)	7,045,000(354,000)	455(−)
	2011年7月発行新株予約権	1,211,000	−	7,000	1,204,000	431
	第8回新株予約権(自己新株予約権)	5,649,000(206,000)	−(74,000)	74,000(−)	5,575,000(280,000)	279(−)
	2013年2月発行新株予約権	831,000	−	−	831,000	472
	第9回新株予約権(自己新株予約権)	6,320,000(13,000)	−(111,000)	111,000(−)	6,209,000(124,000)	323(−)
	2014年2月発行新株予約権	−	404,000	−	404,000	386
	第10回新株予約権(自己新株予約権)	−(−)	3,964,000(13,000)	13,000(−)	3,951,000(13,000)	44(−)
					合計	7,363(−)

(注1)上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2)「第6回新株予約権」、「第7回新株予約権」、「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」及び「第10回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

平成27年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	2006年7月発行新株予約権	213,000	−	12,000	201,000	273
	第3回新株予約権(自己新株予約権)	2,367,000(226,000)	−(21,000)	21,000(−)	2,346,000(247,000)	1,182(−)
	2007年7月発行新株予約権	238,000	−	13,000	225,000	295
	第4回新株予約権(自己新株予約権)	2,367,000(203,000)	−(18,000)	18,000(−)	2,349,000(221,000)	825(−)
	2008年7月発行新株予約権	296,000	−	13,000	283,000	275
	第5回新株予約権(自己新株予約権)	2,841,000(174,000)	−(15,000)	111,000(−)	2,730,000(189,000)	668(−)
	2009年7月発行新株予約権	598,000	−	25,000	573,000	332
	第6回新株予約権(自己新株予約権)	4,145,000(268,000)	−(17,000)	1,555,000(−)	2,590,000(285,000)	401(−)
	2010年7月発行新株予約権	1,015,000	−	31,000	984,000	369
	第7回新株予約権(自己新株予約権)	7,045,000(354,000)	−(68,000)	68,000(−)	6,977,000(422,000)	583(−)
	2011年7月発行新株予約権	1,204,000	−	18,000	1,186,000	424
	第8回新株予約権(自己新株予約権)	5,575,000(280,000)	−(54,000)	54,000(−)	5,521,000(334,000)	387(−)
	2013年2月発行新株予約権	831,000	−	14,000	817,000	464
	第9回新株予約権(自己新株予約権)	6,209,000(124,000)	−(81,000)	81,000(−)	6,128,000(205,000)	600(−)
	2014年2月発行新株予約権	404,000	−	4,000	400,000	382
	第10回新株予約権(自己新株予約権)	3,951,000(13,000)	−(61,000)	61,000(−)	3,890,000(74,000)	309(−)
	2015年2月発行新株予約権	−	461,000	−	461,000	392
	第11回新株予約権(自己新株予約権)	−(−)	5,418,000(7,000)	7,000(−)	5,411,000(7,000)	38(−)
					合計	8,205(−)

(注1)上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2)「第7回新株予約権」、「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」「第10回新株予約権」及び「第11回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関

平成26年3月期

する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準の下での最大予想損失額)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオ

平成27年3月期

する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュー･アット・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaR

平成26年3月期

や、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大きいホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査した上で投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成26年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が144億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成26年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が13億円、「長期借入金」の時価が1億円それぞれ変動するものと把握しております。

平成27年3月期

の限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で23億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成27年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が187億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成27年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が15億円、「長期借入金」の時価が2億円それぞれ変動するものと把握しております。

平成26年3月期

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベーシス・ポイント(2%)の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

平成26年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、78億円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率を参考にした手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うとともに、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループの資金流動性コンティンジェンシー・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別の資金流動性コンティンジェンシー・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

平成27年3月期

(イ)銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク(金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法(信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日)で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成27年3月31日現在における当該数値は146億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと実際の損益額との比較を行うバックテストを定期的に実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成26年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後１年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその資金流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

平成26年3月期

なお、当社は、子会社の資金流動性コンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

平成27年3月期

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

平成26年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	1,886,958	1,886,958	–
(2)預託金	294,069	294,069	–
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	4,736,344	4,736,344	–
②デリバティブ取引	2,374,623	2,374,623	–
(4)営業貸付金	237,416		
貸倒引当金	△29		
	237,387	237,640	252
(5)信用取引資産			
信用取引貸付金	245,827	245,827	–
信用取引借証券担保金	18,897	18,897	–
(6)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,886,605	5,886,605	–
現先取引貸付金	1,814	1,814	–
(7)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②子会社株式及び関連会社株式	27,418		
投資損失引当金	△6,910		
	20,507	20,534	27
③その他有価証券	2,787,576	2,787,576	–
資産計	18,490,714	18,490,994	279
負債			
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,426,718	3,426,718	–
②デリバティブ取引	1,869,710	1,869,710	–
(2)約定見返勘定	74,472	74,472	–
(3)信用取引負債			
信用取引借入金	5,588	5,588	–
信用取引貸証券受入金	46,845	46,845	–
(4)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	6,299,764	6,299,764	–
現先取引借入金	30,505	30,505	–
(5)銀行業における預金	2,197,719	2,197,613	106
(6)預り金	181,509	181,509	–
(7)受入保証金	395,406	395,406	–
(8)短期借入金	903,916	903,916	–
(9)コマーシャル・ペーパー	266,480	266,480	–
(10)1年内償還予定の社債	224,344	224,344	–
(11)社債	1,249,007	1,251,192	△2,185
(12)長期借入金	748,973	746,341	2,631
負債計	17,920,961	17,920,408	552
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△7,305	△7,305	–
ヘッジ会計が適用されているもの	△19,284	△1,308	17,976
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△26,589	△8,613	17,976

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

平成27年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金・預金	2,985,779	2,985,779	—
(2)預託金	349,094	349,094	—
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	5,192,464	5,192,464	—
②デリバティブ取引	3,111,904	3,111,904	—
(4)営業貸付金	287,010		
貸倒引当金	△30		
	286,980	287,702	722
(5)信用取引資産			
信用取引貸付金	221,524	221,524	—
信用取引借証券担保金	19,447	19,447	—
(6)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	6,727,866	6,727,866	—
現先取引貸付金	334	334	—
(7)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①子会社株式及び関連会社株式	27,318		
投資損失引当金	△6,910		
	20,407	21,087	680
②その他有価証券	2,879,606	2,879,606	—
資産計	21,795,409	21,796,812	1,402
負債			
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,374,209	3,374,209	—
②デリバティブ取引	2,640,078	2,640,078	—
(2)約定見返勘定	288,309	288,309	—
(3)信用取引負債			
信用取引借入金	9,326	9,326	—
信用取引貸証券受入金	45,725	45,725	—
(4)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	7,550,001	7,550,001	—
現先取引借入金	3,189	3,189	—
(5)銀行業における預金	2,745,681	2,745,553	128
(6)預り金	249,183	249,183	—
(7)受入保証金	503,974	503,974	—
(8)短期借入金	1,011,879	1,011,879	—
(9)コマーシャル・ペーパー	388,380	388,380	—
(10)1年内償還予定の社債	264,942	264,942	—
(11)社債	1,179,092	1,204,954	△25,861
(12)長期借入金	946,408	948,791	△2,382
負債計	21,200,382	21,228,499	△28,116
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,179	△1,179	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△12,106	6,081	18,188
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△13,286	4,902	18,188

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

平成26年3月期

(注1)金融商品の時価の算定方法

(ア)現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ)預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ)トレーディング商品

①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ)約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ)営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ)信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ)有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成27年3月期

(注1)金融商品の時価の算定方法

(ア)現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ)預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ)トレーディング商品

①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ)約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ)営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ)信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ)有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成26年3月期

(ク)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ)銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(コ)預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ)受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(シ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ)トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ)トレーディング商品②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「②子会社株式及び関連会社株式」及び「③その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	35,162
その他有価証券	
非上場株式	57,496
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	13,991
その他	5,036

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

平成27年3月期

(ク)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

(ケ)銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(コ)預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ)受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(シ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ス)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(セ)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ソ)トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「(ウ)トレーディング商品②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「①子会社株式及び関連会社株式」及び「②その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	35,960
その他有価証券	
非上場株式	61,752
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	14,597
その他	8,413

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

平成26年3月期

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
308,855	328,290

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	633円53銭
1株当たり当期純利益	99円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

平成27年3月期

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
336,374	363,650

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

1株当たり純資産額	725円27銭
1株当たり当期純利益	87円07銭

連結範囲の変更について

当社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人は、平成27年4月27日及び平成27年5月20日開催の役員会において決議しました平成27年6月1日を払込日とした新投資口発行及び投資口売出しを実施いたしました。これに伴い、当社グループの持分比率が低下し、同法人は当社の関連会社となりました。

（1）異動の理由

同法人によるさらなる運用資産拡大を目的とした資金調達に伴う持分比率の低下によるものであります。なお低下後の持分比率は38.89％です。

（2）異動日

平成27年6月1日

（3）異動する子会社の概要

名称	大和証券オフィス投資法人
所在地	東京都中央区銀座六丁目2番1号
代表者の役職・氏名	執行役員　大村　信明
事業内容	不動産等資産に対する投資・運用を行う投資法人
資産運用会社	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 （当社グループの100％子会社）
出資総額	219,155百万円（平成27年3月31日現在）
設立年月日	平成17年7月11日

なお、当社のセグメント情報の開示においては「アセット・マネジメント部門」に含めております。

（4）実施した会計処理の概要

新投資口発行及び投資口売出しに伴い、当社グループの持分比率が低下したため、連結上のみなし売却益を特別利益に計上しております。

また、当該持分比率の低下により、同法人は当社の連結子会社から関連会社となったため、同法人の貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有する同法人投資口は持分法による評価額に修正しております。

（5）当期の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

純営業収益	10,642百万円
営業利益	10,324百万円

借入金の主要な借入先及び借入金額

平成26年3月期

借入先	借入金の種類	借入金残高
当社		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	48,525百万円
	長期借入金	44,850百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	7,600百万円
	長期借入金	45,000百万円
株式会社みずほ銀行	長期借入金	42,600百万円
株式会社りそな銀行	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	18,000百万円
太陽生命保険株式会社	長期借入金	20,000百万円
大和証券オフィス投資法人		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	15,500百万円
	長期借入金	14,400百万円

平成27年3月期

借入先	借入金の種類	借入金残高
当社		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	5,750百万円
	長期借入金	93,134百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	11,100百万円
	長期借入金	52,556百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	28,000百万円
	長期借入金	17,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	9,000百万円
	長期借入金	23,814百万円
株式会社山口銀行	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	19,937百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	23,000百万円
太陽生命保険株式会社	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	15,000百万円
大和証券オフィス投資法人		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	500百万円
	長期借入金	32,900百万円
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	20,350百万円

(注)当社グループ外からの借入れのうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100	100	0
国債・地方債等	–	–	–
社債	–	–	–
その他	100	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	–	–	–
国債・地方債等	–	–	–
社債	–	–	–
その他	–	–	–

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	–	–	–
国債・地方債等	–	–	–
社債	–	–	–
その他	–	–	–
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	–	–	–
国債・地方債等	–	–	–
社債	–	–	–
その他	–	–	–

平成26年3月期

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,520,111	2,385,683	134,428
株券	125,950	62,388	63,562
債券	2,331,494	2,274,548	56,946
国債・地方債等	1,450,520	1,404,773	45,747
社債	270,155	266,027	4,128
その他	610,818	603,747	7,070
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	7,106	5,360	1,745
その他	55,560	43,386	12,173
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	267,465	270,136	△2,671
株券	5,946	7,118	△1,171
債券	184,534	185,798	△1,264
国債・地方債等	16,462	16,484	△22
社債	5,098	5,100	△1
その他	162,973	164,213	△1,240
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	28,467	28,467	−
その他	48,516	48,751	△235

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません((金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。)。

(注2)投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が28,345百万円含まれております。

平成27年3月期

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,533,286	2,336,606	196,680
株券	171,435	70,785	100,649
債券	2,176,917	2,102,046	74,871
国債・地方債等	1,267,507	1,206,780	60,727
社債	187,737	183,542	4,194
その他	721,673	711,724	9,949
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	6,759	5,627	1,131
その他	178,174	158,146	20,027
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	346,319	348,981	△2,661
株券	3,940	4,726	△786
債券	299,403	300,663	△1,259
国債・地方債等	−	−	−
社債	4,961	4,968	△6
その他	294,441	295,694	△1,253
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	33,104	33,128	△23
その他	9,871	10,463	△591

(注1)時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません((金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。)。

(注2)投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が32,821百万円含まれております。

デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	460,720	△7,578	△7,578
金利スワップ取引	40,000	273	273

(注)時価の算定方法については、「(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法 (ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,598,614	△19,284
	金利スワップの特例処理	借入金	32,350	△95
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	社債	78,321	15,796

(1)ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	752,391	△1,179	△1,179
金利スワップ取引	−	−	−

(注)時価の算定方法については、「(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法 (ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(2)ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,310,974	△12,106
	金利スワップの特例処理	借入金	35,350	△167
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	33,647	224
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	社債	95,259	18,132

財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営の健全性の状況

平成26年3月末

自己資本の構成に関する開示事項

（単位　百万円，%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目			
普通株式に係る株主資本の額	959,809		1a+2−1c−26
うち、資本金及び資本剰余金の額	478,162		1a
うち、利益剰余金の額	528,406		2
うち、自己株式の額（△）	17,817		1c
うち、社外流出予定額（△）	28,942		26
うち、上記以外に該当するものの額	−		
普通株式に係る新株予約権の額	7,363		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	17,964	71,856	3
普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	−		5
経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	56,467		
少数株主持分の額	56,467		
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額　（イ）	**1,041,605**		6
普通株式等Tier1資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,604	62,417	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,885	7,540	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	13,719	54,876	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	831	3,324	10
繰延ヘッジ損益の額	△8	△34	11
適格引当金不足額	−	−	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	14
退職給付に係る資産の額	−	−	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	67	268	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	−	−	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	3,263	13,052	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	25
その他Tier1資本不足額	−		27
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額　（ロ）	**19,757**		28
普通株式等Tier1資本			
普通株式等Tier1資本の額（（イ）−（ロ））　（ハ）	**1,021,848**		29
その他Tier1資本に係る基礎項目			
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−		31a　30
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	−		31b　30
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	−		32　30
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	−		30
その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	11,909		34−35
適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		33+35
うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	−		33
うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	−		35
経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	11,928		
外国為替換算調整	11,928		
その他Tier1資本に係る基礎項目の額　（ニ）	**23,837**		36

平成27年3月末

自己資本の構成に関する開示事項

（単位　百万円，%）

国際様式の該当番号	項目	当最終指定親会社四半期末	経過措置による不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目　（1）			
1a+2−1c−26	普通株式に係る株主資本の額	1,059,339	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	478,680	
2	うち、利益剰余金の額	623,755	
1c	うち、自己株式の額（△）	15,771	
26	うち、社外流出予定額（△）	27,325	
	うち、上記以外に該当するものの額	−	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	8,205	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	60,795	91,193
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	−	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	52,854	
	少数株主持分の額	52,854	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額　（イ）	**1,181,195**	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目　（2）			
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	30,833	46,249
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,928	2,892
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	28,904	43,357
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,447	2,170
11	繰延ヘッジ損益の額	△49	△73
12	適格引当金不足額	−	−
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−
15	退職給付に係る資産の額	−	−
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	183	275
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	−	−
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,873	17,810
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−
27	その他Tier1資本不足額	−	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額　（ロ）	**44,288**	
普通株式等Tier1資本			
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）−（ロ））　（ハ）	**1,136,906**	
その他Tier1資本に係る基礎項目　（3）			
30　31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−	
30　31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	−	
30　32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	−	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	−	
34−35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	14,862	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	−	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	−	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	25,869	
	外国為替換算調整	25,869	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額　（ニ）	**40,732**	

平成26年3月末

（単位 百万円，%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	–	–	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	–	–	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	637	2,546	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	–	–	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,540		
のれん	7,540		
Tier2資本不足額	–		42
その他Tier1資本に係る調整項目の額 （ホ）	**8,177**		43
その他Tier1資本			
その他Tier1資本の額（（ニ）－（ホ）） （ヘ）	**15,660**		44
Tier1資本			
Tier1資本の額（（ハ）＋（ヘ）） （ト）	**1,037,508**		45
Tier2資本に係る基礎項目			
Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	–		46
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	–		
Tier2資本調達手段に係る負債の額	–		
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	–		
Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	2,802		48－49
適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	–	–	47＋49
うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	–	–	47
うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	–	–	49
一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	–		50
うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	–		50a
うち、適格引当金Tier2算入額	–		50b
経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	42,791		
その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益	42,791		
Tier2資本に係る基礎項目の額 （チ）	**45,593**		51
Tier2資本に係る調整項目			
自己保有Tier2資本調達手段の額	–	–	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	–	–	53
少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	2,718	10,875	54
その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	–	–	55
経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	–		
Tier2資本に係る調整項目の額 （リ）	**2,718**		57
Tier2資本			
Tier2資本の額（（チ）－（リ）） （ヌ）	**42,874**		58
総自己資本			
総自己資本の額（（ト）＋（ヌ）） （ル）	**1,080,382**		59
リスク・アセット			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	84,673		
少数出資金融機関等の資本調達手段	26,472		
無形固定資産（のれんを除く。）	54,876		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	3,324		
リスク・アセットの額の合計額 （ヲ）	**4,951,545**		60
連結自己資本規制比率			
連結普通株式等Tier1比率（（ハ）／（ヲ））	**20.6%**		61
連結Tier1比率（（ト）／（ヲ））	**20.9%**		62
連結総自己資本規制比率（（ル）／（ヲ））	**21.8%**		63
調整項目に係る参考事項			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	97,452		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	47,588		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	6,202		75

平成27年3月末

（単位 百万円，%）

国際様式の該当番号	項目		当最終指定親会社四半期末	経過措置による不算入額
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		–	–
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		–	–
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		1,951	2,927
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		–	–
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		2,892	
	のれん		2,892	
42	Tier2資本不足額		–	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	（ホ）	**4,844**	
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額（（ニ）－（ホ））	（ヘ）	**35,887**	
Tier1資本				
45	Tier1資本の額（（ハ）＋（ヘ））	（ト）	**1,172,794**	
Tier2資本に係る基礎項目		（4）		
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		–	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		–	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		–	
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		–	
48－49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額		3,497	
47＋49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		–	–
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		–	–
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		–	–
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		–	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		–	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		–	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額		45,178	
	その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益		45,178	
51	**Tier2資本に係る基礎項目の額**	（チ）	**48,675**	
Tier2資本に係る調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額		119	179
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額		–	–
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額		9,697	14,546
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額		–	–
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額		–	
57	Tier2資本に係る調整項目の額	（リ）	**9,817**	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額（（チ）－（リ））	（ヌ）	**38,857**	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））	（ル）	**1,211,652**	
リスク・アセット		（5）		
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		80,812	
	少数出資金融機関等の資本調達手段		35,284	
	無形固定資産（のれんを除く。）		43,357	
	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）		2,170	
60	リスク・アセットの額の合計額	（ヲ）	**5,747,713**	
連結自己資本規制比率				
61	連結普通株式等Tier1比率（（ハ）／（ヲ））		**19.7%**	
62	連結Tier1比率（（ト）／（ヲ））		**20.4%**	
63	連結総自己資本規制比率（（ル）／（ヲ））		**21.0%**	
調整項目に係る参考事項		（6）		
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		113,849	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額		46,623	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		–	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額		10,227	

平成26年3月末

（単位　百万円，%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項			
一般貸倒引当金の額	–		76
一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	–		77
内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–		78
適格引当金に係るTier2資本算入上限額	–		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項			
適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	–		82
適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–		83
適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	–		84
適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–		85

平成27年3月末

（単位　百万円，%）

国際様式の該当番号	項目	当最終指定親会社四半期末	経過措置による不算入額
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項　（7）			
76	一般貸倒引当金の額	–	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	–	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	–	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項　（8）			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	–	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	–	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	–	

平成26年3月末

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ　連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

ロ　会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　49社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	子会社の統合・管理
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和プロパティ株式会社	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	情報サービス業
大和企業投資株式会社	投資業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	投資業
大和ＰＩパートナーズ株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.	有価証券関連業

ハ　連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ　会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ　会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限などの概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本及び規制資本により評価しております。

（経済資本）

当社グループでは、自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内で主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク量実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

平成27年3月末

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ　連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団（会社グループ）に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

ロ　会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数　50社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	子会社の統合・管理
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和プロパティ株式会社	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	情報サービス業
大和企業投資株式会社	投資業
大和ＰＩパートナーズ株式会社	投資業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.	有価証券関連業

ハ　連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ　会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ　会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限などの概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本及び規制資本により評価しております。

（経済資本）

当社グループでは、自己資本から一定のストレス状況に耐えうる資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内で主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク量実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

平成26年3月末

（規制資本）

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク管理の基本方針）

信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、想定元本や与信相当額をモニタリングしております。相対的にエクスポージャーが大きいホールセールビジネスについては、特に、個々の取引先毎に信用水準をモデル評価し、期間、担保の有無、諸契約の有効性といった与信回収の確実性を踏まえて与信枠を設定しています。さらに、クレジットポートフォリオの適切性については信用VaRを計測し、いずれもリスク総量の妥当性について定期的な検証を実施しております。

（貸倒引当金）

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（信用リスク・アセットの算出）

信用リスク・アセットの算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

ロ　リスクウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

リスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法の基本方針）

債権保全の手段として、主に担保を利用しています。担保の種類は、原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。担保の種類別の残高もモニタリングの対象となっています。

また、派生商品取引及びレポ取引では、原則として相対ネッティング契約を締結しております。

法的な有効性を確認できる相対ネッティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引においては、事前に取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。

これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。また、担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、社内格付と取引の残存期間に応じた引当率で引当金を計算しています。

経済資本は、信用VaRの値を基準に配賦され、原則として半年毎に見直しが行われています。

なお、自己の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準と考えております。

平成27年3月末

（規制資本）

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

3. 信用リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク管理の基本方針）

当社グループの信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

（貸倒引当金）

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（信用リスク・アセットの算出）

信用リスク・アセットの算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

ロ　リスクウェイトの判定に使用する格付機関等の名称

リスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法の基本方針）

債権保全の手段として、主に担保を利用しています。担保の種類は、原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。担保の種類別の残高もモニタリングの対象となっています。

また、派生商品取引及びレポ取引では、原則として相対ネッティング契約を締結しております。

法的な有効性を確認できる相対ネッティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引においては、事前に取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限って与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。

これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。また、担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、社内格付と取引の残存期間に応じた引当率で引当金を計算しています。

経済資本は、信用VaRの値を基準に配賦され、原則として半年毎に見直しが行われています。

なお、自己の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準と考えております。

平成26年3月末

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは投資家として証券化取引に関与しており、投資及びトレーディング勘定において証券化商品を保有しております。

当該証券化商品については、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

ロ　連結自己資本規制比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

ハ　信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ　信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

ホ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用しております。

ヘ　証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト　会社グループの子会社等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ　証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

リ　リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
フィッチレーティングスリミテッド

ヌ　内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル　定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

平成27年3月末

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは投資家として証券化取引に関与しており、投資及びトレーディング勘定において証券化商品を保有しております。

当該証券化商品については、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。

ロ　連結自己資本規制比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。

ハ　信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ありません。

ニ　信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。

ホ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用しております。

ヘ　証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト　会社グループの子会社等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引（会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ　証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）等に準拠しております。

リ　リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーに関するリスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

株式会社格付投資情報センター
株式会社日本格付研究所
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
フィッチレーティングスリミテッド

ヌ　内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル　定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

平成26年3月末

7. マーケット・リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループのトレーディング・ポジションでは、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

VaR計測モデルの有効性を検証するため、算出したVaRと損益を比較するバック・テスティングを実施しております。また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

ロ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

（1）内部モデル方式

大和証券株式会社、海外子会社の一般市場リスク

（2）標準的方式

・個別リスク
・（1）に記載の会社以外の一般市場リスク

ハ　取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算出に関する規程やマニュアルを定め、トレーディングを行う部署から独立した部署が、評価価格及び算出方法の妥当性について検証を行っております。これらについては定期的に外部監査を受けております。

ニ　内部モデル方式のモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレステストの説明

一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを内部モデル方式で使用しております。また、算出されたVaRと損益を比較するバック・テスティングを実施し、VaR計測モデルの有効性を検証しております。マーケットの急激な変動が生じた場合に予想される損失額を把握するため、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

ホ　追加的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要

該当ありません。

ヘ　包括的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要

該当ありません。

ト　マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカルシミュレーション法（以下、「HS法」）を採用しております。HS法の前提は以下のとおりです。

・保有期間：10営業日
・観測期間：520営業日
・信頼水準：99%

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの

平成27年3月末

7. マーケット・リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

ロ　マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

（1）内部モデル方式

大和証券株式会社、海外子会社の一般市場リスク

（2）標準的方式

・個別リスク
・（1）に記載の会社以外の一般市場リスク

ハ　取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算出に関する規程やマニュアルを定め、トレーディングを行う部署から独立した部署が、評価価格及び算出方法の妥当性について検証を行っております。これらについては定期的に外部監査を受けております。

ニ　内部モデル方式のモデルの概要並びにバック・テスティング及びストレステストの説明

一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを内部モデル方式で使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバック・テスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

ホ　追加的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要

該当ありません。

ヘ　包括的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要

該当ありません。

ト　マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は以下のとおりです。

（1）VaR

・保有期間：10営業日
・観測期間：過去520営業日
・信頼水準：99%

（2）ストレスVaR

・保有期間：10営業日
・観測期間：ストレス期間260営業日
・信頼水準：99%

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ　リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの

平成26年3月末

整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

9. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行っております。

当社が出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社の出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

また評価方法は、その他有価証券の時価のある株式等については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引については、主に大和ネクスト銀行が保有する資産・負債から金利リスクが生じます。

大和ネクスト銀行では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

ロ 内部管理上使用したトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスク算定手法の概要

(1) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）

金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「社債」及び「長期借入金」であり、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合の時価の変動額を算出しております。

(2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベーシス・ポイント（2%）の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

11. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が前項に定める自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単位 百万円）

	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表	自己資本の構成に関する開示の参照番号
資産の部			
流動資産			
現金・預金	1,886,958	1,886,958	
預託金	294,069	294,069	
受取手形及び売掛金	15,337	15,337	
有価証券	2,583,315	2,583,315	18,39,54,72,73
トレーディング商品	7,110,968	7,110,968	16,18,39,54,72,73
営業投資有価証券	143,010	143,010	18,39,54,72,73
投資損失引当金	△35,150	△35,150	
営業貸付金	237,416	237,416	

平成27年3月末

整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。

9. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行っております。

当社が出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社の出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

その他有価証券の時価のある株式等については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引については、主に大和ネクスト銀行が保有する資産・負債から金利リスクが生じます。

大和ネクスト銀行では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

ロ 内部管理上使用したトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスク算定手法の概要

(1) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）

金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「社債」及び「長期借入金」であり、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合の時価の変動額を算出しております

(2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベーシス・ポイント（2%）の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

11. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が前項に定める自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単位 百万円）

自己資本の構成に関する開示の参照番号		会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	資産の部		
	流動資産		
	現金・預金	2,985,779	2,985,779
	預託金	349,094	349,094
	受取手形及び売掛金	18,286	18,286
18,39,54,72,73	有価証券	2,629,847	2,629,847
16,18,39,54,72,73	トレーディング商品	8,304,368	8,304,368
18,39,54,72,73	営業投資有価証券	156,157	156,157
	投資損失引当金	△ 36,633	△ 36,633
	営業貸付金	287,010	287,010

平成26年3月末

（単位　百万円）

	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表	自己資本の構成に関する開示の参照番号
仕掛品	619	619	
信用取引資産	264,725	264,725	
有価証券担保貸付金	5,888,420	5,888,420	
立替金	15,289	15,289	
短期貸付金	1,240	1,240	
未収収益	33,096	33,096	
繰延税金資産	10,034	10,034	10,75
その他の流動資産	287,954	287,954	
貸倒引当金	△205	△205	
流動資産計	18,737,101	18,737,101	
固定資産			
有形固定資産	432,365	432,365	
無形固定資産	78,021	78,021	
のれん	9,425	9,425	8
のれん以外	68,596	68,596	9
投資その他の資産	233,375	233,375	
投資有価証券	200,456	200,456	18,39,54,72,73
繰延税金資産	323	323	10,75
上記以外	32,596	32,596	
固定資産計	743,762	743,762	
資産合計	19,480,863	19,480,863	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	5,581	5,581	
トレーディング商品	5,296,428	5,296,428	
約定見返勘定	74,472	74,472	
信用取引負債	52,434	52,434	
有価証券担保借入金	6,330,269	6,330,269	
銀行業における預金	2,197,719	2,197,719	
預り金	181,509	181,509	
受入保証金	395,406	395,406	
短期借入金	903,916	903,916	
コマーシャルペーパー	266,480	266,480	
1年内償還予定の社債	224,344	224,344	
未払法人税等	15,347	15,347	
繰延税金負債	17,989	17,989	
賞与引当金	34,922	34,922	
その他の流動負債	157,908	157,908	
固定負債			
社債	1,249,007	1,249,007	
長期借入金	748,973	748,973	
繰延税金負債	14,345	14,345	
退職給付に係る負債	33,739	33,739	
訴訟損失引当金	1,870	1,870	
負ののれん	3,424	3,424	
その他の固定負債	17,838	17,838	
特別法上の準備金	3,471	3,471	
負債合計	18,227,401	18,227,401	
純資産の部			
株主資本			
資本金	247,397	247,397	1a
資本剰余金	230,676	230,676	1a
利益剰余金	528,406	528,406	2
自己株式	△17,817	△17,817	1c
自己株式申込証拠金	1	1	1c
株主資本合計	988,754	988,754	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	87,845	87,845	
繰延ヘッジ損益	△12,935	△12,935	11
為替換算調整勘定	14,910	14,910	
その他の包括利益累計額	89,820	89,820	3
新株予約権	7,363	7,363	1b
少数株主持分	167,525	167,525	34－35，48－49
純資産合計	1,253,462	1,253,462	

平成27年3月末

（単位　百万円）

自己資本の構成に関する開示の参照番号		会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	仕掛品	1,226	1,226
	信用取引資産	240,971	240,971
	有価証券担保貸付金	6,728,201	6,728,201
	立替金	29,640	29,640
	短期貸付金	538	538
	未収収益	36,578	36,578
10,75	繰延税金資産	11,944	11,944
	その他の流動資産	447,985	447,985
	貸倒引当金	△323	△323
	流動資産計	22,190,674	22,190,674
	固定資産		
	有形固定資産	458,534	458,534
	無形固定資産	77,082	77,082
8	のれん	4,820	4,820
9	のれん以外	72,262	72,262
	投資その他の資産	275,294	275,294
18,39,54,72,73	投資有価証券	241,642	241,642
10,75	繰延税金資産	1,899	1,899
	上記以外	31,753	31,753
	固定資産計	810,911	810,911
	資産合計	23,001,585	23,001,585
	負債の部		
	流動負債		
	支払手形及び買掛金	5,468	5,468
	トレーディング商品	6,014,287	6,014,287
	約定見返勘定	288,309	288,309
	信用取引負債	55,051	55,051
	有価証券担保借入金	7,553,191	7,553,191
	銀行業における預金	2,745,681	2,745,681
	預り金	249,183	249,183
	受入保証金	503,974	503,974
	短期借入金	1,011,879	1,011,879
	コマーシャルペーパー	388,380	388,380
	1年内償還予定の社債	264,942	264,942
	未払法人税等	13,804	13,804
	繰延税金負債	25,931	25,931
	賞与引当金	35,438	35,438
	その他の流動負債	198,359	198,359
	固定負債		
	社債	1,179,092	1,179,092
	長期借入金	946,408	946,408
	繰延税金負債	25,983	25,983
	退職給付に係る負債	36,237	36,237
	訴訟損失引当金	1,877	1,877
	負ののれん	－	－
	その他の固定負債	19,494	19,494
	特別法上の準備金	3,926	3,926
	負債合計	21,566,904	21,566,904
	純資産の部		
	株主資本		
1a	資本金	247,397	247,397
1a	資本剰余金	231,283	231,283
2	利益剰余金	623,755	623,755
1c	自己株式	△15,771	△15,771
1c	自己株式申込証拠金	3	3
	株主資本合計	1,086,668	1,086,668
	その他の包括利益累計額		
	その他有価証券評価差額金	135,687	135,687
11	繰延ヘッジ損益	△26,815	△26,815
	為替換算調整勘定	43,116	43,116
3	その他の包括利益累計額	151,988	151,988
1b	新株予約権	8,205	8,205
34－35，48－49	少数株主持分	187,818	187,818
	純資産合計	1,434,680	1,434,680

平成26年3月末

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
資産（オン・バランス）項目	121,570
1. 現金	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行	113
4. 国際決済銀行等	–
5. 我が国の地方公共団体	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門	37
7. 国際開発銀行	–
8. 地方公共団体金融機構	940
9. 我が国の政府関係機関	2,518
10. 地方三公社	–
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者	10,741
12. 法人等	23,682
13. 中小企業等及び個人（75％のリスクウェイトを適用したもの）	–
14. 抵当権付住宅ローン	–
15. 不動産取得等事業	170
16. 三月以上延滞等	320
17. 取立未済手形	–
18. 信用保証協会等による保証付	–
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	–
20. 出資等	23,420
21. 上記以外	41,399
22. 証券化（オリジネーターの場合）	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,066
24. ファンド	16,158
オフバランス取引等項目	54,096
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	–
3. 短期の貿易関連偶発債務	–
4. 特定の取引に係る偶発債務	–
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	–
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	211
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–
11. 有価証券の貸付、預金若しくは有価証券による担保の提供	18,767
12. 派生商品取引	34,036
13. 長期決済期間取引	19
14. 未決済取引	875
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–
16. 上記以外のオフバランスの証券化エクスポージャー	187
CVAリスク相当額	56,265
中央清算機関　関連エクスポージャー	1,710
信用リスクに対する所要自己資本の額	233,642

（注）内部格付手法が適用されるポートフォリオ、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。

平成27年3月末

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
資産（オン・バランス）項目	132,574
1. 現金	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行	155
4. 国際決済銀行等	–
5. 我が国の地方公共団体	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門	137
7. 国際開発銀行	–
8. 地方公共団体金融機構	1,129
9. 我が国の政府関係機関	2,692
10. 地方三公社	–
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者	10,623
12. 法人等	25,474
13. 中小企業等及び個人（75％のリスクウェイトを適用したもの）	–
14. 抵当権付住宅ローン	–
15. 不動産取得等事業	81
16. 三月以上延滞等	216
17. 取立未済手形	–
18. 信用保証協会等による保証付	–
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	–
20. 出資等	26,537
21. 上記以外	43,329
22. 証券化（オリジネーターの場合）	–
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,451
24. ファンド	19,743
オフバランス取引等項目	65,799
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	–
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	136
3. 短期の貿易関連偶発債務	–
4. 特定の取引に係る偶発債務	–
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	–
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	–
7. 内部格付手法におけるコミットメント	–
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	180
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	–
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	–
11. 有価証券の貸付、預金若しくは有価証券による担保の提供	25,869
12. 派生商品取引	38,891
13. 長期決済期間取引	28
14. 未決済取引	524
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	–
16. 上記以外のオフバランスの証券化エクスポージャー	169
CVAリスク相当額	61,560
中央清算機関　関連エクスポージャー	2,200
信用リスクに対する所要自己資本の額	262,134

（注）内部格付手法が適用されるポートフォリオ、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。

平成26年3月末

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
標準的方式	53,188
金利リスク	44,826
株式リスク	6,982
外国為替リスク	1,362
コモディティ・リスク	0
オプション取引	–
内部モデル方式	39,268
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	92,457

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
基礎的手法	70,023
粗利益配分方式	–
先進的計測手法	–
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	70,023

連結総所要自己資本額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	233,642
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	92,457
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	70,023
連結総所要自己資本の額	396,122

平成27年3月末

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
標準的方式	69,925
金利リスク	54,838
株式リスク	12,153
外国為替リスク	2,716
コモディティ・リスク	0
オプション取引	–
内部モデル方式	46,902
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	116,827

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
基礎的手法	80,855
粗利益配分方式	–
先進的計測手法	–
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	80,855

連結総所要自己資本額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	262,134
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	116,827
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	80,855
連結総所要自己資本の額	459,816

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

平成26年3月末

（単位　百万円）

	エクスポージャーの額						うち三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金	レポ	デリバティブ	有価証券	その他（※）	
日本	17,042,229	116,803	6,628,082	4,283,108	2,919,834	3,094,400	2,443
海外	8,686,185	497	8,333,868	54,255	7,258	290,305	413
地域別合計	25,728,415	117,301	14,961,951	4,337,363	2,927,092	3,384,705	2,856
ソブリン	4,070,046	–	435,251	64,449	2,218,096	1,352,248	1
金融機関	8,620,996	–	4,591,067	3,349,116	57,023	623,789	268
法人	5,307,978	32,795	4,405,799	484,696	251,750	132,936	2,587
個人	335,513	84,505	–	96	–	250,911	–
CCP	6,127,636	–	5,529,832	439,004	–	158,799	–
その他	1,266,243	–	–	–	400,222	866,021	–
業種別合計	25,728,415	117,301	14,961,951	4,337,363	2,927,092	3,384,705	2,856
1年以下	14,137,054	96,628	13,481,924	326,526	20,047	211,928	
1年超3年以下	295,076	44	–	252,122	42,909	–	
3年超5年以下	705,028	2	–	544,249	160,723	52	
5年超7年以下	2,881,824	–	–	2,872,717	9,106	–	
7年超	2,051,106	233	–	339,371	1,711,502	–	
期間の定めのないもの	5,658,325	20,393	1,480,027	2,376	982,802	3,172,725	
残存期間別合計	25,728,415	117,301	14,961,951	4,337,363	2,927,092	3,384,705	

（※）「その他」には預金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

平成27年3月末

（単位　百万円）

	エクスポージャーの額						うち三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金	レポ	デリバティブ	有価証券	その他（※）	
日本	19,628,171	165,929	6,698,869	5,399,919	2,997,691	4,365,762	2,391
海外	11,662,127	6,737	11,287,392	78,012	8,742	281,241	210
地域別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	2,602
ソブリン	5,574,435	5,767	809,826	77,888	2,161,686	2,519,266	1
金融機関	9,407,338	3,417	4,693,058	4,036,821	57,719	616,321	0
法人	6,084,092	61,988	5,132,327	511,287	247,727	130,760	2,588
個人	333,696	101,492	－	78	－	232,126	13
CCP	8,401,147	－	7,351,049	851,856	－	198,241	－
その他	1,489,587	－	－	－	539,299	950,287	－
業種別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	2,602
1年以下	16,837,069	112,368	16,133,332	380,168	20,416	190,781	
1年超3年以下	377,370	－	－	275,249	102,121	－	
3年超5年以下	1,709,531	2	－	1,582,444	127,037	48	
5年超7年以下	3,564,771	16	－	2,501,974	1,062,781	－	
7年超	1,187,893	180	－	736,141	451,571	－	
期間の定めのないもの	7,613,662	60,099	1,852,929	1,953	1,242,505	4,456,173	
残存期間別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	

（※）「その他」には預金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

平成26年3月末

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位　百万円）

引当金の種類	地域	平成26年3月末	期中増減額
一般貸倒引当金		－	－
個別貸倒引当金	日本	36,921	△207
	海外	70	46
特定海外債権引当勘定		－	
引当金の種類	業種／取引相手		
一般貸倒引当金		－	－
個別貸倒引当金	ソブリン	－	－
	金融機関	－	－
	法人	519	△56
	個人	－	△81
	その他	36,473	△25
特定海外債権引当勘定		－	－

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

当期において該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末		
	エクスポージャーの額		
		外部格付よりリスクウェイトを決定	左記以外
0%	3,454,957	395,514	3,059,442
2%	363,002	－	363,002
10%	272,267	－	272,267
20%	1,971,666	1,946,437	25,228
35%	－	－	－
50%	234,303	219,605	14,697
75%	－	－	－
100%	1,282,242	35,382	1,246,859
150%	2,684	2,344	340
250%	79,174	－	79,174
1250%	963	－	963
その他	382,825	－	382,825
合計	8,044,087	2,599,284	5,444,802

平成27年3月末

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位　百万円）

引当金の種類	地域	平成27年3月末	期中増減額
一般貸倒引当金		－	－
個別貸倒引当金	日本	39,206	996
	海外	80	7
特定海外債権引当勘定		－	
引当金の種類	業種／取引相手		
一般貸倒引当金		－	－
個別貸倒引当金	ソブリン	－	－
	金融機関	－	－
	法人	1,141	543
	個人	2	△0
	その他	38,142	459
特定海外債権引当勘定		－	－

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

当期において該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成27年3月末		
	エクスポージャーの額		
		外部格付よりリスクウェイトを決定	左記以外
0%	4,626,831	565,692	4,061,139
2%	537,665	－	537,665
10%	196,676	－	196,676
20%	2,484,488	2,154,048	330,439
35%	257	－	257
50%	272,032	271,361	670
75%	－	－	－
100%	1,472,338	46,995	1,425,342
150%	1,971	1,651	320
250%	82,081	－	82,081
1250%	949	－	949
その他	276,036	－	276,036
合計	9,951,329	3,039,749	6,911,580

平成26年3月末

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位　百万円）

区分	平成26年3月末
現金	7,860,105
適格債券	6,819,650
適格株式	484,006
適格投資信託	−
適格金融資産担保　計	15,163,762

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

（単位　百万円）

	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替取引	784,462	653,027	1,437,489
金利関連取引	1,096,873	599,505	1,696,378
株式関連取引	393,098	342,204	735,303
その他取引	−	−	−
クレジット・デリバティブ取引	39,914	429,341	469,255
合計(A)	2,314,348	2,024,079	4,338,427
ネッティング契約による与信相当額削減効果(B)			2,719,582
ネットの与信相当額(C＝A−B)			1,618,845
信用リスク削減手法効果勘案(D)			347,861
現金			228,859
適格債券			110,180
適格株式			8,821
適格投資信託			−
担保による信用リスク削減手法勘案後のネットの与信相当額(C−D)			1,270,984

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位　百万円）

クレジット・デリバティブの種類	想定元本額	
	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	2,577,715	2,456,920

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ　オリジネーターである場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ　投資家である場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

（単位　百万円）

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち1250%のリスクウェイト	
		うち再証券化		うち再証券化
債権	140,863	−	−	−
不動産	−	−	−	−
株式	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計額	140,863	−	−	−

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化		うち再証券化
20%以下	140,863	−	2,253	−
20%超50%以下	−	−	−	−
50%超100%以下	−	−	−	−
100%超350%以下	−	−	−	−
350%超1250%未満	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−
合計額	140,863	−	2,253	−

平成27年3月末

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位　百万円）

区分	平成27年3月末
現金	9,616,536
適格債券	7,916,710
適格株式	535,881
適格投資信託	−
適格金融資産担保　計	18,069,129

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

（単位　百万円）

	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替取引	968,444	704,598	1,673,043
金利関連取引	1,532,070	804,334	2,336,404
株式関連取引	542,475	329,827	872,303
その他取引	−	−	−
クレジット・デリバティブ取引	50,614	546,542	597,157
合計(A)	3,093,604	2,385,303	5,478,908
ネッティング契約による与信相当額削減効果(B)			3,575,019
ネットの与信相当額(C＝A−B)			1,903,889
信用リスク削減手法効果勘案(D)			399,355
現金			326,841
適格債券			62,889
適格株式			9,624
適格投資信託			−
担保による信用リスク削減手法勘案後のネットの与信相当額(C−D)			1,504,533

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位　百万円）

クレジット・デリバティブの種類	想定元本額	
	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	3,219,626	3,097,826

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ　オリジネーターである場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ　投資家である場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

（単位　百万円）

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち1250%のリスクウェイト	
		うち再証券化		うち再証券化
債権	163,786	−	−	−
不動産	−	−	−	−
株式	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計額	163,786	−	−	−

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化		うち再証券化
20%以下	163,786	−	2,620	−
20%超50%以下	−	−	−	−
50%超100%以下	−	−	−	−
100%超350%以下	−	−	−	−
350%超1250%未満	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−
合計額	163,786	−	2,620	−

平成26年3月末

(3)再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ニ 投資家である場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち100%のリスクウェイト	
		うち再証券化		うち再証券化
債権	9,468	−	−	−
不動産	−	−	−	−
株式	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計額	9,468	−	−	−

(2)リスクウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化		うち再証券化
3.2%以下	9,468	−	151	−
3.2%超8%以下	−	−	−	−
8%超18%以下	−	−	−	−
18%超52%以下	−	−	−	−
52%超100%未満	−	−	−	−
100%	−	−	−	−
合計額	9,468	−	151	−

(3)包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式におけるVaRの状況は以下の通りです。

算出の前提

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10日 信頼水準 99%

(単位 百万円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	3,072	7,572
最高値	12,844	19,137
平均値	4,800	11,200
最低値	1,840	6,158

バック・テスティング超過回数	5回

(注)バック・テスティング

VaRのモデルの正確性を検証するための手法の一つであり、保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較する方法を行っております。

バック・テスティング超過回数は、所定の期間において損失額がVaRを上回った回数です。

8. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成26年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	156,822	156,822
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	135,936	

(注)上場株式等以外の出資等エクスポージャーは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため時価開示の対象外としています。

平成27年3月末

(3)再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

ハ オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ニ 投資家である場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち100%のリスクウェイト	
		うち再証券化		うち再証券化
債権	7,937	−	−	−
不動産	−	−	−	−
株式	−	−	−	−
その他	−	−	−	−
合計額	7,937	−	−	−

(2)リスクウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
		うち再証券化		うち再証券化
3.2%以下	7,937	−	126	−
3.2%超8%以下	−	−	−	−
8%超18%以下	−	−	−	−
18%超52%以下	−	−	−	−
52%超100%未満	−	−	−	−
100%	−	−	−	−
合計額	7,937	−	126	−

(3)包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式におけるVaRの状況は以下の通りです。

算出の前提

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10日 信頼水準 99%

(単位 百万円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	6,430	10,492
最高値	9,995	23,092
平均値	3,246	8,988
最低値	1,086	4,146

バック・テスティング超過回数	1回

(注)バック・テスティング

VaRのモデルの正確性を検証するための手法の一つであり、保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較する方法を行っております。

バック・テスティング超過回数は、所定の期間において損失額がVaRを上回った回数です。

8. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	198,429	198,429
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	89,189	

(注)上場株式等以外の出資等エクスポージャーは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難なため時価開示の対象外としています。

平成26年3月末

ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位　百万円）

平成26年3月末		
売却益	売却損	償却
22,077	1,002	142

ハ　連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
評価損益の額	67,517

（注）時価のある株式等について記載しています。

ニ　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位　百万円）

	平成26年3月末
評価損益の額	27

（注）時価のある関連会社株式等について記載しています。

ホ　連結自己資本規制比率告示附則第6条の規定が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して

（1）金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）

金利が10ベーシスポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」及び「長期借入金」の時価が合計で11億円変動するものと把握しております。

（2）銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、78億円減少するものと把握しております。

平成27年3月末

ロ　出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位　百万円）

平成27年3月末		
売却益	売却損	償却
5,246	244	406

ハ　連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
評価損益の額	105,680

（注）時価のある株式等について記載しています。

ニ　連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位　百万円）

	平成27年3月末
評価損益の額	680

（注）時価のある関連会社株式等について記載しています。

ホ　連結自己資本規制比率告示附則第6条の規定が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して

（1）金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）

金利が10ベーシスポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」及び「長期借入金」の時価が合計で17億円変動するものと把握しております。

（2）銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、146億円減少するものと把握しております。

平成26年3月末

平成27年3月末

連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

（単位　百万円，%）

国際様式（表2）の該当番号	国際様式（表1）の該当番号	項目	平成27年3月末
オン・バランス資産の額		**（1）**	
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,708,538
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	23,001,585
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	0
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	0
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額（△）	10,293,047
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額（△）	49,132
3		オン・バランス資産の額　（イ）	**12,659,406**
デリバティブ取引等に関する額		**（2）**	
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	741,458
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	1,151,023
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	207,600
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	0
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額（△）	59,640
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額（△）	
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	3,097,826
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	2,674,233
11	4	デリバティブ取引等に関する額　（ロ）	**2,464,034**
レポ取引等に関する額		**（3）**	
12		レポ取引等に関する資産の額	8,634,359
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	1,959,973
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	240,088
15		代理取引のエクスポージャーの額	
16	5	レポ取引等に関する額　（ハ）	**6,914,474**
オフ・バランス取引に関する額		**（4）**	
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	44,073
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	7,203
19	6	オフ・バランス取引に関する額　（ニ）	**36,870**
連結レバレッジ比率		**（5）**	
20		資本の額　（ホ）	**1,172,794**
21	8	総エクスポージャーの額（（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ））　（ヘ）	**22,074,784**
22		連結レバレッジ比率（（ホ）／（ヘ））	**5.31%**

平成26年3月末

自己資本調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	959,809百万円
9	額面総額	–
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日	–
12	償還期限の有無	無
13	その日付	–
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	–
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	–
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	–
25	転換の範囲	–
26	転換の比率	–
27	転換に係る発行者の裁量の有無	–
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	–
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	–
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	–
32	元本の削減が生じる範囲	–
33	元本回復特約の有無	–
34	その概要	–
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	–

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	290百万円	1,190百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2006年7月1日	2006年9月4日

平成27年3月末

自己資本調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	1,059,339百万円
9	額面総額	–
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日	–
12	償還期限の有無	無
13	その日付	–
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	–
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	–
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	–
25	転換の範囲	–
26	転換の比率	–
27	転換に係る発行者の裁量の有無	–
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	–
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	–
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	–
32	元本の削減が生じる範囲	–
33	元本回復特約の有無	–
34	その概要	–
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	–

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	273百万円	1,182百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2006年7月1日	2006年9月4日

平成26年3月末

12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026年6月30日	2016年6月23日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	312百万円	832百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2007年7月1日	2007年9月3日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年6月30日	2017年6月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量

平成27年3月末

12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026年6月30日	2016年6月23日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	295百万円	825百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2007年7月1日	2007年9月3日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年6月30日	2017年6月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量

平成26年3月末

21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	287百万円	695百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2008年7月1日	2008年9月8日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2028年6月30日	2018年6月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－

平成27年3月末

21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	275百万円	668百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2008年7月1日	2008年9月8日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2028年6月30日	2018年6月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－

平成26年3月末

30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	346百万円	636百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2009年7月1日	2009年11月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2029年6月30日	2019年6月19日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

平成27年3月末

30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	332百万円	401百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2009年7月1日	2009年11月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2029年6月30日	2019年6月19日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

平成26年3月末

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	380百万円	455百万円
9	額面総額	−	−
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2010年7月1日	2010年9月1日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2030年6月30日	2020年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	−	−
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	−	−
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	−	−
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	−	−
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	−	−
25	転換の範囲	−	−
26	転換の比率	−	−
27	転換に係る発行者の裁量の有無	−	−
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	−	−
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	−	−
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	−	−
32	元本の削減が生じる範囲	−	−
33	元本回復特約の有無	−	−
34	その概要	−	−
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	−	−

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権

平成27年3月末

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	369百万円	583百万円
9	額面総額	−	−
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2010年7月1日	2010年9月1日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2030年6月30日	2020年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	−	−
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	−	−
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	−	−
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	−	−
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	−	−
25	転換の範囲	−	−
26	転換の比率	−	−
27	転換に係る発行者の裁量の有無	−	−
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	−	−
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	−	−
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	−	−
32	元本の削減が生じる範囲	−	−
33	元本回復特約の有無	−	−
34	その概要	−	−
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	−	−

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権

平成26年3月末

8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	431百万円	279百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2011年7月1日	2011年9月5日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2031年6月30日	2021年6月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–	–
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	–	–
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	–	–
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	–	–
25	転換の範囲	–	–
26	転換の比率	–	–
27	転換に係る発行者の裁量の有無	–	–
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	–	–
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	–	–
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	–	–
32	元本の削減が生じる範囲	–	–
33	元本回復特約の有無	–	–
34	その概要	–	–
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	–	–

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	472百万円	323百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2013年2月12日	2013年2月12日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2032年6月30日	2022年6月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–	–

平成27年3月末

8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	424百万円	387百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2011年7月1日	2011年9月5日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2031年6月30日	2021年6月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–	–
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	–	–
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	–	–
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	–	–
25	転換の範囲	–	–
26	転換の比率	–	–
27	転換に係る発行者の裁量の有無	–	–
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	–	–
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	–	–
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	–	–
32	元本の削減が生じる範囲	–	–
33	元本回復特約の有無	–	–
34	その概要	–	–
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	–	–

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	464百万円	600百万円
9	額面総額	–	–
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2013年2月12日	2013年2月12日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2032年6月30日	2022年6月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	–	–
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	–	–

平成26年3月末

16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	386百万円	44百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2014年2月10日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2033年6月30日	2023年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無

平成27年3月末

16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	－	－
25	転換の範囲	－	－
26	転換の比率	－	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	－	－
32	元本の削減が生じる範囲	－	－
33	元本回復特約の有無	－	－
34	その概要	－	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	382百万円	309百万円
9	額面総額	－	－
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2014年2月10日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2033年6月30日	2023年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－	－
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	－	－
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無

平成26年3月末

24	転換が生じる場合	−	−
25	転換の範囲	−	−
26	転換の比率	−	−
27	転換に係る発行者の裁量の有無	−	−
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	−	−
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	−	−
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	−	−
32	元本の削減が生じる範囲	−	−
33	元本回復特約の有無	−	−
34	その概要	−	−
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	−	−

平成27年3月末

24	転換が生じる場合	−	−
25	転換の範囲	−	−
26	転換の比率	−	−
27	転換に係る発行者の裁量の有無	−	−
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	−	−
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	−	−
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	−	−
32	元本の削減が生じる範囲	−	−
33	元本回復特約の有無	−	−
34	その概要	−	−
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	−	−

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	392百万円	38百万円
9	額面総額	−	−
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2015年2月9日	2015年2月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2034年6月30日	2024年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	−	−
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	−	−
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	−	−
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	−	−
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	−	−
25	転換の範囲	−	−
26	転換の比率	−	−
27	転換に係る発行者の裁量の有無	−	−
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	−	−
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	−	−
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	−	−
32	元本の削減が生じる範囲	−	−
33	元本回復特約の有無	−	−
34	その概要	−	−

平成26年3月末

1	発行者	大和証券オフィス投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	投資口
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	86,155百万円
9	額面総額	－
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	少数株主持分
11	発行日	－
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	－
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	－
25	転換の範囲	－
26	転換の比率	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	－
32	元本の削減が生じる範囲	－
33	元本回復特約の有無	－
34	その概要	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	－

平成27年3月末

35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	－	－

1	発行者	大和証券オフィス投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	投資口
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	71,213百万円
9	額面総額	－
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	少数株主持分
11	発行日	－
12	償還期限の有無	無
13	その日付	－
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	－
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	－
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	－
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	変動
18	配当率又は利率	－
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	－
25	転換の範囲	－
26	転換の比率	－
27	転換に係る発行者の裁量の有無	－
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	－
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	－
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	－
32	元本の削減が生じる範囲	－
33	元本回復特約の有無	－
34	その概要	－
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	－

大和証券における業務の状況に関する事項

1. 経営成績に関する分析

業績の概況

当事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日までの12ヶ月間）の純営業収益は、3,665億92百万円（対前事業年度増減率3.6%減）となりました。販売費・一般管理費は2,300億1百万円（同1.7%増）となりました。経常利益は1,386億87百万円（同10.8%減）、法人税など控除後の当期純利益は1,270億32百万円（同12.0%減）となりました。

(1) 受入手数料

受入手数料合計は1,905億66百万円（同7.5%減）となりました。

①委託手数料

委託手数料は519億12百万円（同26.7%減）となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は283億88百万円（同12.7%増）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は423億67百万円（同16.4%減）となりました。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は678億99百万円（同14.3%増）となりました。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益合計は1,568億15百万円（同2.7%減）の収益となりました。内訳は、株券等トレーディング損益270億43百万円（同46.1%減）、債券等トレーディング損益783億2百万円（同14.3%増）、その他のトレーディング損益514億69百万円（同20.9%増）となっております。

(3) 金融収支

金融収益は392億77百万円（同20.7%増）、金融費用は200億67百万円（同2.8%増）となり、金融収支は192億9百万円（同47.4%増）となりました。

(4) 販売費・一般管理費

人件費は1,029億6百万円（同3.8%増）、事務費は436億50百万円（同3.3%増）、取引関係費は365億94百万円（同0.7%増）、不動産関係費は245億92百万円（同1.8%増）、減価償却費は153億58百万円（同14.7%減）となり、販売費・一般管理費合計は2,300億1百万円（同1.7%増）となりました。

2. 財政状態に関する分析

資産合計は12兆680億12百万円（対前事業年度末比1兆1,507億円増）、負債合計は11兆3,672億83百万円（同1兆1,590億円増）、純資産合計は7,007億28百万円（同83億円減）となりました。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（平成26年3月31日現在）	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	10,823,846	**11,969,211**
現金・預金	810,681	**837,250**
預託金	264,139	**324,155**
有価証券	555	**229**
トレーディング商品	5,125,573	**5,885,304**
商品有価証券等	2,703,755	**2,754,024**
デリバティブ取引	2,421,817	**3,131,280**
約定見返勘定	－	**35,483**
信用取引資産	252,014	**228,846**
信用取引貸付金	233,315	**210,382**
信用取引借証券担保金	18,698	**18,464**
有価証券担保貸付金	3,752,379	**3,943,631**
借入有価証券担保金	3,705,518	**3,877,363**
現先取引貸付金	46,860	**66,268**
立替金	15,125	**29,508**
短期差入保証金	185,082	**256,382**
短期貸付金	388,428	**370,555**
未収収益	19,139	**23,074**
繰延税金資産	6,958	**10,712**
その他	3,911	**24,216**
貸倒引当金	△143	**△140**
固定資産	93,460	**98,800**
有形固定資産	4,201	**3,786**
器具備品	2,771	**2,512**
その他	1,429	**1,274**
無形固定資産	41,809	**44,389**
ソフトウェア	33,581	**36,112**
その他	8,228	**8,277**
投資その他の資産	47,449	**50,623**
投資有価証券	18,564	**24,319**
関係会社株式	3,359	**2,037**
長期貸付金	4,874	**4,874**
長期差入保証金	15,694	**14,937**
その他	10,670	**7,460**
貸倒引当金	△5,713	**△3,006**
資産合計	10,917,306	**12,068,012**

科　目	平成26年3月期（平成26年3月31日現在）	平成27年3月期（平成27年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	9,081,761	**10,297,578**
トレーディング商品	4,035,064	**4,325,831**
商品有価証券等	2,132,374	**1,677,771**
デリバティブ取引	1,902,690	**2,648,060**
約定見返勘定	29,345	**－**
信用取引負債	46,977	**47,255**
信用取引借入金	495	**2,512**
信用取引貸証券受入金	46,482	**44,742**
有価証券担保借入金	3,047,915	**3,451,460**
有価証券貸借取引受入金	1,937,251	**1,640,120**
現先取引借入金	1,110,663	**1,811,339**
預り金	148,120	**213,127**
受入保証金	388,130	**497,429**
短期借入金	978,016	**1,158,955**
コマーシャル・ペーパー	266,480	**388,380**
1年内償還予定の社債	84,682	**164,975**
未払金	8,822	**7,224**
未払費用	11,124	**11,698**
未払法人税等	9,429	**8,811**
賞与引当金	16,847	**18,338**
その他	10,805	**4,091**
固定負債	1,123,101	**1,065,869**
社債	818,348	**640,219**
長期借入金	274,540	**392,659**
繰延税金負債	2,013	**3,046**
退職給付引当金	23,934	**25,695**
訴訟損失引当金	1,870	**1,877**
その他	2,393	**2,370**
特別法上の準備金	3,359	**3,835**
金融商品取引責任準備金	3,359	**3,835**
負債合計	10,208,222	**11,367,283**
（純資産の部）		
株主資本	704,713	**692,877**
資本金	100,000	**100,000**
資本剰余金	349,920	**349,920**
資本準備金	50,010	**50,010**
その他資本剰余金	299,910	**299,910**
利益剰余金	254,793	**242,957**
利益準備金	2,430	**2,430**
その他利益剰余金	252,363	**240,527**
繰越利益剰余金	252,363	**240,527**
評価・換算差額等	4,370	**7,850**
その他有価証券評価差額金	4,370	**7,850**
純資産合計	709,083	**700,728**
負債及び純資産合計	10,917,306	**12,068,012**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
営業収益	399,876	**386,659**
受入手数料	206,128	**190,566**
トレーディング損益	161,199	**156,815**
金融収益	32,549	**39,277**
金融費用	19,515	**20,067**
純営業収益	380,361	**366,592**
販売費・一般管理費	226,185	**230,001**
営業利益	154,176	**136,590**
営業外収益	2,293	**2,546**
営業外費用	964	**449**
経常利益	155,505	**138,687**

（右上に続く）

（単位：百万円）

科　目	平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	平成27年3月期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
特別利益	1,734	**500**
投資有価証券売却益	1,734	**–**
償却債権取立益	–	**500**
特別損失	2,762	**1,185**
固定資産除売却損	526	**38**
訴訟損失引当金繰入額	1,323	**–**
関係会社株式売却損	–	**316**
金融商品取引責任準備金繰入れ	912	**476**
貸倒引当金繰入	–	**318**
その他	–	**35**
税引前当期純利益	154,477	**138,001**
法人税、住民税及び事業税	11,068	**14,909**
法人税等調整額	△957	**△3,940**
当期純利益	144,365	**127,032**

株主資本等変動計算書

平成27年3月期　（単位：百万円）

項　目	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成26年4月1日残高	**100,000**	**50,010**	**299,910**	**349,920**	**2,430**	**252,363**	**254,793**	**704,713**	**4,370**	**4,370**	**709,083**
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**△138,868**	**△138,868**	**△138,868**	**–**	**–**	**△138,868**
当期純利益	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**127,032**	**127,032**	**127,032**	**–**	**–**	**127,032**
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**3,480**	**3,480**	**3,480**
事業年度中の変動額合計	**–**	**–**	**–**	**–**	**–**	**△11,835**	**△11,835**	**△11,835**	**3,480**	**3,480**	**△8,355**
平成27年3月31日残高	**100,000**	**50,010**	**299,910**	**349,920**	**2,430**	**240,527**	**242,957**	**692,877**	**7,850**	**7,850**	**700,728**

平成26年3月期　（単位：百万円）

項　目	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成25年4月1日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	107,997	110,427	560,348	3,540	3,540	563,888
事業年度中の変動額											
当期純利益	–	–	–	–	–	144,365	144,365	144,365	–	–	144,365
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	–	–	–	–	–	–	–	–	829	829	829
事業年度中の変動額合計	–	–	–	–	–	144,365	144,365	144,365	829	829	145,195
平成26年3月31日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	252,363	254,793	704,713	4,370	4,370	709,083

財務諸表の作成について

平成26年3月期

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成27年3月期

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

（2）トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

ア　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

イ　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ　その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、大和証券グループ内の拠点集約などを契機として減価償却方法を見直した結果、今後は有形固定資産の利用によって享受する経済的便益は耐用年数にわたりほぼ一定であることから、定額法がより実態に即した合理的な費用配分であると判断したことによります。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

（4）訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

（2）トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

ア　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

イ　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

ウ　その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当期末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

（4）訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

平成26年3月期

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

トレーディング商品	393,795百万円

(注)上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券180,461百万円を担保として差し入れております。

(2)担保に係る債務

短期借入金	370,000百万円

(注)上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 差入有価証券及び受入有価証券

(1)差入有価証券	3,455,205百万円
(内訳)消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,945,369百万円
現先取引で売り付けた有価証券	1,103,785百万円
その他	406,050百万円

(注)上記1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

(2)受入有価証券	4,370,044百万円
(内訳)消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,867,770百万円
信用取引貸付金の本担保証券	214,200百万円
現先取引で買い付けた有価証券	45,832百万円
その他	242,240百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 20,350百万円

4. 保証債務等

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
親会社の子会社	デリバティブ取引等	1,963
従業員	借入金	212
計		2,176

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	58,806百万円
長期金銭債権	1,413百万円
短期金銭債務	280,502百万円
長期金銭債務	67,540百万円

6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1)営業取引

受入手数料	622百万円
トレーディング損益	1,604百万円
金融収益	56百万円
金融費用	1,367百万円
販売費・一般管理費	99百万円
(2)営業取引以外の取引	52百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数 810,200株

2. 当期末における自己株式の数

該当する事項はありません。

平成27年3月期

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

(2)消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

トレーディング商品	606,748百万円

(注)上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券51,382百万円を担保として差し入れております。

(2)担保に係る債務

短期借入金	470,000百万円

(注)上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

2. 差入有価証券及び受入有価証券

(1)差入有価証券	3,973,352百万円
(内訳)消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,658,508百万円
現先取引で売り付けた有価証券	1,805,370百万円
その他	509,472百万円

(注)上記1.(1)担保に供している資産に属するものは除いております。

(2)受入有価証券	4,498,554百万円
(内訳)消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,007,170百万円
信用取引貸付金の本担保証券	210,561百万円
現先取引で買い付けた有価証券	65,367百万円
その他	215,455百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,470百万円

4. 保証債務等

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
親会社の子会社	デリバティブ取引等	2,190
従業員	借入金	180
計		2,370

5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	74,183百万円
長期金銭債権	1,408百万円
短期金銭債務	321,016百万円
長期金銭債務	154,359百万円

6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

関係会社との取引高

(1)営業取引

受入手数料	479百万円
トレーディング損益	2,239百万円
金融収益	60百万円
金融費用	1,535百万円
販売費・一般管理費	127百万円
(2)営業取引以外の取引	577百万円

1. 当期末における発行済株式の数 810,200株

2. 当期末における自己株式の数

該当事項はありません。

平成26年3月期

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

該当する事項はありません。

(2)配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額

該当する事項はありません。

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項

株主総会において、次の通り決議頂く予定です。

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額　68,867百万円

(2)配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額

該当する事項はありません。

5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数

該当する事項はありません。

平成27年3月期

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月20日定時株主総会	普通株式	68,867	85,000
平成27年3月31日臨時株主総会	普通株式	70,001	86,400
計		138,868	

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項

該当する事項はありません。

5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数

該当する事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	34,082百万円
退職給付引当金	8,531
商品有価証券・デリバティブ	6,584
賞与引当金	5,733
減損損失	1,268
金融商品取引責任準備金	1,197
投資有価証券評価損	874
減価償却超過額	697
その他	6,114
繰延税金資産 小計	65,084
評価性引当額	△56,050
繰延税金資産 合計	9,034
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,324
その他	1,764
繰延税金負債 合計	4,089
繰延税金資産の純額	4,945

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	8,318百万円
賞与引当金	5,853
商品有価証券・デリバティブ	5,812
金融商品取引責任準備金	1,240
投資有価証券評価損	709
減損損失	416
減価償却超過額	372
繰越欠損金	290
その他	6,387
繰延税金資産 小計	29,401
評価性引当額	△16,501
繰延税金資産 合計	12,899
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,544
その他	1,689
繰延税金負債 合計	5,233
繰延税金資産の純額	7,665

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・

平成26年3月期

有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、金利、外国為替レート、株価等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株価指数、為替及び金利等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で13億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社のトレーディング業務において信用リスクが生じる取引については、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。特に、相対的に信用リスクが大き

平成27年3月期

有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品（店頭デリバティブ取引）等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、貸借対照表のトレーディング商品等に含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行っております。

①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

(i) 市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR（一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額）、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日）を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で22億円であります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスティングを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングし

平成26年3月期

いホールセールビジネス等においては、格付評価モデルに基づく定量評価及び定性評価を行い、取引先の信用水準を把握しております。その上で、期間、担保の有無等の取引諸条件を勘案した与信枠を設定し、日次でモニタリングを実施しております。加えて、トレーディング業務で保有する金融商品に係る信用リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、平成26年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10％変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が8億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」であります。なお、平成26年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1％）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が4億円変動するものと把握しております。

③資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、バーゼル委員会が提示した流動性カバレッジ比率を参考にした手法で、流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。

当社は、資金流動性リスクへの対応の一環として、資金流動性コンティンジェンシー・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

平成27年3月期

ております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

＜市場リスクに係る定量的情報＞

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、平成27年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10％変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が13億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」であります。なお、平成27年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベーシス・ポイント（0.1％）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が3億円変動するものと把握しております。

③資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。

当社は、資金流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

平成26年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載の通りであります）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	810,681	810,681	−
(2) 預託金	264,139	264,139	−
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,703,755	2,703,755	−
②デリバティブ取引	2,421,817	2,421,817	−
(4) 信用取引資産			
信用取引貸付金	233,315	233,315	−
信用取引借証券担保金	18,698	18,698	−
(5) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	3,705,518	3,705,518	−
現先取引貸付金	46,860	46,860	−
(6) 短期差入保証金	185,082	185,082	−
(7) 短期貸付金	388,428	388,428	−
(8) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	6,850	6,850	−
資産計	10,785,249	10,785,249	0
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,132,374	2,132,374	−
②デリバティブ取引	1,902,690	1,902,690	−
(2) 約定見返勘定	29,345	29,345	−
(3) 信用取引負債			
信用取引借入金	495	495	−
信用取引貸証券受入金	46,482	46,482	−
(4) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	1,937,251	1,937,251	−
現先取引借入金	1,110,663	1,110,663	−
(5) 預り金	148,120	148,120	−
(6) 受入保証金	388,130	388,130	−
(7) 短期借入金	978,016	978,016	−
(8) コマーシャル・ペーパー	266,480	266,480	−
(9) 1年内償還予定の社債	84,682	84,682	−
(10) 社債	818,348	798,622	19,725
(11) 長期借入金	274,540	270,368	4,172
負債計	10,117,622	10,093,724	23,898

（注1）金融商品の時価の算定方法

（ア）現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（イ）預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

（ウ）トレーディング商品

①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

平成27年3月期

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	837,250	837,250	−
(2) 預託金	324,155	324,155	−
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,754,024	2,754,024	−
②デリバティブ取引	3,131,280	3,131,280	−
(4) 約定見返勘定	35,483	35,483	−
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	210,382	210,382	−
信用取引借証券担保金	18,464	18,464	−
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	3,877,363	3,877,363	−
現先取引貸付金	66,268	66,268	−
(7) 短期差入保証金	256,382	256,382	−
(8) 短期貸付金	370,555	370,555	−
(9) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,474	10,474	−
資産計	11,892,085	11,892,085	−
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,677,771	1,677,771	−
②デリバティブ取引	2,648,060	2,648,060	−
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	2,512	2,512	−
信用取引貸証券受入金	44,742	44,742	−
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	1,640,120	1,640,120	−
現先取引借入金	1,811,339	1,811,339	−
(4) 預り金	213,127	213,127	−
(5) 受入保証金	497,429	497,429	−
(6) 短期借入金	1,158,955	1,158,955	−
(7) コマーシャル・ペーパー	388,380	388,380	−
(8) 1年内償還予定の社債	164,975	164,975	−
(9) 社債	640,219	644,597	△4,378
(10) 長期借入金	392,659	393,721	△1,062
負債計	11,280,293	11,285,734	△5,440

（注1）金融商品の時価の算定方法

（ア）現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（イ）預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

（ウ）トレーディング商品

①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

平成26年3月期

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

（エ）約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（オ）信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

（カ）有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（キ）短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

（ク）短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（ケ）有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

（コ）預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（サ）短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成27年3月期

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

（エ）約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（オ）信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

（カ）有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（キ）短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

（ク）短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（ケ）有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

（コ）預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（サ）短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成26年3月期

(シ)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(8)「②その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	3,359
その他有価証券	
非上場株式	4,436
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	5,452
その他	2,281

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

平成27年3月期

(シ)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ス)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(9)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	2,037
その他有価証券	
非上場株式	4,276
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	7,034
その他	2,762

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

持分法損益等

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社でありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券の発行額は610,540百万円であります。

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社でありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券の発行額は726,358百万円であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有 直接 99.98%	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入(注)	297,279	短期借入金	261,928
				利息の支払(注)	1,363	長期借入金	67,540
						未払費用	209

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有 直接 99.98%	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入(注)	411,361	短期借入金	300,955
				利息の支払(注)	1,530	長期借入金	154,359
						未払費用	249

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

平成26年3月期

2. 兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパ リミテッド	なし	証券取引等	有価証券貸借取引（注1,2） 有価証券貸借取引収益（注2） 有価証券貸借取引費用（注2）	－ 83 378	有価証券担保貸付金 有価証券担保借入金	16,925 368,221
				資金の貸付（注2,3） 利息の受取	141,086 454	短期貸付金 未収収益	188,114 113
				有価証券の購入、売却（注1,2）	－	－	－
				デリバティブ取引（注1,2）	－	デリバティブ取引（資産） デリバティブ取引（負債）	54,117 27,682
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ Inc.	なし	証券取引等	有価証券貸借取引（注1,2） 有価証券貸借取引収益（注2） 有価証券貸借取引費用（注2）	－ △77 775	有価証券担保貸付金 有価証券担保借入金	33,965 716,485
				有価証券の購入、売却（注1，2）	－	－	－
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツインベストメントアジアリミテッド	なし	証券取引等	デリバティブ取引（注1,2）	－	デリバティブ取引（資産） デリバティブ取引（負債）	5,806 8,271
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツ香港 リミテッド	なし	証券取引等	有価証券の購入、売却（注1,2）	－	－	－
親会社の子会社	大和証券投資信託委託株式会社	なし	投資信託に係る事務代行	投資信託の代理事務手数料等（注4）	25,994	未収収益	3,216
親会社の子会社	株式会社大和ネクスト銀行	なし	譲渡性預金の預入	譲渡性預金の預入（注5） 利息の受取（注5）	88,750 75	－	－

平成27年3月期

2. 兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパ リミテッド	なし	証券取引等	有価証券貸借取引（注1,2） 有価証券貸借取引収益（注2） 有価証券貸借取引費用（注2）	－ 42 356	有価証券担保貸付金 有価証券担保借入金	28,285 1,088,372
				資金の貸付（注2,3） 利息の受取（注2）	180,362 534	短期貸付金 未収収益	172,000 80
				有価証券の購入、売却（注1,2）	－	－	－
				デリバティブ取引（注1,2）	－	デリバティブ取引（資産） デリバティブ取引（負債）	33,773 29,249
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツアメリカ Inc.	なし	証券取引等	有価証券貸借取引（注1,2） 有価証券貸借取引収益（注2） 有価証券貸借取引費用（注2）	－ △296 1,129	有価証券担保貸付金 有価証券担保借入金	43,819 730,315
				有価証券の購入、売却（注1，2）	－	－	－
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツインベストメントアジアリミテッド	なし	証券取引等	デリバティブ取引（注1,2）	－	－	－
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケッツ香港 リミテッド	なし	証券取引等	有価証券の購入、売却（注1,2）	－	－	－
親会社の子会社	大和証券投資信託委託株式会社	なし	投資信託に係る事務代行 役員の兼任	投資信託の代理事務手数料等（注4）	28,838	未収収益	3,751

平成26年3月期

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1)反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
(注2)当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
(注3)取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
(注4)各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。
(注5)取引金額には、譲渡性預金の月末平均残高を記載しております。また、譲渡性預金の利率は取引期間に応じ、市場実勢を勘案して決定しております。

3. 役員及びその近親者等

該当事項はありません。

平成27年3月期

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社大和ネクスト銀行	なし	証券取引等 役員の兼任	有価証券貸借取引(注1,2)	－	有価証券担保貸付金	143,779
				有価証券貸借取引収益(注2)	180		
				有価証券の購入、売却(注1,2)	－	－	－
				デリバティブ取引(注1,2)	－	デリバティブ取引(資産)	203
						デリバティブ取引(負債)	542

取引条件及び取引条件の決定方針等
(注1)反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
(注2)当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
(注3)取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
(注4)各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

3. 役員及びその近親者等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

	平成26年3月期	平成27年3月期
1. 1株当たり純資産額	875,196円16銭	864,883円09銭
2. 1株当たり当期純利益	178,185円21銭	156,791円37銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

その他注記

該当事項はありません。

該当事項はありません。

借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借 入 先	借入金額
日本銀行	370,000
株式会社大和証券グループ本社	329,469

(単位：百万円)

借 入 先	借入金額
日本銀行	470,000
株式会社大和証券グループ本社	455,314

保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く）の取得価額、時価及び評価損益

平成26年3月期

1. 時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	100	100	0
(1) 株券	–	–	–
(2) 債券	100	100	0
(3) その他	–	–	–
2. 固定資産	1,367	6,850	5,482
(1) 株券	1,367	6,850	5,482
(2) 債券	–	–	–
(3) その他	–	–	–
合 計	1,467	6,950	5,482

2. 時価のないもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
1. 流動資産	455
(1) 株券	–
(2) 債券	–
(3) その他	455
2. 固定資産	15,073
(1) 株券	7,796
(2) 債券	–
(3) その他	7,277
合 計	15,529

平成27年3月期

1. 時価のあるもの

（単位：百万円）

	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	–	–	–
(1) 株券	–	–	–
(2) 債券	–	–	–
(3) その他	–	–	–
2. 固定資産	1,525	10,474	8,948
(1) 株券	1,525	10,474	8,948
(2) 債券	–	–	–
(3) その他	–	–	–
合 計	1,525	10,474	8,948

2. 時価のないもの

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
1. 流動資産	229
(1) 株券	–
(2) 債券	–
(3) その他	229
2. 固定資産	15,882
(1) 株券	6,314
(2) 債券	–
(3) その他	9,568
合 計	16,111

デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

該当事項はありません。

財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

大和証券グループ本社
会社概要

137 大和証券グループ本社概要・沿革
138 組織図
139 役員一覧
140 株主・株価情報
141 大和証券グループ本社の子法人等に関する事項
146 報酬等に関する事項

大和証券グループ本社概要・沿革

商号又は名称
株式会社　大和証券グループ本社

金融商品取引法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日
平成24年5月10日

本店又は主たる事務所の名称及び所在地
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

対象特別金融商品取引業者の商号
大和証券株式会社

対象特別金融商品取引業者の登録年月日、届出日、登録番号
登録年月日：平成19年9月30日
届出日：平成19年11月16日
登録番号：関東財務局長（金商）第108号

沿革（平成27年7月1日現在）

年　月	概　要
昭和18年12月27日	「藤本証券（株）」と「（株）日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券（株）」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年　4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年　6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託（株）」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年　4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.」）
43年　4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年　2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際（香港）有限公司」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド」）
47年　6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド」）
48年　6月	「大和投資顧問（株）」設立。（現「大和住銀投信投資顧問（株）」）
50年　8月	「大和コンピューターサービス（株）」設立。（現「（株）大和総研ホールディングス」）
56年　3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」）
57年　5月	「（株）大和証券経済研究所」設立。（現「（株）大和総研ホールディングス」）
8月	「日本インベストメント・ファイナンス（株）」設立。（現「大和企業投資（株）」）
58年　8月	「大和システムサービス（株）」設立。（現「（株）大和総研ホールディングス」）
10月	「大和ファイナンス（株）」設立。（現「大和企業投資（株）」）
平成 元年　8月	「大和コンピューターサービス（株）」、「（株）大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス（株）」が合併し、「（株）大和総研」発足。（現「（株）大和総研ホールディングス」）
2年　3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」）
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。（現「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」）
11年　1月	台北に「大和全球証券（股）」設立。（現「大和國泰證券（股）」）
4月	「大和投資顧問（株）」、「住銀投資顧問（株）」及び「エス・ビー・アイ・エム投信（株）」が合併し、「大和住銀投信投資顧問（株）」発足。ホールセール証券業務を「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ（株）」へ譲渡、同社営業開始。
	リテール証券業務を（新）「大和証券（株）」へ譲渡、同社営業開始。（旧）「大和証券（株）」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「（株）大和証券グループ本社」に商号変更。
12年　4月	「大和ファイナンス（株）」が「日本インベストメント・ファイナンス（株）」と合併、「エヌ・アイ・エフ　ベンチャーズ（株）」（現「大和企業投資（株）」）に商号変更。
13年　4月	「大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ（株）」がさくら証券（株）から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー（株）」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー（株）」の100％子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ（株）」を設立。（現「大和PIパートナーズ（株）」）
14年　3月	「エヌ・アイ・エフ　ベンチャーズ（株）」（現「大和企業投資（株）」）株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ　ベンチャーズ（株）」が「SMBCキャピタル（株）」と合併、「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ（株）」（現「大和企業投資（株）」）に商号変更。
20年10月	（旧）「（株）大和総研」が会社分割による組織再編を行い、（新）「（株）大和総研」と「（株）大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「（株）大和総研ホールディングス」に商号変更。
	「エヌ・アイ・エフＳＭＢＣベンチャーズ（株）」が「大和ＳＭＢＣキャピタル（株）」（現「大和企業投資（株）」）に商号変更。
21年　7月	「（株）ダヴィンチ・セレクト」（現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント（株）」）の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMBCキャピタル（株）」（現「大和企業投資（株）」）株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。

年　月	概　要
平成22年　1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合弁解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケッツ(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和PIパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和SMBCキャピタル(株)」が「大和企業投資(株)」に商号変更。
23年　5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客さま向けサービスを開始。
24年　1月	「大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケッツ(株)」を吸収合併。

組織図(平成27年7月1日現在)

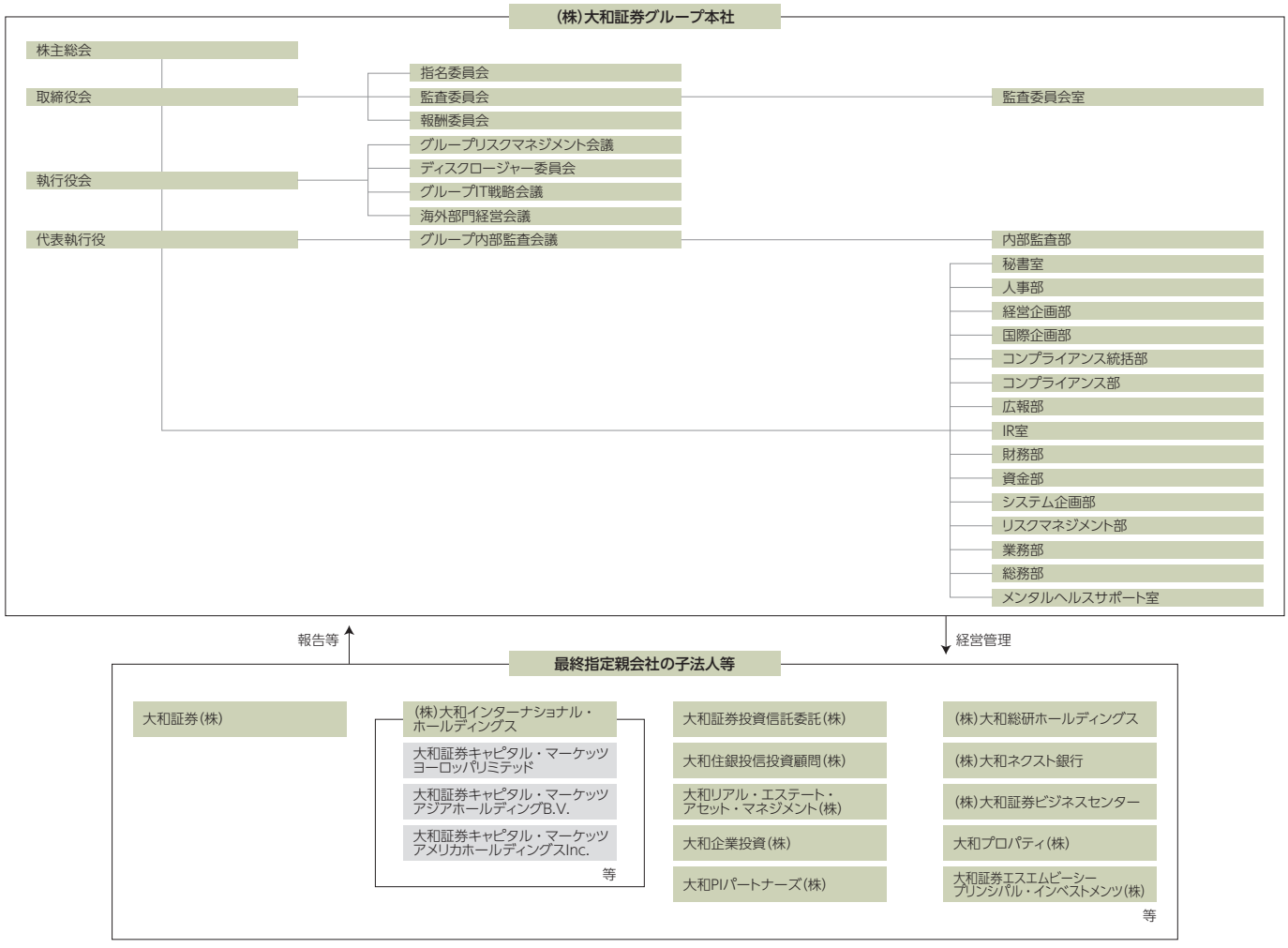

●事業の内容

当社グループは、当社及び当社の関係会社(うち連結子会社50社、持分法適用関連会社8社(平成27年3月末時点))で構成され、金融商品取引業のほか、銀行法に規定する銀行業その他金融に関する業務、内外経済、金融及び資本市場に関する調査研究及びその受託に係る業務、コンピュータによる計算業務の受託に係る業務、ソフトウェアの開発及び販売に係る業務、不動産の売買・賃貸借及びその仲介に係る業務、貸金業務、信託業務、生命保険の募集及び損害保険代理店業務、その他業務を行っています。

当社は、当社の関係会社の株式・持分を所有することにより、事業活動を支配・管理し、これらの業務に付帯する業務を行っています。

役員一覧(平成27年7月1日現在)

取締役

取締役会長
鈴木　茂晴

取締役
日比野　隆司

取締役
岩本　信之

取締役
草木　頼幸

取締役
中村　比呂志

取締役
田代　桂子

取締役
白瀧　勝

社外取締役
安田　隆二

社外取締役
松原　亘子

社外取締役
但木　敬一

社外取締役
小野寺　正

社外取締役
小笠原　倫明

三委員会

指名委員会
鈴木　茂晴(委員長)

日比野　隆司

安田　隆二

松原　亘子

但木　敬一

小野寺　正

監査委員会
但木　敬一(委員長)

白瀧　勝

松原　亘子

小笠原　倫明

報酬委員会
安田　隆二(委員長)

鈴木　茂晴

日比野　隆司

小野寺　正

小笠原　倫明

執行役

代表執行役社長(CEO)
日比野　隆司

代表執行役副社長
(COO)
岩本　信之

執行役副社長
草木　頼幸

執行役副社長
中村　比呂志

執行役副社長
白川　真

執行役副社長
深井　崇史

専務執行役
中田　誠司

専務執行役
松井　敏浩

常務執行役
田代　桂子

常務執行役
大西　敏彦

常務執行役(CFO)
小松　幹太

常務執行役(CRO)
猪瀬　祐之

執行役
鈴木　茂晴

執行役員

専務執行役員
長瀬　吉昌

常務執行役員
中川　雅久

常務執行役員
岡　裕則

執行役員
沢野　隆之

執行役員
金子　好久

執行役員
望月　篤

執行役員
在原　淳一

執行役員
荻野　明彦

執行役員
白川　香名

株主・株価情報

株式等に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合

（平成27年3月31日現在）

株主又は名称	議決権の保有数	割　合
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	165,741千株	9.66%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	61,272千株	3.57%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	56,078千株	3.26%
株式会社三井住友銀行	30,328千株	1.76%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	28,851千株	1.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	24,888千株	1.45%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	21,536千株	1.25%
太陽生命保険株式会社	21,140千株	1.23%
日本生命保険相互会社	20,867千株	1.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	19,369千株	1.12%

（注1）持株数は千株未満を切捨てています。
（注2）持株比率は小数第3位を切捨てています。
（注3）持株比率は自己株式（33,814,218株）を控除して計算しております。
（注4）当社は、平成27年3月31日現在、自己株式33,814千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

所有者別株式分布状況（平成27年3月31日現在）

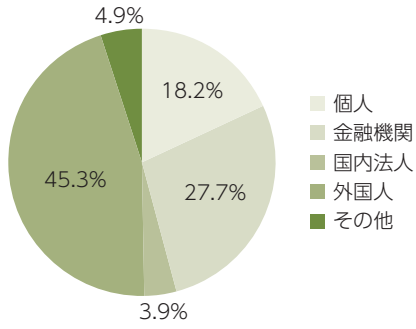

資本金の額　247,397百万円（平成27年3月31日現在）

株価情報

東京証券取引所における当社株価（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

始　値	高　値	安　値	終　値	一日平均出来高
901円	1,019円	738円	946円	10,736千株

株価・出来高の推移（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

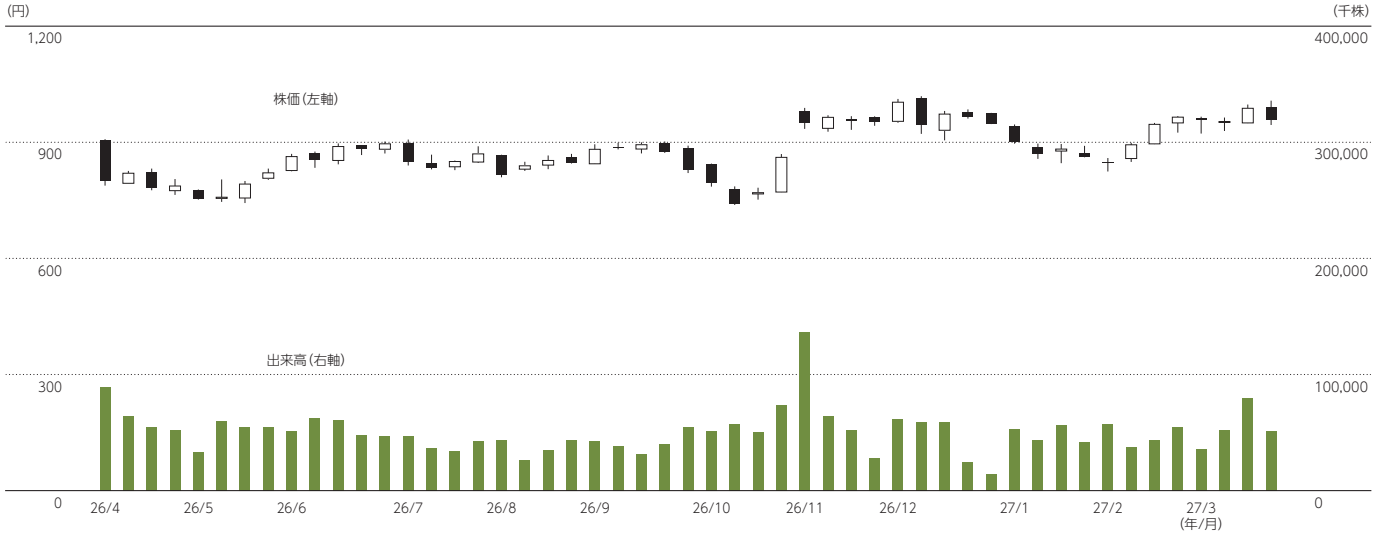

大和証券グループ本社の子法人等に関する事項

最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織構成（平成27年3月31日現在）

●=連結子会社、■持分法適用関連会社

最終指定親会社		子法人等	主要な事業の内容
株式会社大和証券グループ本社	リテール部門	●大和証券株式会社 他	有価証券関連業、投資助言・代理業
	ホールセール部門※	●大和証券株式会社 ●大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド ●大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V. ●大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド ●大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド ●大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc. ●大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc. 他	有価証券関連業、投資助言・代理業 有価証券関連業 子会社の統合・管理 有価証券関連業 有価証券関連業 子会社の統合・管理 有価証券関連業
	アセット・マネジメント部門	●大和証券投資信託委託株式会社 ■大和住銀投信投資顧問株式会社 ●大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 他	投資運用業、投資助言・代理業 投資運用業、投資助言・代理業 投資運用業、投資助言・代理業
	投資部門	●大和企業投資株式会社 ●大和PIパートナーズ株式会社 ●大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社 他	投資業 投資業 投資業
	その他	●株式会社大和総研ホールディングス 　●株式会社大和総研 　●株式会社大和総研ビジネス・イノベーション ●株式会社大和ネクスト銀行 ●株式会社大和証券ビジネスセンター ●大和プロパティ株式会社 他	子会社の統合・管理 情報サービス業 情報サービス業 銀行業 事務代行業 不動産賃貸業

※ ホールセール部門=グローバル・マーケッツ+グローバル・インベストメント・バンキング

最終指定親会社の子法人等に関する事項

（平成27年3月31日現在）

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	議決権に対する大和証券グループ本社の所有割合（%）	議決権に対する大和証券グループ本社とその子法人等が保有する議決権割合（%）
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	100,000百万円	有価証券関連業、投資助言・代理業	99.98	100
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	15,174百万円	投資運用業、投資助言・代理業	100	100
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区冬木15番6号	3,898百万円	子会社の統合・管理	100	100
株式会社大和総研	東京都江東区冬木15番6号	1,000百万円	情報サービス業	0	100
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	2,000百万円	投資運用業、投資助言・代理業	43.96	43.96
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区東陽二丁目3番2号	100百万円	事務代行業	100	100
大和プロパティ株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号（大和八重洲ビル）	100百万円	不動産賃貸業	99.4	100
大和企業投資株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	投資業	0	100
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区永代一丁目14番5号	3,000百万円	情報サービス業	0	100
株式会社大和インベストメント・マネジメント	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500百万円	子会社の統合・管理	100	100
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	12,000百万円	投資業	0	100
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	投資業	0	60
株式会社大和ファンド・コンサルティング	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	450百万円	投資運用業、投資助言・代理業、有価証券等に関する調査研究、コンサルティング	100	100
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	東京都中央区銀座六丁目2番1号	200百万円	投資運用業、投資助言・代理業	100	100
大和ペンション・コンサルティング株式会社	東京都江東区冬木15番6号	100百万円	確定拠出年金運営管理業、コンサルティング業務	0	100

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	議決権に対する大和証券グループ本社の所有割合(%)	議決権に対する大和証券グループ本社とその子法人等が保有する議決権割合(%)
大和インベスター・リレーションズ株式会社	東京都中央区	–	–	–	–
株式会社大和証券メディアネットワークス	東京都千代田区	–	–	–	–
大和オフィスサービス株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	50百万円	オフィス資産等管理、IT関連機器・セキュリティの導入・運用、保険代理店	100	100
日の出証券株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目2番14号　北浜グランドビル	4,650百万円	有価証券関連業	95.73	95.73
リテラ・クレア証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	3,794百万円	有価証券関連業	65.66	71.31
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50,000百万円	銀行業	100	100
株式会社大和カードサービス	東京都江東区	–	–	–	–
株式会社ミカサ・アセット・マネジメント	東京都港区新橋六丁目16番12号	400百万円	投資運用業	30	30
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	300百万円	子会社の統合・管理	17.43	17.43
アストマックス株式会社	東京都品川区	–	–	–	–
大和証券オフィス投資法人	東京都中央区銀座六丁目2番1号	219,155百万円	特定資産に対する投資運用	13.45	42.68
合同会社DRF-1	東京都中央区	–	–	–	–
のぞみ債権回収株式会社	東京都中央区	–	–	–	–
エンサイドットコム証券株式会社	東京都千代田区	–	–	–	–
T&Nアドバイザーズ株式会社	東京都渋谷区	–	–	–	–
DIRインフォメーションシステムズ株式会社	東京都江東区	–	–	–	–
株式会社大和ソフトウエアリサーチ	東京都千代田区	–	–	–	–
大和企業投資事務サービス株式会社	東京都千代田区	–	–	–	–
NIFコーポレート・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	–	–	–	–
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	10,000百万円	短資業	0	100
東短エイジェンシー株式会社	東京都中央区	–	–	–	–
大和キャピタル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	–	–	–	–
大和あおぞらファイナンス株式会社	東京都千代田区	–	–	–	–
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	100百万円	子会社の統合・管理	100	100
Daiwa Capital Markets America Holdings Inc.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	621,500,000米ドル	子会社の統合・管理	0	100
Daiwa Capital Markets America Inc.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	100,000,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Finance Corp.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	1,000,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Quantitative Strategies Cayman Limited	c/o M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	50,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa America Strategic Advisors Corporation	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	25,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Sagent Holdings,Inc.	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	64米ドル	子会社の統合・管理	0	26.74
Sagent Management,LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	–	有価証券関連業	0	26.74
Sagent Advisors,LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	–	有価証券関連業	0	26.74
Sagent Capital SPV,LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	–	有価証券関連業	0	26.74
Daiwa Capital Markets Financial Products（Cayman）Ltd	C/O BNP Paribas Bank ＆ Trust Cayman Limited, Royal Bank House, 3rd Floor, PO Box 10632, Shedden Road, Grand Cayman KY1-1006, Cayman Islands.	1,000百万円	カバードワラント等発行、ファイナンス業務	0	100
Daiwa Capital Markets Europe Limited	5 King William Street, London EC4N 7AX, United Kingdom	732,121,063英ポンド	有価証券関連業	0	100

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	議決権に対する大和証券グループ本社の所有割合(%)	議決権に対する大和証券グループ本社とその子法人等が保有する議決権割合(%)
Daiwa Corporate Advisory Holdings Limited	5 King William Street, London EC4N 7AX, United Kingdom	55,400,000 英ポンド	子会社の統合・管理	0	100
Daiwa Corporate Advisory Limited	5 King William Street, London EC4N 7AX, United Kingdom	42,000,000 英ポンド	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Corporate Advisory SAS	17, rue de Surène 75008 Paris, France	1,320,246 ユーロ	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Corporate Advisory SLU	Calle Montalban, 9, Madrid 28014, Spain	453,010 ユーロ	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Corporate Advisory GmbH	Neue Mainzer Str. 1,D-60311 Frankfurt/Main, Germany	226,042 ユーロ	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Capital Markets Asia Holding B. V.	Teleport Boulevard 140, 1043 EJ Amsterdam, Kingdom of the Netherlands	1,083,020,612 ユーロ	子会社の統合・管理	0	100
Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	100,000,000 香港ドル及び 676,734,230 米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Singapore Limited	6 Shenton Way #26-08,OUE Downtown Two,Singapore 068809,Republic of Singapore	140,000,000 シンガポールドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Investment Services Pte Ltd.	6 Shenton Way #26-08,OUE Downtown Two,Singapore 068809,Republic of Singapore	33,600,000 シンガポールドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Futures Pte Ltd.	8 Shenton Way, #05-01 AXA Tower, Singapore 068811, Republic of Singapore	3,000,000 シンガポールドル	金融先物取引業	0	100
Daiwa Capital Markets Australia Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	15,000,000 豪ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Stockbroking Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5,000,000 豪ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Nominees Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5 豪ドル	顧客証券管理業	0	100
Daiwa Capital Markets Fast Nominees Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5 豪ドル	決済業務	0	100
大和國泰證券股份有限公司	200, Keelung Road, Sec. 1, Taipei, Taiwan, R.O.C.	3,000,000,000 台湾ドル	有価証券関連業	0	90
DBP-Daiwa Capital Markets Philippines, Inc.	Citibank Tower, 8741 Paseo de Roxas, Salcedo Village, Makati City, Republic of the Philippines	255,000,000 ペソ	有価証券関連業	0	60
Daiwa Capital Markets India Private Ltd.	3, North Avenue Maker Maxity, Bandra-Kurla Complex Bandra East Mumbai - 400051 India	3,589,524,260 インド・ルピー	有価証券関連業	0	100
Daiwa Securities Capital Markets Korea Co., Ltd.	One IFC, 10 Gukjegeumyung-Ro, Yeongdeungpo-gu, Seoul, Korea	13,000,000,000 ウォン	有価証券関連業	0	100
Daiwa Asset Management (America) Ltd.	New York, NY 10005-3538, U.S.A.	–	–	–	–
Daiwa Asset Management (Europe) Ltd	London, EC4N 7AX, United Kingdom	–	–	–	–
Daiwa Asset Management (H.K.) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	–	–	–	–
Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Republic of Singapore 048693	–	–	–	–
Daiwa Asset Management Services Ltd. (Cayman)	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	–	–	–	–
Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Limited	Mumbai , 400 051, India	–	–	–	–
Daiwa Trustee Company (India) Private Limited	Mumbai , 400 051, India	–	–	–	–
大和日華(上海)企業諮詢有限公司	中華人民共和国上海市	–	–	–	–

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	議決権に対する大和証券グループ本社の所有割合(%)	議決権に対する大和証券グループ本社とその子法人等が保有する議決権割合(%)
Myanmar Securities Exchange Centre Co., Ltd	Yangon, Union of Myanmar	–	–	–	–
DIR-ACE Technology Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	–	–	–	–
Daiwa SB Investments (USA) Ltd.	New York, NY 10005, U.S.A.	–	–	–	–
Daiwa SB Investments (UK) Ltd.	London, EC4N 7JA, United Kingdom	–	–	–	–
Daiwa SB Investments (HK) Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区	–	–	–	–
Daiwa SB Investments (Singapore) Ltd.	Republic of Singapore 189721	–	–	–	–
Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区	–	–	–	–
DS Capital International (NI) Ltd.	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	–	–	–	–
Daiwa Fund Consulting America Inc.	New York, NY10005, U.S.A.	–	–	–	–
DSCAP-SSIAM Vietnam Growth Investment Fund LLC	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	–	–	–	–
Daiwa Capital Markets Trading Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	5,000,000米ドル	有価証券関連業	0	100
湖北高和創業投資管理有限公司	中華人民共和国湖北省武漢市	–	–	–	–
湖北高和創業投資企業	中華人民共和国湖北省武漢市	–	–	–	–
Daiwa Corporate Investment China Fund Ⅰ L.P.	Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	–	–	–	–
Daiwa Corporate Investment Vietnam Fund Ⅰ L.P.	Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	–	–	–	–
Daiwa Capital Markets Investments Asia Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	370,000,000米ドル	資産管理業務	0	100
Daiwa Capital Markets Investments Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	15,000,000米ドル	資産管理業務	0	100
DIR XunHe Business Innovation (Hong Kong) Limited(訊和創新有限公司)	中華人民共和国香港特別行政区	–	–	–	–
訊和創新科技(北京)有限公司	中華人民共和国北京市海淀区	–	–	–	–
済南訊和信息技術有限公司	中華人民共和国済南市	–	–	–	–
NIF-PAMA企業支援ファンドA号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
NIFSMBC-V2006S2投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
東日本大震災中小企業復興支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
DCIハイテク製造業成長支援投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
大和あおぞらメザニン1号投資事業組合	東京都千代田区	–	–	–	–
有限会社エル・ピー・ピー・シー	東京都渋谷区	–	–	–	–
有限会社ブルーデージー	東京都中央区	–	–	–	–
有限会社ローズマリー	東京都港区	–	–	–	–
有限会社ワイ・エス・アール・ツー	東京都中央区	–	–	–	–
有限会社エヌ・エル・シー	東京都中央区	–	–	–	–
有限会社ディー・エス・エムインベストメンツラムダ	東京都千代田区	–	–	–	–
有限会社エム・アール・ツー	東京都中央区	–	–	–	–
合同会社カンブリア	東京都中央区	–	–	–	–
株式会社日本海企業支援ファンド	東京都中央区	–	–	–	–
大和チャレンジファンド株式会社	東京都中央区	–	–	–	–
合同会社DKエナジー	東京都港区	–	–	–	–
株式会社ブルーエルフィン	東京都中央区	–	–	–	–

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	議決権に対する大和証券グループ本社の所有割合(%)	議決権に対する大和証券グループ本社とその子法人等が保有する議決権割合(%)
株式会社十八チャレンジファンド	東京都中央区	–	–	–	–
合同会社スパム	東京都港区	–	–	–	–
合同会社岩見沢太陽光発電	東京都港区	–	–	–	–
合同会社DSエナジー	東京都港区	–	–	–	–
株式会社シオン	東京都港区	–	–	–	–
RD Legendベータ特定目的会社	東京都千代田区	–	–	–	–
株式会社ホームドクターファンド	東京都中央区	–	–	–	–
合同会社ブルースター	東京都中央区	–	–	–	–
DCIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50百万円	投資運用業	0	100
Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.	Republic of Singapore 068809	–	–	–	–
大和ベンチャー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
DMS Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	–	–	–	–
Howard Holdings Pte. Ltd.	Republic of Singapore 048616	–	–	–	–
Yangon Stock Exchange Joint-Venture Company Limited	Yangon, Union of Myanmar	–	–	–	–
大和日台バイオベンチャー投資事業有限責任組合	東京都千代田区	–	–	–	–
Myanmar Corporate Strategic Advisory Co., Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	–	–	–	–

※資本金の額、基金の総額又は出資の総額については百万円以下は切り捨てとする。

報酬等に関する事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および執行役であります。

対象従業者等については、当社グループでは、対象役員以外の当社の役職員ならびに　P. 80に記載する主要な連結子会社の役職員のうち、社外取締役を除く対象役員の報酬の平均を上回る者で、その職責等に照らして当社およびその主要な連結子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えうる者等を開示の対象としております。具体的には、主要な連結子会社の取締役・監査役およびホールセール部門（グローバル・マーケッツ）・投資部門等におけるマネージング・ディレクター等を含みます。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

役員の報酬については、報酬委員会において、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項、ならびに連結業績向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。報酬委員会は委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成されており、合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

職員については、持株会社であるグループ本社人事部門がグループ全体の基本的な報酬体系の枠組みを設計し、その枠組みを踏まえ、各社の人事部門において個社の業務特性等を考慮した運用を行っております。

尚、報酬委員会事務局およびグループ本社人事部門は、必要に応じ、財務部門等との連携を図っております。

(3)リスク管理部門・コンプライアンス部門の役職員の報酬体系の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の担当役員は他の収益部門を担当していないため、当該観点からの独立性は高い体制となっております。また、グループ本社の監査委員（社外取締役および執行役を兼務しない取締役）には業績連動型報酬を支給しておりません。

職員については、リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系は他部門の職員と同じとなっておりますが、評価については当該部門における業務実績で評価されております。

(4)報酬委員会の開催回数

	開催回数 （平成26年4月～平成27年3月）
報酬委員会 （大和証券グループ本社）	5回

（注）報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用に関する事項

(1)当社役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および執行役の報酬については、

・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期および中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること

・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること

・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としております。

取締役および執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

○基本報酬

・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

○業績連動型報酬

・業績連動型報酬は、連結経常利益を基準に、連結ROEおよび中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。

・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

○株価連動型報酬

・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストックオプション等を付与する。

・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

(2)当社グループの対象役職員の報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において報酬体系の設計・運用について重要な変更はありません。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

役員の業績連動型報酬は、原則、連結経常利益に連動しているため、個社・一部門の利益ではなくグループ全体の業績向上に向けたインセンティブが働く仕組みとなっております。また、業績連動型報酬を決定する業績評価については利益指標だけではなく定性評価も含まれているため、報酬額が短期的な収益に過度に連動しない仕組みとなっております。

加えて、長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、役員報酬の一部をストックオプションとして支給しております。ストックオプションは役員を退任するまで権利行使できない設計となっております。

尚、役職員の業績連動部分はいずれも主に連結経常利益に連動し、業績不振時には相当程度縮小する設計となっているため、報酬等の全体の水準が自己資本に重要な影響を及ぼす体系とはなっておりません。また、リスク管理に悪影響を及ぼしかねない、複数年にわたる賞与支払額の最低保証、高額な退職一時金制度が適用されている役職員はおりません。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	人数	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬	ストックオプション	業績連動型報酬	退職慰労金
取締役・執行役	15	1,788	874	85	808	19
社外取締役	6	88	88	−	−	−

（注）退職慰労金には子会社における当期の引当金繰入額を記載しています。

対象従業者等の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	人数	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			
			基本報酬・給与	ストックオプション	業績連動型報酬・賞与	退職慰労金・退職金
対象従業者等	4	906	178	−	727	−

（注）
1. 対象役員および対象従業者等には期中退職者が含まれております。
2. 賞与には、翌期以降に支払いが繰り延べられる繰延報酬（対象従業者等 145百万円）が含まれております。繰延報酬は、報酬額等に応じて複数年の繰延期間を設けており、業績等により将来その一部又は全部について取戻しの可能性があります。
3. ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	権利行使期間
2015年2月発行新株予約権	平成27年2月9日から平成46年6月30日

（権利行使の条件）
・ストックオプションは、当社および当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。
・上記にかかわらず、平成46年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

大和証券
会社概要

149 大和証券概要・沿革
150 組織図
151 役員・政令で定める使用人一覧
152 その他コーポレート情報
156 大和証券 国内サービス網

大和証券概要・沿革

商号

大和証券株式会社

登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第108号）

会社の沿革（平成27年7月1日現在）

年　月	沿　革
平成　4年　8月	「大和ファイナンス㈱」（現「大和企業投資㈱」）の完全子会社として「㈱ボナ」を設立。
10年12月	「大和証券㈱」（現「㈱大和証券グループ本社」）に全株式を譲渡。
11年　1月	「大和証券リテール準備㈱」に商号変更。
2月	証券業の登録完了。
4月	「㈱大和証券グループ本社」より営業譲渡を受け、「大和証券㈱」へ商号変更、営業開始。
9月	保険募集業務の開始。
16年　8月	投資一任業務の開始。
18年　2月	金融先物取引業務の開始。
19年　9月	金融商品取引業の登録。
21年11月	㈱東京金融取引所が提供する取引所外国為替証拠金取引（サービス名称：ダイワ365ＦＸ）の取扱いを開始。
22年　6月	「大和証券担保ローン㈱」より証券担保ローン事業を譲受。
23年　4月	銀行代理業務の開始。
24年　4月	「大和証券キャピタル・マーケッツ㈱」を吸収合併。

組織図(平成27年7月1日現在)

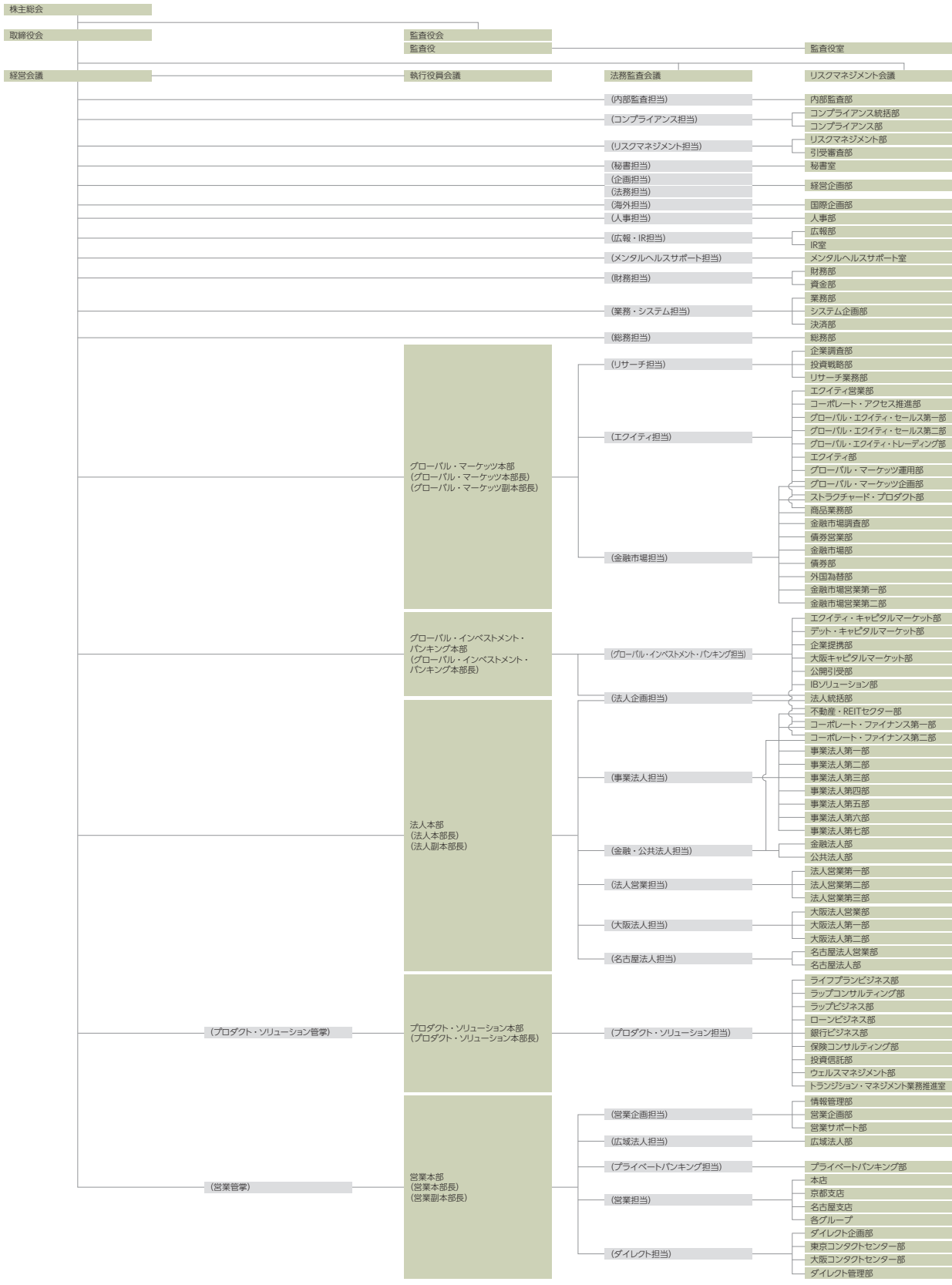

役員・政令で定める使用人一覧

役員一覧（平成27年7月1日）

取締役

代表取締役会長
鈴木　茂晴

代表取締役社長
日比野　隆司

代表取締役副社長
岩本　信之

代表取締役副社長
草木　頼幸

代表取締役副社長
中村　比呂志

専務取締役
中田　誠司

専務取締役
髙橋　一夫

専務取締役
西尾　信也

代表取締役
専務取締役
長瀬　吉昌

専務取締役
後藤　正明

専務取締役
松下　浩一

専務取締役
松井　敏浩

専務取締役
相澤　淳一

専務取締役
丸尾　浩一

専務取締役
日下　典昭

常務取締役
赤井　雄一

常務取締役
早﨑　一夫

常務取締役
猪瀬　祐之

監査役

監査役
伊藤　憲太郎

監査役
髙見　秀三

監査役
白瀧　勝

監査役
大林　宏

執行役員

常務執行役員
大西　敏彦

常務執行役員
齊藤　直子

常務執行役員
川上　進次

常務執行役員
中川　雅久

常務執行役員
小松　幹太

常務執行役員
坂島　忠夫

常務執行役員
夏目　景輔

常務執行役員
小林　昭広

常務執行役員
上村　博美

常務執行役員
今村　研二

常務執行役員
松本　好仙

執行役員
古市　征

執行役員
辻本　将孝

執行役員
野村　宏之

執行役員
原　宏

執行役員
岩崎　靖史

執行役員
金子　好久

執行役員
望月　篤

執行役員
下村　直人

執行役員
田村　将則

執行役員
立花　明

執行役員
荻野　明彦

執行役員
大塚　祥文

執行役員
新妻　信介

執行役員
藤岡　智男

執行役員
白川　香名

執行役員
城川　博孝

政令で定める使用人の氏名（平成27年7月1日現在）

（1）金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

代表取締役専務取締役	コンプライアンス担当	長瀬　吉昌
コンプライアンス統括部長		大塚　政則
コンプライアンス部長		青木　栄治

（2）投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

専務取締役
プロダクト・ソリューション本部長
相澤　淳一

参与
プロダクト・ソリューション担当
トランジション・マネジメント業務推進室長
藤田　満

常務執行役員　リサーチ担当
夏目　景輔

企業調査部長
成瀬　順也

投資戦略部長
花岡　幸子

ラップビジネス部長
松村　健一

ラップビジネス部　マネーマネージャー
押渡部　茂　福井　一人　松永　修治
榎本　直之　星　宏明　似内　正通
渡邉　康弘　大平　秀延　若林　秀忠
佐々木　幹太　近藤　直樹　上村　剛明
髙橋　健文　林　達也　米長　忍

ラップコンサルティング部長
若松　典子

ラップコンサルティング部　アセット･アドバイザー
山根　裕司　大平　悟　夜久　芳宏
山田　一登　須賀　康範　渡邊　光治
小野里　邦彦

（3）投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

専務取締役	プロダクト・ソリューション本部長	相澤　淳一
参与	プロダクト・ソリューション担当	藤田　満

その他コーポレート情報

業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イ、ロ、ハに掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務)
(2) 第二種金融商品取引業
(3) 投資助言・代理業
(4) 投資運用業

他に行っている事業の種類

(1) 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引に係る業務
(2) 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
(3) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
(4) 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条第1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
(5) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(6) 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(7) 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(8) 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
(9) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
(10) 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務(第5号に掲げる事務にあっては、同法第73条において準用する第22条の措置に関する事務又は同法第2条第3項に規定する個人型年金に係る届出の受理に関する事務に限る。)を行う業務
(11) 信託業法第2条第8項に規定する信託契約代理業
(12) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項第4号に掲げる業務若しくは同項第6号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第7号(イを除く。)に掲げる業務のうち、遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介(信託業務を営む金融機関のために行うものに限る。)に係る業務
(13) 銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業
(14) 算定割当量の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
(15) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
(16) 郵便貯金及び預金等の受払事務の受託に関する業務
(17) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

手続実施基本契約を締結する指定紛争機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(特定第一種金融商品取引業に限る)
(加入する金融商品取引業協会)
日本証券業協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
一般社団法人 金融先物取引業協会
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)
なし

会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所
大阪取引所
名古屋証券取引所
福岡証券取引所
札幌証券取引所
東京金融取引所

加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、当社が行う業務

有価証券関連業
不動産信託受益権等売買等業務

役員・使用人の総数及び外務員の総数

	平成25年3月期末	平成26年3月期末	平成27年3月期末
役員	19名	20名	**22名**
使用人	8,080名	8,078名	**8,312名**
合計	8,099名	8,098名	**8,334名**
内、日本証券業協会に登録している外務員	7,773名	7,801名	**8,024名**
内、金融先物取引業協会に登録している外務員	1,105名	1,029名	**1,042名**

株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成27年6月30日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割　合
株式会社大和証券グループ本社	810,071株	99.98%
日の出証券株式会社	129株	0.02%
合計	810,200株	100.00%

内部管理の状況の概要（平成27年7月1日現在）

（1）コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の強化・充実に努めています。

内部管理態勢の整備、強化についてはコンプライアンス統括部及びコンプライアンス部（以下、コンプライアンス部門という）が所管し、お客様に対して適切な勧誘が行われるようモニタリングと指導・教育を行い、法令諸規則違反等の未然防止に努めています。

また、全営業部店に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携を取りながら営業品質の改善・向上を図る態勢を取っています。

各組織等の概要は次のとおりです。

①法務監査会議

当社は、金融商品取引法をはじめとする法令諸規則の遵守、企業倫理の確立、及び内部管理等に係る事項に関する重要事項の報告、全般的方針及び具体的施策等の審議・決定の場として、法務監査会議を設置しています。

法務監査会議は取締役会の下部機関として設置され、社長を議長として取締役及び執行役員で構成されています。また、監査役及び弁護士も出席し、審議・報告内容について、公正かつ中立な立場からチェックを行っています。

②コンプライアンス部門

コンプライアンス部門では、当社及び役職員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理態勢の継続的な強化に努めています。

コンプライアンスの実践を図るためのツールとして、コンプライアンス・マニュアルを作成し、社内イントラネット上で全役職員が閲覧できる状態にしています。また、社内放送、研修、テスト等を通じ、役職員に対するコンプライアンス意識の醸成を図っています。さらに、各営業店では支店長が議長となり、毎月開催するコンプライアンス会議にて自店の問題点の具体的解決に向けた討議や法令等遵守に係る各種の指導を行い、また、各部室店では自主点検を通じて業務の適正性を維持しています。

当部門では、こうした活動を通じてお客様に対し適切な勧誘が行われているかどうかのモニタリングと指導・教育を行うとともに、違反行為の未然防止と早期発見、お客様からの苦情・クレーム全般に関する調査・対応、当社情報資産に関する管理と取扱いに関する指導・教育、不公正取引や反社会的勢力の排除等を行っています。

（2）お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見・苦情については、以下の手順にて対応します。

お客様からのご意見・苦情は、営業店もしくは本社・お客様相談センターにて十分に伺い、お申出内容を正確に把握します。事実関係を調査したうえで、お客様に丁寧に説明します。

調査の結果、当社に法令上の問題等が認められた場合には、法令等違反行為として取り扱い、然るべく対応します。一方、当社に法令上の問題が認められない場合、または当社の責任が立証できない場合には、その旨をお客様に説明します。

お客様と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情・紛争解決のための窓口として、「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」等を紹介しています。

また、お客様からいただいたご意見及び苦情は、営業店・本部部署と情報を共有し、再発防止・お客様サービスの向上に努めます。

（3）情報セキュリティについて

当社は、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報をはじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するためのさまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

例えば、情報セキュリティに関する基本方針を定め、この基本方針に則り、関連諸規程等のルールを整備しています。

そして、それらのルールを役職員に遵守させるため、社内イントラネット等を通じて周知すると共に、eラーニング等を通じた情報セキュリティに関する教育・研修や確認テスト等を定期的に実施し、周知徹底を図っています。なお、昨年度より、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、「標的型攻撃メール」の訓練を実施しています。

また、個人情報保護を徹底するため、各部室店において、施錠管理、個人情報の持出等の台帳管理、メール査閲等を日々実施しています。

（4）内部監査体制

当社では内部監査部がリスクベースで内部監査を実施しています。特に、当社においてはグローバルな金融商品取引業者としての法令遵守態勢、リスク管理態勢に留意して内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを通じて企業価値の向上を図っています。

業務の状況を示す指標

（1）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
資本金	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	810,200株	810,200株	810,200株
営業収益	303,248	399,876	386,659
（受入手数料）	151,684	206,128	190,566
（（委託手数料））	35,859	70,861	51,912
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	23,152	25,198	28,388
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料））	43,046	50,660	42,367
（（その他の受入手数料））	49,625	59,408	67,899
（トレーディング損益）	124,431	161,199	156,815
（（株券等））	34,600	50,137	27,043
（（債券等））	69,573	68,500	78,302
（（その他））	20,257	42,562	51,469
純営業収益	282,246	380,361	366,592
経常利益	71,989	155,505	138,687
当期純利益	65,950	144,365	127,032

※従来、ファンドラップに係る取引等管理手数料は「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めて計上しておりましたが、当事業年度より「受入手数料」の「その他の受入手数料」に含めております。
このため、平成26年3月期及び平成25年3月期の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めていた3,261百万円及び1,455百万円は、それぞれ「その他の受入手数料」に組み替えております。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

		平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己	株数	56,260百万株	53,781百万株	47,269百万株
	金額	37,811,357百万円	50,373,375百万円	48,024,865百万円
委託	株数	43,541百万株	52,322百万株	41,183百万株
	金額	26,373,094百万円	45,254,367百万円	40,599,034百万円
計	株数	99,801百万株	106,104百万株	88,453百万株
	金額	64,184,451百万円	95,627,743百万円	88,623,900百万円

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

	区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成27年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		143,980	143,980	−	12,500	−	338	−
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		313,587	313,539	−	1,028	−	87,024	−
	国債証券	−	−	−	192,981	−	−	−
	地方債証券	874,068	−	−	873,736	−	−	−
	特殊債券	1,338,156	−	−	1,286,390	−	−	−
	社債券	2,584,850	427,832	−	1,785,425	161,936	829,540	−
	受益証券	−	−	−	6,664,513	−	359,623	−
	その他	16,400	−	−	−	−	16,400	−
	合 計	5,127,061	741,371	−	10,804,074	161,936	1,292,588	−
平成26年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		713,282	713,017	−	12,366	−	42	−
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		351,042	341,020	−	601	−	7,390	−
	国債証券	−	−	−	264,314	−	−	−
	地方債証券	849,309	−	−	847,896	−	−	−
	特殊債券	1,701,925	−	−	1,616,760	−	−	−
	社債券	1,798,599	627,883	−	1,766,040	184,167	40,100	−
	受益証券	−	−	−	6,795,712	−	314,196	−
	その他	925,500	−	−	−	−	925,500	−
	合 計	5,626,375	968,903	−	11,291,323	184,167	1,287,186	−
平成25年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		742,318	742,311	−	−	−	2	−
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		526,492	519,292	−	−	−	6,719	−
	国債証券	−	−	−	109,002	−	−	−
	地方債証券	727,912	−	−	727,263	−	−	−
	特殊債券	1,343,863	−	−	1,277,930	−	−	−
	社債券	1,507,580	541,901	−	1,451,655	60,335	104,300	−
	受益証券	−	−	−	4,689,231	−	359,424	−
	その他	467,500	−	−	−	−	467,500	−
	合 計	4,573,347	1,061,193	−	8,255,081	60,335	937,943	−

(3) その他業務の状況

①保険募集業務に係る手数料

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
保険募集業務に係る手数料	3,728	3,316	1,743

②証券担保ローンの取扱残高(貸付残高)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
証券担保ローンの取扱残高	81,716	96,538	112,219

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本規制比率(A／B×100)		310.0	338.0	288.5
固定化されていない自己資本(A)		558,355	630,815	656,290
リスク相当額(B)		180,082	186,609	227,411
	市場リスク相当額	68,623	69,971	92,883
	取引先リスク相当額	60,923	61,177	77,044
	基礎的リスク相当額	50,535	55,460	57,483

分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項　目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	195,096	**236,414**
顧客分別金信託額	215,051	**251,084**
期末日現在の顧客分別金必要額	161,885	**201,015**

(2) 有価証券の分別管理の状況

①保護預り等有価証券

有価証券の種類	平成26年3月31日現在		平成27年3月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	41,134,241千株	2,214,796千株	**43,239,781千株**	**1,740,102千株**
債券	8,027,530百万円	4,941,127百万円	**7,413,574百万円**	**4,942,801百万円**
受益証券	8,302,399百万口	181,894百万口	**9,487,617百万口**	**155,510百万口**
その他(新株予約権証券)	9,316,763個	11,387個	**150,952個**	**10,702個**
その他(受益証券発行信託の受益証券)	2,894百万円	–	**6,290百万円**	**–**

(※)上記有価証券には、市場性のない有価証券を含んでおります。

②受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
	数　量	数　量
株券	394,684千株	**360,210千株**
債券	38,539百万円	**29,005百万円**
受益証券	64,423百万口	**73,761百万口**
その他(受益証券発行信託の受益証券)	116百万円	**486百万円**

③管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、総合取引約款等に基づく下記の管理形態で『分別管理』しております。

有価証券種類	当社の管理形態(平成27年3月31日現在)
国内証券 ・株券 ・債券 ・投資信託受益証券等 ・新株予約権証券等	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等の有価証券は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。 上記以外の保護預り証券は、当社においてお客様ごとに保管しております。
外国証券	国内の取引所取引に係る外国証券は、株式会社証券保管振替機構において、また、外国の金融商品取引市場等の取引に係る外国証券は、国別に選定された海外保管機関において混蔵して保管しております(現地保管機関の国内の諸法令及び慣行に従って保管しております)。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。
積立投資	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内投資信託の受益権は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。
株式ミニ投資 株式累積投資	有価証券の種別に応じて上記同様の管理をしております。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。

金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

(1) 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	平成26年3月末残高	平成27年3月末残高	内　訳
金銭	金銭信託	20,006百万円	20,003百万円	三井住友銀行
金銭	金銭信託	27,498百万円	49,486百万円	三井住友信託銀行
有価証券等	第三者による管理	10,503千株	11,353千株	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	20百万円	440百万円	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	1,567百万口	3,062百万口	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	13,994百万円	12,799百万円	Euroclear Bank(ベルギー)
有価証券等	第三者による管理	50百万口	327百万口	受託銀行(英国)
有価証券等	第三者による管理	0百万口	0百万口	受託銀行(アイルランド)

(※)有価証券等については、有価証券関連以外のデリバティブ取引のみに関して預託を受けた有価証券を報告致します。

(2) 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	平成26年3月末残高	平成27年3月末残高	内　訳
金銭	金銭信託	–	–	–
有価証券等	自己で管理	–	–	–
有価証券等	第三者による管理	–	–	–

(※)法第43条の3第1項及び第2項に基づく区分管理に関する金銭信託は、合算で信託しております。

連結子会社等の状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

(1) 企業集団の構成

該当ありません。

(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

大和証券　国内サービス網

本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地（平成27年7月1日現在）

店舗名	住　所	電話番号
本店	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	(03) 5555-7555
北海道・東北地区		
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地 （北洋大通センター2F）	(011) 214-6111
釧路支店	北海道釧路市北大通11丁目1番地2 （第一生命ビル）	(0154) 23-0161
青森支店	青森県青森市新町2丁目5番13号	(017) 777-2111
盛岡支店	岩手県盛岡市菜園1丁目12番10号	(019) 652-1171
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2丁目8番13号	(022) 221-5111
秋田支店	秋田県秋田市中通4丁目5番2号	(018) 831-2811
山形支店	山形県山形市本町2丁目4番9号	(023) 622-8151
福島支店	福島県福島市栄町11番25号	(024) 522-3111
郡山支店	福島県郡山市中町10番10号	(024) 932-3111
いわき支店	福島県いわき市平字田町1番地の7	(0246) 23-0111
関東地区		
水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号 （中央ビル）	(029) 226-9111
宇都宮支店	栃木県宇都宮市本町13番18号	(028) 621-3531
高崎支店	群馬県高崎市八島町58番1号 （ウエストワン・ビル）	(027) 327-7111
伊勢崎営業所	群馬県伊勢崎市中央町22番5号 （中央ビルメゾン石坂2F）	(027) 338-6120
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目89番地	(048) 642-3881
春日部営業所	埼玉県春日部市中央1丁目51番地1 （春日部大栄ビル5F）	(048) 642-3714
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区 高砂2丁目14番18号	(048) 834-6111
川口支店	埼玉県川口市本町4丁目2番1号	(048) 225-3611
所沢支店	埼玉県所沢市東町12番12号	(04) 2922-8111
花小金井営業所	東京都小平市花小金井南町1丁目18番14号 （グラン・フルール1F）	(04) 2907-3510
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見2丁目2番3号	(043) 227-8181
船橋支店	千葉県船橋市本町4丁目40番22号	(047) 424-2111
松戸支店	千葉県松戸市本町19番地15	(047) 366-5111
うすい支店	千葉県佐倉市王子台1丁目28番地8	(043) 462-1009
柏支店	千葉県柏市柏2丁目2番4号	(04) 7166-2701
日比谷支店	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 （富国生命ビル）	(03) 3508-8111
銀座支店	東京都中央区銀座3丁目5番4号	(03) 5250-8585
新宿支店	東京都新宿区新宿3丁目30番11号	(03) 3352-5141
仙川営業所	東京都調布市仙川町1丁目11番地12 （仙川山本ビル2F）	(03) 4316-7500
新宿センタービル支店	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 （新宿センタービルB1・2F）	(03) 3345-1661
上野支店	東京都台東区上野2丁目13番10号	(03) 3832-0191
亀戸支店	東京都江東区亀戸2丁目22番17号	(03) 3681-3181
新小岩営業所	東京都葛飾区西新小岩1丁目9番7号 （ガルデニア福島2F）	(03) 4431-8380
市川営業所	千葉県市川市市川1丁目3番18号 （ECS第33ビル2F）	(03) 3681-3304

店舗名	住　所	電話番号
五反田支店	東京都品川区西五反田1丁目1番8号	(03) 3493-1211
武蔵小山営業所	東京都品川区小山4丁目4番7号 （コスモ武蔵小山ビル8F）	(03) 4412-1080
自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2丁目12番15号	(03) 3717-0141
学芸大学営業所	東京都目黒区鷹番2丁目20番6号 （タシロビル4F）	(03) 4487-4080
蒲田支店	東京都大田区西蒲田7丁目45番6号	(03) 3732-9171
大森支店	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （大森駅東口ビルディング1F）	(03) 5471-3311
成城支店	東京都世田谷区成城2丁目34番12号	(03) 3415-5211
経堂営業所	東京都世田谷区宮坂3丁目10番9号 （経堂フコク生命ビル2F）	(03) 3415-4173
渋谷支店	東京都渋谷区神南1丁目23番14号	(03) 3463-9211
用賀営業所	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 （世田谷ビジネススクエアタワーB1）	(03) 4323-8650
代々木上原営業所	東京都渋谷区西原3丁目12番14号 （西原ビル3F）	(03) 4323-8630
三軒茶屋営業所	東京都世田谷区太子堂2丁目16番5号 （さいとうビル4F）	(03) 4323-8640
中野支店	東京都中野区中野2丁目30番5号	(03) 5385-1311
池袋支店	東京都豊島区南池袋2丁目28番14号	(03) 3982-2141
成増営業所	東京都板橋区成増1丁目30番13号 （トーセイ三井生命ビル2F）	(03) 4354-0280
池袋西口支店	東京都豊島区池袋2丁目2番地1号	(03) 3980-1005
赤羽支店	東京都北区赤羽1丁目9番5号	(03) 3903-0311
練馬支店	東京都練馬区豊玉北5丁目17番13号	(03) 3992-0131
石神井公園営業所	東京都練馬区石神井町3丁目27番23号 （ガイア石神井公園ビル5F）	(03) 6367-3220
千住支店	東京都足立区千住2丁目26番	(03) 3879-6111
吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目1番10号	(0422) 22-9311
永福町営業所	東京都杉並区和泉3丁目6番2号 （プラムビル3F）	(0422) 57-3660
府中支店	東京都府中市府中町1丁目1番地の5	(042) 354-7000
国立支店	東京都国立市東1丁目4番地11	(042) 571-0211
立川支店	東京都立川市曙町2丁目7番16号 （鈴春ビル）	(042) 526-1711
八王子支店	東京都八王子市旭町8番10号	(042) 644-2211
多摩支店	東京都多摩市関戸1丁目7番地5 （京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターC館2F）	(042) 375-5511
町田支店	東京都町田市原町田6丁目12番20号	(042) 722-2131
横浜支店	神奈川県横浜市中区尾上町2丁目20番地	(045) 671-6700
横浜駅西口支店	神奈川県横浜市西区南幸1丁目11番1号	(045) 311-1271
日吉営業所	神奈川県横浜市港北区日吉本町1丁目4番1号 （篭山ビル1F）	(045) 614-6150
戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4100番地	(045) 864-1715
青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号	(045) 983-8282
相模原支店	神奈川県相模原市中央区 相模原1丁目2番17号	(042) 730-7000
鷺沼営業所	神奈川県川崎市宮前区鷺沼3丁目5番28号 （アグリアス鷺沼1F）	(045) 517-9220
川崎支店	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番地1 （川崎駅前タワー・リバーク1F）	(044) 244-2121

店舗名	住　所	電話番号
武蔵小杉営業所	神奈川県川崎市中原区新丸子町915番地（武蔵小杉フコク生命ビル3F）	(044) 577-2530
藤沢支店	神奈川県藤沢市藤沢462番地	(0466) 23-8111
鎌倉支店	神奈川県鎌倉市小町1丁目4番1号	(0467) 23-1616
厚木支店	神奈川県厚木市中町4丁目14番1号	(046) 224-8111
茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市新栄町9番9号	(0467) 58-6111
横須賀支店	神奈川県横須賀市小川町14番地1（ニッセイ横須賀センタービル）	(046) 821-1800
中部・北陸地区		
新潟支店	新潟県新潟市中央区本町通七番町1093番地の2	(025) 223-4101
長岡支店	新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番5号（朝日生命長岡ビル1F）	(0258) 37-9001
富山支店	富山県富山市荒町3番3号	(076) 424-2411
高岡支店	富山県高岡市末広町1014	(0766) 21-3500
金沢支店	石川県金沢市上堤町3番25号	(076) 262-4211
福井支店	福井県福井市中央1丁目4番28号	(0776) 22-3311
甲府支店	山梨県甲府市丸の内2丁目1番1号	(055) 222-0121
長野支店	長野県長野市南石堂町1282番16号	(026) 227-6501
上田営業所	長野県上田市天神1丁目9番3号（ASANOビル3F）	(026) 477-0115
松本支店	長野県松本市大手2丁目3番18号	(0263) 35-0131
岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7丁目7番地の8	(058) 265-2171
静岡支店	静岡県静岡市葵区追手町1番1号	(054) 254-3151
浜松支店	静岡県浜松市中区砂山町6番地1（JR浜松駅ビル1F）	(053) 454-1411
沼津支店	静岡県沼津市大手町5丁目7番22号	(055) 962-3590
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦3丁目15番30号（アパホテル名古屋錦ビル1F）	(052) 963-7111
八事営業所	愛知県名古屋市昭和区山手通5丁目7番地の1（アイルモネ山手1F）	(052) 728-1000
名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目6番23号（第三堀内ビル1F）	(052) 571-3111
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1丁目27番1号	(0532) 55-0011
岡崎支店	愛知県岡崎市明大寺本町2丁目16番	(0564) 24-6811
一宮支店	愛知県一宮市本町3丁目2番14号	(0586) 71-6311
津支店	三重県津市丸之内32番18号	(059) 226-7111
近畿地区		
彦根支店	滋賀県彦根市佐和町6番9号	(0749) 23-2111
京都支店	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町28番地の2	(075) 251-2111
伏見営業所	京都府京都市伏見区東大手町763番地（若由ビル3F）	(075) 251-2160
大阪支店	大阪府大阪市北区曽根崎新地1丁目13番20号	(06) 6454-7778
梅田支店	大阪府大阪市北区芝田1丁目1番3号（阪急三番街中2F）	(06) 6373-3311
北千里営業所	大阪府吹田市古江台4丁目2番60号（北千里医療ビル2F）	(06) 6373-3130
難波支店	大阪府大阪市中央区難波4丁目2番3号	(06) 6632-5151
京橋支店	大阪府大阪市都島区東野田町2丁目3番14号	(06) 6354-1201
阿倍野支店	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番46号	(06) 6624-0333

店舗名	住　所	電話番号
岸和田支店	大阪府岸和田市五軒屋町3番8号	(072) 423-3501
豊中支店	大阪府豊中市本町1丁目5番9号	(06) 6854-1131
茨木支店	大阪府茨木市双葉町10番1号（茨木東阪急ビル2F）	(072) 632-0651
堺支店	大阪府堺市堺区南花田口町2丁3番1号	(072) 223-8850
神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目2番4号	(078) 392-7911
芦屋営業所	兵庫県芦屋市船戸町3番2号（タムラビル4F）	(078) 955-9710
姫路支店	兵庫県姫路市駅前町254番地（姫路OSビル1F）	(079) 223-2881
尼崎支店	兵庫県尼崎市昭和南通4丁目27番地1	(06) 6411-1481
明石支店	兵庫県明石市本町2丁目2番22号	(078) 917-0001
西宮支店	兵庫県西宮市高松町3番32号	(0798) 66-3500
奈良支店	奈良県奈良市高天町48番地1	(0742) 23-1271
和歌山支店	和歌山県和歌山市本町1丁目47番地	(073) 431-1131
中国地区		
鳥取支店	鳥取県鳥取市今町1丁目121番地	(0857) 29-1511
松江支店	島根県松江市朝日町480番地8	(0852) 27-7151
岡山支店	岡山県岡山市北区下石井1丁目1番3号（日本生命ビル1F）	(086) 225-1111
広島支店	広島県広島市中区基町12番9号	(082) 228-5211
福山支店	広島県福山市延広町1番1号	(084) 931-3333
下関支店	山口県下関市細江町1丁目2番12号	(083) 231-5151
徳山支店	山口県周南市みなみ銀座1丁目1番地	(0834) 21-5601
山口営業所	山口県山口市中央3丁目1番7号（ミツイビル3F）	(0834) 21-5670
四国地区		
徳島支店	徳島県徳島市元町1丁目24番地	(088) 623-0131
高松支店	香川県高松市番町1丁目1番1号	(087) 822-2222
松山支店	愛媛県松山市三番町3丁目9番地10	(089) 941-7101
新居浜支店	愛媛県新居浜市港町2番10号	(0897) 33-5800
高知支店	高知県高知市本町1丁目2番7号	(088) 823-0323
九州・沖縄地区		
福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1丁目12番5号	(092) 713-4007
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区米町1丁目2番26号	(093) 531-1141
久留米支店	福岡県久留米市東町35番地9	(0942) 33-2131
佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町4番1号	(0952) 24-6121
長崎支店	長崎県長崎市万才町7番1号（住友生命長崎ビル1F）	(095) 823-0181
熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町12番28号	(096) 353-2551
大分支店	大分県大分市中央町1丁目4番26号	(097) 537-8111
宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東4丁目6番30号	(0985) 29-5211
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町6番9号	(099) 223-5141
那覇支店	沖縄県那覇市松山1丁目1番14号（那覇共同ビル1F）	(098) 861-5200
コンタクトセンター	東京都江東区東陽2丁目3番2号	(0120) 010101

大和証券コンタクトセンターフリーダイヤル　0120-010101

大和証券ホームページ　http://www.daiwa.jp/

開示項目一覧【大和証券グループ本社】(平成27年3月31日現在)

金融商品取引業等に関する内閣府令第208条の26

	(以下のページに掲載しています) 大和証券グループ本社
最終指定親会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 商号又は名称	137
2. 法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日	137
3. 沿革及び経営の組織(最終指定親会社の子法人等(法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えない子法人等を除く。以下この条において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	137－138
4. 株式等(株式又は持分をいう。)に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は出資者の氏名又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合	140
5. 法第57条の13第1項第2号から第4号までに掲げる事項及び第208条の19第1号に掲げる事項	137－140
6. 対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日	137
最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成	141
2. 最終指定親会社の子法人等に関する次に掲げる事項	
①商号又は名称	141－145
②本店又は主たる事務所の所在地	141－145
③資本金の額、基金の総額又は出資の総額	141－145
④事業の内容	141－145
⑤最終指定親会社が保有する子法人等の議決権の数が、当該子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合	141－145
⑥最終指定親会社及びその一の子法人等以外の子法人等が保有する当該一の子法人等の議決権の数が、当該一の子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合	141－145
最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する次に掲げる事項	
1. 直近の事業年度における業務の概要	68－75
2. 直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①営業収益(売上高その他これに準ずるものを含む。)	6
②経常利益又は経常損失	6
③当期利益又は当期損失	6
④包括利益	6
⑤純資産額	6
⑥総資産額	6
⑦各連結会計年度終了の日における連結自己資本規制比率(法第57条の17第1項に規定する自己資本の充実の状況が適当であるかどうかの基準に係る算式により得られる比率をいう。)	7
最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの	
1. 連結貸借対照表(関連する注記を含む。)、連結損益計算書(関連する注記を含む。)及び連結包括利益計算書(関連する注記を含む。)若しくは連結損益及び包括利益計算書(関連する注記を含む。)並びに連結株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。)又は指定国際会計基準により作成が求められるこれらの書類に相当するもの	76－94
2. 各連結会計年度終了の日における次に掲げる事項	
①借入金の主要な借入先及び借入金額	95
②保有する有価証券(トレーディング商品(連結貸借対照表の科目のトレーディング商品又はこれに準ずるものをいう。))の取得価額、時価及び評価損益	95
③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益	96
3. 最終指定親会社及びその子会社等(令第15条の16の2第2項に規定する子会社等をいい、法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えないものを除く。)が2以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの(各営業収益等の額の営業収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	72－73
4. 金融商品取引業等に関する内閣府令4号イに掲げる書類について会社法第444条第4項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨	96
5. 経営の健全性の状況(法第57条の17第2項に規定する経営の健全性の状況をいい、連結自己資本規制比率に係るものを除く。)	97－121
報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として最終指定親会社若しくはその子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、最終指定親会社及びその子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定めるもの	146－147

開示項目一覧【大和証券】(平成27年3月31日現在)

金融商品取引業等に関する内閣府令第174条

	(以下のページに掲載しています) 大和証券
金融商品取引業者の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 商号、登録年月日及び登録番号	149
2. 沿革及び経営の組織	149－150
3. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	152
4. 法第29条の2第1項第3号から第8号までに掲げる事項	
①役員の氏名又は名称	151
②政令で定める使用人の氏名	
・金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	151
・投資助言業務(法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	151
・投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。)に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	151
③業務の種別(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イからハまで及び第4号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業並びに投資運用業の種別をいう。)	152
④本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	156－157
⑤他に事業を行っているときは、その事業の種類	152
⑥その他内閣府令で定める事項	
・法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会(認可金融商品取引業協会又は認定金融商品取引業協会をいう。)及び対象事業者(法第79条の11第1項に規定する対象事業者をいう。)となる認定投資者保護団体の名称	152
・会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	152
・加入する投資者保護基金の名称	152
・金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び4号から9号に掲げる事項のうち当社が行う業務	152
5. 法第37条の7第1項第1号ロ、第2号ロ、第3号ロ又は第4号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	153
金融商品取引業者の業務の状況に関する次に掲げる事項	
1. 直近の事業年度における業務の概要	122
2. 直近の三事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
①営業収益及び純営業収益	153
②経常利益又は経常損失	153
③当期利益又は当期損失	153
④資本金の額及び発行済株式の総数	153
⑤受入手数料の内訳	153
⑥トレーディング損益(損益計算書の科目のトレーディング損益をいう。)その他の自己取引に係る損益の内訳	153
⑦株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。)を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)	154
⑧国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高	154
⑨その他業務の状況(法第35条第2項各号に掲げる業務又は同条第4項の承認を受けた業務をいう。)	154
⑩各事業年度終了の日における自己資本規制比率	154
⑪各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数	152
金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの	
1. 貸借対照表(関連する注記を含む。)、損益計算書(関連する注記を含む。)及び株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。)	123－135
2. 各事業年度終了の日における次に掲げる事項	
①借入金の主要な借入先及び借入金額	134
②保有する有価証券(トレーディング商品(貸借対照表の科目のトレーディング商品をいう。)に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益	135
③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益	135
3. 金融商品取引業等に関する内閣府令第174条3号イに掲げる書類について会社法第436条第2項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨	135
金融商品取引業者の管理の状況に関する次に掲げる事項	
1. 内部管理の状況の概要	153
2. 法第43条の2又は第43条の3の規定により管理される金銭又は有価証券の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況	155
金融商品取引業者(法第57条の4の規定により当該事業年度に係る同条の説明書類を作成する特別金融商品取引業者を除く。)の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社の状況に関する次に掲げる事項	
1. 金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成	155
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合	155

Daiwa Securities Group

http://www.daiwa-grp.jp

Printed in Japan